

平成26年度業務実績報告書

(項目別実績)

(第1期中期計画・第5事業年度)

平成27年6月



地域の明日を医療で支える

地方独立行政法人 長野県立病院機構

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 (1) 地域医療の提供

中期目標	ア 地域医療の提供（須坂、阿南、木曽病院） 地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
1	ア 地域医療の提供（須坂、阿南、木曽病院） 須坂、阿南及び木曽病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の救急病院として夜間診療体制の充実等により救急患者の受け入れ体制を強化する。	地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。	須坂	A	(業務の実績) ・時間外救急患者10,702人、救急車来院患者1,558人を受け入れた。 ・以下の専門外来（延べ患者数）を実施した。 ピロリ菌外来（360人）、非結核性抗酸菌症専門外来（181人） 肝臓外来（466人）、スキンケア外来（106人） (課題) 今後も地域の医療需要に柔軟に対応していく必要がある。
2	また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務の充実を図る。	地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。	須坂	A	(業務の実績) 訪問診療：120件（25年度138件） 訪問看護：2,161件（25年度2,157件）緊急対応136件（25年度125件） 訪問リハビリ：1,294件（25年度1,297件） (課題) 地域が必要としている在宅医療の維持継続

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価 説明	
3	<p>ア 地域医療の提供（須坂、阿南、木曽病院）</p> <p>須坂、阿南及び木曽病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の救急病院として夜間診療体制の充実等により救急患者の受け入れ体制を強化する。</p> <p>また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務の充実を図る。</p>	<p>診療情報管理士による地域の疾病・患者動向等の把握・分析を行い、提供する医療サービスの向上を図る。</p>	須坂	A	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DPC分析ソフト等を使用し、科別・疾病別・診療圏別患者数等の分析を行い、院長による各診療科等の面談によって医療サービスの向上を図った。 ・産業医科大学に職員を派遣し、その研修報告会及び経営企画室会議での報告を行った。 12月8日 「超高齢化社会に向けた須坂病院の方向性」 高野千晶診療情報管理士 ・上記診療情報管理士の提案を経営企画室会議で検討し、誤嚥性肺炎の対応について管理者会議に提案した。 ・須坂病院運営協議会において、須坂病院の第2期の展望を診療情報管理士が地域の人口、疾患別の患者推計等により分析してデータを提供した。 （課題） ・引き続き様々なデータを分析し、サービス向上に寄与するよう努める。 ・地域における人口推計、疾病別患者推計から立ち位置の検証。
4		<p>(7) 須坂病院 患者目標（延人数） 入院 86,896人（結核を含む） 外来 125,721人</p>	須坂	B	<p>（業務の実績）</p> <p>患者数 入院83,341人 外来119,139人 （前年度比 入院98.6% 外来94.8%）</p>
5		<ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡検査を積極的に実施し、がんの早期発見に努めるとともに、内視鏡治療症例を増し、技術水準の更なる向上と充実を図る。 ・ピロリ菌外来、抗酸菌外来、海外渡航者外来等の専門外来及び認定看護師によるスキンケア外来の一層の利用促進を図る。 ・地域の高齢者のニーズに対応し、訪問リハビリテーションを充実する。 ・PCR検査機器（遺伝子解析装置）を用いた遺伝子検査とその診断及び治療を推進する。 	須坂	A	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡センターでは様々な疾患の早期診断と内視鏡治療を行った。特に、早期胃癌や早期大腸癌に対しては積極的に内視鏡治療を行った。また、カプセル内視鏡とバルーン内視鏡により、小腸疾患の診断と治療を実施している。（小腸内視鏡件数 8件 H25年度20件） 内視鏡検査件数：5,917件（25年度 6,141件）（生検にてGroup4 23件 Group5 95件） ・外来化学療法室において延べ患者数 657人（25年度 723人）の化学療法を行った。 ・ピロリ菌外来は延べ 360人の診療を行い、約250件の除菌を実施した。 ・専従化した認定看護師によるスキンケア外来は 106（25年度 171人）を診療し、ストーマの良好な維持管理に貢献した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・脳神経外科及び脳神経内科について、引き続き近隣病院から非常勤医師の派遣を受けながら外来診療を継続するとともに、診療体制を充実させるため常勤医師の確保に努める。 ・急性期を脱した後の在宅復帰、術後機能訓練などの回復期医療を拡充するため、回復期リハビリテーション病棟の開設に向けた準備を行う。 ・総合的な褥瘡管理体制の構築のため、皮膚排泄ケア認定看護師の専従化を図る。 ・嚥下、摂食機能向上を目指し、歯科口腔外科の開設に向けた検討を進める。 ・総合診療科医師の確保と充実を図る。 ・年間を通して病床を安定的に確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリ：1,294件（25年度1,297件） ・8月から開設した地域包括ケア病棟では、リハビリテーションを13,231単位実施し、施設基準であるの1日平均2単位以上のリハビリテーションを提供した。 ・脳神経外科については、近隣病院から非常勤医師の派遣を受けながら外来診療を継続し、関係大学への訪問を行った。 ・急性期を脱した後の在宅復帰に向けた患者の診療、看護、リハビリテーションを目的とした地域包括ケア病棟として46床を開設し、開設以降は院内外から延べ7,346名の患者を受け入れ、リハビリテーションを13,231単位実施している。今後は急性期病院との連携・強化のほか、慢性期対応病院や介護施設並びに訪問介護ステーションとの連携を強化し、入院から在宅に向けた地域包括ケアシステムの中核的役割を果たしていきます。 ・地域完結型歯科医療のため、準備段階から地域の歯科医師会と連絡を密にしながら常勤歯科医師1名、非常勤医師1名（応援医師2名）、歯科衛生士2名の人員体制と歯科ユニット2台、放射線装置2台、歯科システム等を整備し10月14日に開設した。（入院91名、外来1,700名） ・当院の特色である感染症対策の専門病院として感染症治療に伴う歯科口腔治療、紹介を中心とした外来、口腔外科手術を予定している。全身麻酔下で手術を受ける患者、脳血管疾患障害の患者、化学療法を受けている患者に対する口腔ケアも提供している。 																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成26年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新外来患者数</td> <td>22,369人</td> <td>20,000人</td> </tr> <tr> <td>手術件数（手術室）</td> <td>1,763件</td> <td>1,600件</td> </tr> <tr> <td>内視鏡検査件数</td> <td>5,410件</td> <td>5,500件</td> </tr> <tr> <td>分娩件数</td> <td>275件</td> <td>200件</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成24年度実績	平成26年度目標値	新外来患者数	22,369人	20,000人	手術件数（手術室）	1,763件	1,600件	内視鏡検査件数	5,410件	5,500件	分娩件数	275件	200件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>25年度実績</th> <th>26年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新外来患者数</td> <td>22,843人</td> <td>23,497人</td> </tr> <tr> <td>手術件数（手術室）</td> <td>1,850件</td> <td>1,670件</td> </tr> <tr> <td>内視鏡検査件数</td> <td>6,141件</td> <td>5,917件</td> </tr> <tr> <td>分娩件数</td> <td>288件</td> <td>291件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	25年度実績	26年度実績	新外来患者数	22,843人	23,497人	手術件数（手術室）	1,850件	1,670件	内視鏡検査件数	6,141件	5,917件	分娩件数	288件	291件
区 分	平成24年度実績	平成26年度目標値																													
新外来患者数	22,369人	20,000人																													
手術件数（手術室）	1,763件	1,600件																													
内視鏡検査件数	5,410件	5,500件																													
分娩件数	275件	200件																													
区分	25年度実績	26年度実績																													
新外来患者数	22,843人	23,497人																													
手術件数（手術室）	1,850件	1,670件																													
内視鏡検査件数	6,141件	5,917件																													
分娩件数	288件	291件																													
	<p>（課 題） 内視鏡センターの患者環境、業務環境の改善と地域包括ケア病棟の活用に向けた急性期病院等との連携。</p>																														

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 (1) 地域医療の提供

中期 目標	ア 地域医療の提供（須坂、阿南、木曽病院） 地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価																						
			病院 評価	説明																					
6	ア 地域医療の提供（須坂、阿南、木曽病院） 須坂、阿南及び木曽病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の救急病院として夜間診療体制の充実等により救急患者の受け入れ体制を強化する。	地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。	阿南	A	(業務の実績) 整形外科常勤医を補充し、当診療圏で多い筋骨格系疾患や損傷に対し入院外来にわたりカバーすることができた。 救急対応を補うため、信州大学医学部附属病院救急科による当直及び翌日の外来診療の派遣業務を、引き続き月4回受けることができた。 26年12月から内科午後外来の診療を開始し、患者の利便を図った。 携帯型X線撮影装置及び携帯型超音波診断装置を用いて在宅医療における検査体制を充実した。 (巡回診療・訪問診療などでの利用件数： X線撮影 14件、超音波診断 8件) ※携帯型超音波診断装置については、その他股脱健診10件、救急外来1件、病棟1件での利用があった。																				
7	また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務の充実を図る。	地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。	阿南	A	(業務の実績) 実患者数が死亡や施設入所等で減少したが、新たな患者を確保するなど積極的な運営を行った。 特に訪問リハビリに関しては、PTの増員もあり、町村の保健師やケアマネージャーからの情報でニーズを把握し、前年度を上回る件数を確保できた。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>H25年度</td> <td>→</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>訪問リハビリ</td> <td>1021件</td> <td>→</td> <td>1085件</td> </tr> <tr> <td>訪問診療</td> <td>376件</td> <td>→</td> <td>330件</td> </tr> <tr> <td>訪問看護</td> <td>1257件</td> <td>→</td> <td>1287件</td> </tr> <tr> <td>訪問薬剤指導</td> <td>56件</td> <td>→</td> <td>62件</td> </tr> </table>		H25年度	→	26年度	訪問リハビリ	1021件	→	1085件	訪問診療	376件	→	330件	訪問看護	1257件	→	1287件	訪問薬剤指導	56件	→	62件
	H25年度	→	26年度																						
訪問リハビリ	1021件	→	1085件																						
訪問診療	376件	→	330件																						
訪問看護	1257件	→	1287件																						
訪問薬剤指導	56件	→	62件																						

				<p>(課 題)</p> <p>人口減、在宅ニーズの低迷から訪問件数は大きな伸びは期待できないが、経営企画会議で毎月の動向を公表し、ポスター掲示などで新規患者を開拓に努めている。</p> <p>また、阿南町の所管する地域医療介護連携システム（EIL）を用いて、訪問記録の相互参照を今後も推進していく。</p>
8		診療情報管理士による地域の疾病・患者動向等の把握・分析を行い、提供する医療サービスの向上を図る。	阿南 A	<p>(業務の実績)</p> <p>本年度も診療情報管理士2名体制で当院向けのクリニカルインディケーターを作成し、毎月の経営企画会議で公表し、評価、分析を行い、増収策の立案に活用している。</p> <p>(課 題)</p> <p>危機感の共有と、分析から得た経営的な課題について具体的にどのように克服していくのか。</p>
9		(イ) 阿南病院 患者目標（延人数） 入院 19,850人 外来 53,354人	阿南 B	<p>(業務の実績)</p> <p>患者数（延人数） 入院 17,780人 外来 51,418人 平成26年10月から外科医が非常勤となったことなどで目標値には届かなかったが、外来では紹介患者や予防接種の受診者が増加した。</p> <p>(課 題)</p> <p>圏域の人口減少や医師不足など厳しい環境下にある中で、さらに地域との連携強化、公衆衛生活動の活性化により活路を見出したい。</p>
10		<ul style="list-style-type: none"> 新本館棟の竣工など、新しい経営環境の元で病院の再活性化を図り、「和(なご)みの医療センター」の愛称を体現するべく地域に寄り添う医療を引き続き提供していく。 高齢者のみならず、地域の少子化対策に応える診療体制の構築を目指す。 	阿南 A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本館棟改築工事の完成にあわせ、愛称を「和(なご)みの医療センター」と命名し、地域に寄り添う医療の提供を実現するとともにアピールした。 電子カルテは、稼働後1年半が経過し、ほぼ安定した運用管理がなされた。 院外処方箋発行体制へのスムーズな移行により、毎月80%程度の院外処方率を達成できた。 整形外科医の欠員が補充され、高齢者特有の筋骨格系疾患の診断治療や多発する大腿骨骨折の手術を精力的に行い、外来から入院にわたるサービス水準が大きく向上した。 小児科では日々の外来のほか、町村への乳幼児健診等への派遣を継続した。

	<ul style="list-style-type: none">・ 精神病床の廃止に伴い遊休状態となった東館を「地域医療総合支援センター」とし、「健康管理センター」、「へき地医療研修センター」及び「認知症なんでも相談室」をそれぞれ設置する。・ 「健康管理センター」では、郡内町村からの乳児健診の依頼に視能訓練士（ORT）を含め対応するとともに、人間ドックの受診者増を図る。・ 「へき地医療研修センター」では、信州型総合医養成のための「へき地医療臨床プログラム」を策定するとともに、医療技術者の育成に向けた準備を進める。・ 「認知症なんでも相談室」では、認知症を地域で支える体制づくりに向け、下伊那郡内町村などとも連携しながら、公開講座などの啓発活動の実施、相談窓口の設置及び「院内デイサービス」を開始する。 ・ 常勤の整形外科医を配置し、外来・入院診療及び手術などの対応を充実させるとともに、股脱検診では超音波診断を実施するなど、幅広い年齢層に対応できる体制整備により、機能の強化を図る。・ リハビリ部門に作業療法士を新たに配置し、脳梗塞疾患等の回復期及び在宅復帰を目指す患者への支援に向けた準備を進めるなど、リハビリ機能の充実を図る。・ 言語聴覚療法については、訓練室を東館の独立した専用室に移転し小児への対応等機能の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none">・ 整形外科では、6歳女児に対する腱鞘の手術を施行や4か月乳児に対する股関節脱臼検診の超音波診断によるエビデンスに基づく異常の早期発見を目指した。・ 平成25年度に東館の改修を終え、4月に地域医療総合支援センターをオープンし、地域住民の健康管理事業の充実、在宅医療の推進、認知症への支援、信州型総合医の養成に向けスタートした。・ 健康管理センターの本格稼働<ul style="list-style-type: none">① 3歳児健診の受託（阿南町、天龍村） 年4回実施② 3歳児眼科検診の受託（阿南町、天龍村）年2回実施（視能訓練士（ORT）の派遣による）・ へき地医療臨床プログラムの作成に向け準備を進めた。・ 「認知症なんでも相談室」の開設（7月）<ul style="list-style-type: none">① 認知症認定看護師等による相談業務（毎週木曜日）を実施し、外来受診につなげるなど早期の対応に向けスタートした。 H26年度 相談件数 19件、うち外来受診に移行 4件② 院内外での研修会を積極的に開催した。 院内研修：「認知症を正しく理解する（シリーズ）」6回 院外研修：阿南町認知症サポーター養成研修 2回 下伊那南部保健師研修会で認知症についての講演 1回 講演会「認知症・高齢者への倫理的対応」1回 （長野県看護協会からの依頼により阿南荘で実施）③ 認知症を併発している入院患者を対象とした院内ディサービス開始に向けて検討を開始した。 ・ 常勤の整形外科医を4月から配置した。外来・入院診療及び手術などの対応に加え、4か月児対象の股脱検診では超音波診断を実施し、幅広い年齢層に対応できる体制が整備され、機能の強化が図られた。 ・ 平成26年4月に作業療法士を新規に配置し、回復期リハビリの機能が向上した。 H26年度 作業療法士実績 入院2,484単位 外来 319単位 ・ 言語聴覚士と病棟看護師により、積極的に脳血管疾患リハビリ及び嚥下機能訓練を展開したことで、摂食機能の向上に貢献した。 また、訓練室を東館に移転し小児への対応等機能の向上を図った。
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> 電子カルテシステムを訪問診療及び地域の医療機関との連携強化に活用することで、業務の一層の効率化と安全で安心な医療の提供などを推進する。 信州大学医学部からの救急専門医の定期的な派遣を引き続き受けながら、救急搬送については、ドクターヘリの円滑な運用に努めるなど救急患者の受入体制の充実を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 遠隔操作が可能なモバイル端末を活用し、電子カルテシステムを訪問診療、へき地巡回診療及び地域の医療機関との連携強化に役立てた。 信州大学医学部附属病院からの救急医については通年で協力が得られた。 <p>(課題) H26年10月から外科の常勤医が欠員となっており、外科領域に対応した医師の補充に努め、さらに内科医、泌尿器科医を確保し診療体制の充実を図る必要がある。</p>								
11		<p>在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）</p> <table border="1" data-bbox="528 794 1028 871"> <tr> <th>平成24年度実績</th> <th>平成26年度目標値</th> </tr> <tr> <td>3,018件</td> <td>3,100件</td> </tr> </table>	平成24年度実績	平成26年度目標値	3,018件	3,100件	阿南 B	<p>(業務の実績) 在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）</p> <table border="1" data-bbox="1283 774 1787 844"> <tr> <th>平成25年度実績</th> <th>平成26年度実績</th> </tr> <tr> <td>2,654件</td> <td>2,764件</td> </tr> </table> <p>※退院後の在宅移行のニーズがやや高まり、訪問診療が対前年から回復したが、目標には達しなかった。</p>	平成25年度実績	平成26年度実績	2,654件	2,764件
平成24年度実績	平成26年度目標値											
3,018件	3,100件											
平成25年度実績	平成26年度実績											
2,654件	2,764件											

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 (1) 地域医療の提供

中期目標	ア 地域医療の提供（須坂、阿南、木曽病院） 地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院	説明
12	ア 地域医療の提供（須坂、阿南、木曽病院） 須坂、阿南及び木曽病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の救急病院として夜間診療体制の充実等により救急患者の受け入れ体制を強化する。 また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務の充実を図る。	地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。	木曽	A (業務の実績) 救急告示医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院等の指定を受け、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行っており、木曽地域唯一の病院として急性期から慢性期までの幅広い診療活動を行っている。 救急患者 5,513名（前年度比 92.4% 456名減）を受け入れ、手術を 881件（前年比 99.5% 4件減）実施した。 (課題) 専門医及び看護師を継続して確保していくこと。
13	ア 地域医療の提供（須坂、阿南、木曽病院） 須坂、阿南及び木曽病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の救急病院として夜間診療体制の充実等により救急患者の受け入れ体制を強化する。 また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務の充実を図る。	地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。	木曽	A (業務の実績) 訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ共に前年度を上回り、全体で993件の増となった。 ・訪問診療 742件（83件増） ・訪問看護 3,533件（316件増） ・訪問リハビリ 2,201件（594件増） 計 6,476件（993件減） (課題) 在宅医療の要請が増加した際の体制づくり。

14		診療情報管理士による地域の疾病・患者動向等の把握・分析を行い、提供する医療サービスの向上を図る。	木曾	B	(業務の実績) 診療情報管理士が、入院患者に関する疾病分類統計、患者動向等の統計データを運営委員会へ提供しているほか、病院が提供する医療の質と効率向上のためにその活用について、検討している。 (課 題) 提供されたデータの病院経営への活用								
15	ア 地域医療の提供(須坂、阿南、木曾病院)	(ウ) 木曾病院 患者目標(延人数) 入院 57,430人 外来 137,550人	木曾	B	入院 54,196人(前年同期比 92.5%) 外来 136,302人(前年同期比 98.3%)								
16	須坂、阿南及び木曾病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の救急病院として夜間診療体制の充実等により救急患者の受け入れ体制を強化する。 また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療(訪問診療・看護、訪問リハビリ)、検診業務の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 二次医療圏内唯一の病院及び救急告示病院として、24時間365日体制で救急医療の提供に努める。また、木曾広域消防本部と連携し、救急搬送の事後検証会や救急をテーマとした早朝勉強会を開催し関係職員の資質の向上に努める。 糖尿病治療の充実を図るため、内科に非常勤の糖尿病専門医1名を配置する。 急性期から回復期、さらには在宅移行までを視野に入れた連続性のあるリハビリテーションの提供及び訪問リハビリテーションの充実・強化を図るため、理学療法士2名、作業療法士1名及び言語聴覚士1名を増員する。 医師の負担軽減及び薬物療法の安全性・有効性の向上を図るため、薬剤師1名を増員する。 地域の高齢化及び在宅でのターミナルケア等の患者ニーズに対応するため、在宅医療を積極的に展開する。 	木曾	A	(業務の実績) <ul style="list-style-type: none"> 救急対応をテーマとした早朝勉強会を計15回実施し、関係職員の資質向上に努めた。 糖尿病専門医は、配置できなかった。 在宅医療については、訪問診療は件数が前年に比べて増加(83件増)、訪問看護(316件増)、訪問リハビリ(594件増)も前年に比べて増となった。 土曜日のリハビリテーションは、年度当初はPT2、OT1名であったが7月より増員しPT4名、OT1名となったこともあり、50日実施(前年度51日)の一日平均延べ人数は50.4人(前年度40.3人)と大幅に伸びた。 また、一日平均75.4単位(前年度52.6単位)実施した。 (課 題) 土曜日のリハビリについては、言語聴覚療法及び摂食機能療法の実施について、急性期のリハビリについては、更に医療資源を投入することについて、それぞれ検討を行う。								
17		在宅医療件数(訪問診療・看護・リハビリ) <table border="1" data-bbox="582 1316 1108 1396"> <tr> <td>平成24年度実績</td> <td>平成26年度目標値</td> </tr> <tr> <td>5,847件</td> <td>6,000件</td> </tr> </table>	平成24年度実績	平成26年度目標値	5,847件	6,000件	木曾	A	在宅医療件数(訪問診療・看護・リハビリ) <table border="1" data-bbox="1232 1316 1993 1396"> <tr> <td>平成25年度実績</td> <td>平成26年度実績</td> </tr> <tr> <td>5,483件</td> <td>6,476</td> </tr> </table>	平成25年度実績	平成26年度実績	5,483件	6,476
平成24年度実績	平成26年度目標値												
5,847件	6,000件												
平成25年度実績	平成26年度実績												
5,483件	6,476												

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 (1) 地域医療の提供

中期目標	イ ヘき地医療の提供（阿南、木曾病院） ヘき地医療拠点病院として、ヘき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療を行うこと。また、医師不足に悩むヘき地診療所を支援すること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院	説明
18		町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。	阿南	A (業務の実績) 医師・看護師・薬剤師のチームによるヘき地巡回診療を、今年度も継続して阿南町和合2地区へ隔週で実施し、地域医療の提供に努めた。 またH26年度には、モバイル端末を活用した電子カルテにより、ヘき地巡回診療を行っている集会所からの処方オーダーや迅速な情報処理を開始した。
19	イ ヘき地医療の提供（阿南、木曾病院） 町村並びに地域の医療、保健及び福祉施設との連携のもと、無医地区への巡回診療を行う。 また、医師不足に悩むヘき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。	ヘき地診療所等からの要請に基づいた医師の派遣などの支援を積極的に行う。	阿南	— (業務の実績) 診療所の医師の不在は一応解消されており、医師派遣の要請はなかった。
20		(ア) 阿南病院 定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区を巡回し、電子カルテシステムへのアクセスなどにモバイル端末も活用しながら、必要な治療、薬剤処方及び予防接種などを行う。	阿南	A (業務の実績) 医師・看護師・薬剤師のチームによるヘき地巡回診療を、今年度も継続して阿南町和合2地区へ隔週で実施し、地域医療の提供に努めた。 またH26年度には、モバイル端末を活用した電子カルテによりヘき地巡回診療を行っている集会所からの処方オーダーや迅速な情報処理を開始した。(再掲18)
21		(ア) 阿南病院 ヘき地巡回診療や訪問診療においては、携帯型X線装置及び新たに導入する超音波診断装置を活用し、巡回先での診断などを行うとともに、電子カルテサーバへの直接アクセスなどにより、遠隔カルテ参照・記載・オーダーの入力を実現し、医療機能の	阿南	A (業務の実績) 診断機能の向上と利便性を図るため、携帯型X線装置や超音波診断装置を活用し、在宅医療における検査体制を充実した。日吉集会所においては阿南町の協力により光回線による情報伝達基盤が整備され、5月から巡回診療において大量の画像データ等のやりとりが可能となり、検査結果に基づく診断・治療に効果を上げた。

		向上を図る。			(巡回診療・訪問診療などでの利用件数： X線撮影 14件、超音波診断 8件) ※携帯型超音波診断装置については、その他股脱健診10件、救急外来1件、病棟1件での利用があった。(再掲6)
22		(ア) 阿南病院 福祉施設等からの要請に基づき医師及び理学療法士を派遣する。	阿南	A	(業務の実績) 引き続き、診療圏内の福祉施設へ医師、理学療法士を派遣した。「阿南荘」のサテイトとして開設した小規模特養「太陽の家」への派遣を新規に開始した。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 (1) 地域医療の提供

中期 目標	イ へき地医療の提供（阿南、木曾病院） へき地医療拠点病院として、へき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療を行うこと。また、医師不足に悩むへき地診療所を支援すること。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
23	イ へき地医療の提供（阿南、木曾病院）	町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。	木曾	A	(業務の実績) 病院・保健福祉関係連絡会議（2箇月に1回）、病院・町村地域包括支援センター担当者会議（年に1～2回）等の開催、また、木曾地区医療協議会が実施する「在宅チーム医療を担う人材育成事業」（3回開催）を通じ、地域の関係機関との連携を図った。また、毎月第2及び第4木曜日に木曾郡上松町において巡回診療を実施した。
24	町村並びに地域の医療、保健及び福祉施設との連携のもと、無医地区への巡回診療を行う。 また、医師不足に悩むへき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。	へき地診療所等からの要請に基づいた医師の派遣などの支援を積極的に行う。	木曾	A	(業務の実績) 5月以降木曾町みたけ診療所の医師が不在となったため、週1回医師を派遣した
25		(イ) 木曾病院 定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区を巡回し、必要な治療及び薬剤処方を行う。	木曾	A	(業務の実績) 毎月第2及び第4木曜日に木曾郡上松町において巡回診療を実施している（再掲）。
26		(イ) 木曾病院 電子カルテシステムの更新に併せて、情報化を進め診察の効率化を図る。	木曾	A	電子カルテの更新に併せ、遠隔操作により、巡回診療先でもカルテ参照、記載が可能なシステムを導入し、平成27年度の稼働に向けて運用を検討した。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

中期 目標	ウ 介護老人保健施設の運営 地域医療を補完するため、阿南、木曾介護老人保健施設の運営を行うこと。
----------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院	評価 説明
27	ウ 介護老人保健施設の運営 阿南、木曾病院の付帯施設として、病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。	ウ 介護老人保健施設の運営 病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。	阿南	A (業務の実績) 通所リハビリについては事業所のケアマネとの連携を密にしたことにより利用者が増加した。 (課題) 今後も広報の継続や施設サービスの充実等により、新規利用者の増を図っていく。
28	ウ 介護老人保健施設の運営 阿南、木曾病院の付帯施設として、病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。	(7) 阿南介護老人保健施設 引き続きケアマネージャーの資格取得や喀痰吸引等実施のための研修、認知症及び皮膚ケア等の研修に参加することで職員のスキルアップに努めるほか、利用者に対するサービスの向上や事故防止等を図る。 また、飯田市周辺からの利用者の拡大に努める。	阿南	A (業務の実績) 居宅サービスについては、短期利用の促進に向けて、在宅での生活を支援できるようにリハビリテーションを積極的に実施し、施設サービスにおいても、レクリエーションや行事に力を入れ、音楽療法や口腔ケアなど、利用者や家族にアピールできるようなサービスの展開・充実を行った。 (課題) 飯伊地域では、特養が新設され競争の時代に入ったことから、今後もサービスの充実を図るとともに積極的な受け入れを行う必要がある。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

中期 目標	ウ 介護老人保健施設の運営 地域医療を補完するため、阿南、木曾介護老人保健施設の運営を行うこと。
----------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院	評価 説明
29	ウ 介護老人保健施設の運営 阿南、木曾病院の付帯施設として、病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。	ウ 介護老人保健施設の運営 病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。	木曾	A (業務の実績) 入所利用者で治療が必要な場合には、当院で入院治療を行い、治療後はベッドの調整等を行った上で優先的に受入れを行った。 在宅復帰困難な入院患者について、月1回の入所判定委員会に諮り、老健施設としては医療行為の必要性が比較的高い患者の受け入れも行っている。また、在宅復帰に向け、リハビリを行いADL（日常生活動作）の維持に努めた。
30		(イ) 木曾介護老人保健施設 リハビリ体制を維持し、短期集中リハビリ・個別リハビリを引き続き積極的に実施する。	木曾	A (業務の実績) 理学療法士は2名体制を継続しており、短期集中リハビリについては、2,996件（前年度比 852件増）と前年度を上回った。 (課題) 短期集中リハビリ実施者を積極的に受け入れる。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 (2) 高度・専門医療の提供

中期 目標	ア 感染症医療の提供（須坂病院） 県内唯一の第一種感染症指定医療機関、結核指定医療機関、エイズ治療中核拠点病院として、県の感染症対策の一翼を担い、その役割を果たすこと。
----------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院	評価 説明
31	ア 感染症医療の提供（須坂病院） 県内唯一の第一種感染症指定医療機関及び結核指定医療機関として、必要時に直ちに感染症病棟を稼働し適切な対応ができる体制の強化や、結核患者を受け入れ治療ができる体制を維持するとともに、県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として、県内エイズ対策の中心的役割を果たす。 また、県と協力して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進する。	ア 感染症医療の提供（須坂病院） 県の感染症対策拠点病院として、感染症医療の提供体制の充実を図る。 ・ 第一種・第二種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザ等の発生初期に罹患した入院患者を受け入れる。また蔓延が想定される場合には、情報収集を行う。	須坂	A (業務の実績) エボラ出血熱流行後月1～2回PPE着脱訓練等を実施し、常に患者対応ができるよう準備するとともに設備の保安管理も実施している。今回のエボラ出血熱の流行を機会に感染症病棟の運用マニュアルを実状に合わせて改訂した。
32		・ 定期的に感染症の発生を想定した「患者受入れ訓練」を行うとともに、地域の医療機関などと協働で感染症発生時の地域行動計画を策定する。	須坂	A エボラ出血熱の流行に伴い県関係者と連携し12月10日に患者受け入れ訓練を実施し、実際に発生した場合に各機関がすべき事を細部にわたり確認し合った。
33		・ 県の政策医療としての結核患者の受入体制を維持する。合併症を伴う肺結核の患者については、県下各地域からの迅速な受け入れに努め、治療を実施する。また、医療機関などに向けた結核に関する情報発信などを積極的に行うことで、早期発見及び蔓延防止に努める。	須坂	A (業務の実績) ・ 呼吸器内科・感染症内科では、外来患者延べ4,318名の診療を行った。 ・ 結核等に関連した講演等を講師として長野県内外に向け21回実施し、早期発見及び蔓延防止に努めた。

34		<ul style="list-style-type: none"> 県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として県内の拠点8病院を統括し、連絡会議及び研修会の開催、情報交換及び教育活動を行うとともに、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動などでの中心的役割を果たす。 	須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野県エイズ治療拠点病院等連絡会を実施し、6症例の症例検討を行った。(6月13日、10月17日、2月13日) 院内症例検討会を実施した。(毎月第4火曜日) 医師、看護師、薬剤師、MSW、リハビリ担当者、栄養士等により、診療や看護で課題のある患者や新規受診者など5症例の検討を行った。 36名(前年度 34名)の患者への治療を行った。 																																								
35		<ul style="list-style-type: none"> 県と協力して感染症の発生子防・まん延防止などの感染症対策を推進するとともに、県民に対する情報発信を積極的に行う。 	須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 院長が長野県医師会感染症対策委員会委員長を務めた。 長野県「世界エイズデー」普及啓発週間に参加し、レッドリボンツリー、啓発品の展示や配布を行った。 9月27日 長野県とエイズ治療拠点病院連絡会共催で感染症対策研修会(HIV/エイズ)実施した。(参加者 福祉分野25名、医療分野50名、行政他14名) 情報発信については以下の取組を行った。 <table border="1" data-bbox="1077 670 2134 1457"> <tr> <td>4/25</td> <td>山崎善隆</td> <td>須高医師会学術講演会</td> <td>慢性がいそうの診療のポイントとCOPDの最新治療</td> </tr> <tr> <td>5/20</td> <td>山崎善隆</td> <td>感染症セミナー(秋田県大館市)</td> <td>知っておきたい非結核性抗酸菌症の最近の知見</td> </tr> <tr> <td>5/24</td> <td>齊藤博</td> <td>NBS長野放送「健康ばんざい」</td> <td>HIVとエイズ</td> </tr> <tr> <td>5/28</td> <td>山崎善隆</td> <td>佐久薬剤師会定例学習会(佐久市)</td> <td>日常よく遭遇する呼吸器疾患の病態と治療</td> </tr> <tr> <td>6/13</td> <td>山崎善隆</td> <td>北信薬剤師会中高地区生涯学習会(中野市)</td> <td>薬剤師のための呼吸器疾患の病態と治療</td> </tr> <tr> <td>7/18</td> <td>山崎善隆</td> <td>小諸北佐久薬剤師会生涯教育セミナー</td> <td>日常よく遭遇する呼吸器疾患の病態と治療</td> </tr> <tr> <td>8/23</td> <td>山崎善隆</td> <td>第22回呼吸器疾患・感染症研究会(東京)</td> <td>結核菌の増殖抑制や潜在性結核の解析および結核ワクチンの開発研究</td> </tr> <tr> <td>9/19</td> <td>山崎善隆</td> <td>須坂病院、須高医師会出前講座(北信保健福祉事務所)</td> <td>結核は現代病</td> </tr> <tr> <td>10/04</td> <td>山崎善隆</td> <td>日本内科学会信越地方会専門医教育セミナー(松本市)</td> <td>非結核性抗酸菌症の最近の知見</td> </tr> <tr> <td>10/15</td> <td>山崎善隆</td> <td>高齢者肺炎予防セミナー(上田市)</td> <td>高齢者肺炎の特徴と診療の現状と肺炎球菌ワクチンによる予防</td> </tr> </table>	4/25	山崎善隆	須高医師会学術講演会	慢性がいそうの診療のポイントとCOPDの最新治療	5/20	山崎善隆	感染症セミナー(秋田県大館市)	知っておきたい非結核性抗酸菌症の最近の知見	5/24	齊藤博	NBS長野放送「健康ばんざい」	HIVとエイズ	5/28	山崎善隆	佐久薬剤師会定例学習会(佐久市)	日常よく遭遇する呼吸器疾患の病態と治療	6/13	山崎善隆	北信薬剤師会中高地区生涯学習会(中野市)	薬剤師のための呼吸器疾患の病態と治療	7/18	山崎善隆	小諸北佐久薬剤師会生涯教育セミナー	日常よく遭遇する呼吸器疾患の病態と治療	8/23	山崎善隆	第22回呼吸器疾患・感染症研究会(東京)	結核菌の増殖抑制や潜在性結核の解析および結核ワクチンの開発研究	9/19	山崎善隆	須坂病院、須高医師会出前講座(北信保健福祉事務所)	結核は現代病	10/04	山崎善隆	日本内科学会信越地方会専門医教育セミナー(松本市)	非結核性抗酸菌症の最近の知見	10/15	山崎善隆	高齢者肺炎予防セミナー(上田市)	高齢者肺炎の特徴と診療の現状と肺炎球菌ワクチンによる予防
4/25	山崎善隆	須高医師会学術講演会	慢性がいそうの診療のポイントとCOPDの最新治療																																										
5/20	山崎善隆	感染症セミナー(秋田県大館市)	知っておきたい非結核性抗酸菌症の最近の知見																																										
5/24	齊藤博	NBS長野放送「健康ばんざい」	HIVとエイズ																																										
5/28	山崎善隆	佐久薬剤師会定例学習会(佐久市)	日常よく遭遇する呼吸器疾患の病態と治療																																										
6/13	山崎善隆	北信薬剤師会中高地区生涯学習会(中野市)	薬剤師のための呼吸器疾患の病態と治療																																										
7/18	山崎善隆	小諸北佐久薬剤師会生涯教育セミナー	日常よく遭遇する呼吸器疾患の病態と治療																																										
8/23	山崎善隆	第22回呼吸器疾患・感染症研究会(東京)	結核菌の増殖抑制や潜在性結核の解析および結核ワクチンの開発研究																																										
9/19	山崎善隆	須坂病院、須高医師会出前講座(北信保健福祉事務所)	結核は現代病																																										
10/04	山崎善隆	日本内科学会信越地方会専門医教育セミナー(松本市)	非結核性抗酸菌症の最近の知見																																										
10/15	山崎善隆	高齢者肺炎予防セミナー(上田市)	高齢者肺炎の特徴と診療の現状と肺炎球菌ワクチンによる予防																																										

				10/20	山崎善隆	須高地域医療福祉推進協議会感染対策研修会	介護施設内感染対策
				11/17	山崎善隆	諏訪地区肺炎予防セミナー（諏訪市）	肺炎球菌ワクチンの最新知見
				11/20	山崎善隆	呼吸器感染症学術講演会（長野市）	肺炎・肺化膿症における Sitafloxacin の有用性の検討
				11/21	山崎善隆	飯田喘息懇話会	COPD 急性増悪とステロイド薬の功罪
				11/28	山崎善隆	須坂病院、須高医師会出前講座（飯田市健和会病院）	高齢者結核の特徴と院内感染対策
				12/02	山崎善隆	上伊那呼吸器研究会学術講演会	高齢者肺炎の外來治療のポイントと入院パスによる診療の試み
				12/04	山崎善隆	北信胸部画像読影勉強会	呼吸器疾患の胸部 X 線、CT 画像読影のコツ
				12/11	山崎善隆	長野市薬剤師会 生涯教育講演会	日常よく遭遇する呼吸器疾患の病態と治療
				12/17	齊藤博	第 3 回長野赤十字病院院内感染対策研修会（地域公開講座）	感染対策～院内から地域～
				1/28	山崎善隆	JA 長野厚生連 感染管理担当者会議（合同カンファレンス）（長野市）	結核の診療の現状と院内感染対策
				2/05	山崎善隆	第 2 回北信臨床感染症講座（長野市）	薬剤師のための胸部画像読影術と抗菌薬の適正使用について
				2/05	齊藤博	須坂病院、須高医師会出前講座（墨坂中学校）	エイズについて
				2/07	山崎善隆	長野県薬剤師会病院薬剤師会 東信支部学術大会（佐久市）	高齢者肺炎のマネジメント
				3/06	山崎善隆	上田薬剤師会病診部研修会（上田市）	呼吸器感染症の診療

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 (2) 高度・専門医療の提供

中期目標 イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根）
 県の政策的な精神医療を担う病院として、精神科の救急・急性期医療を充実し、児童思春期精神疾患の専門医療及びアルコール・薬物依存症の入院専門医療を提供すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	
36	イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根） 県の政策的な精神医療を担う病院として、次に掲げる精神医療を提供するとともに、南信地域の精神科中核病院として地域における精神医療を担う。 また、地域との連携や訪問看護機能の強化を図り、患者の地域生活への移行と継続的なケアを推進する。 なお、精神科救急情報センター事業を引き続き県から受託し運営する。	イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根） 患者目標（延人数） 入院 36,032人 外来 39,597人	駒ヶ根	B	(業務の実績) 平成26年度 延べ患者数 入院：34,159人 外来：39,575人 同上 目標患者数 入院：36,032人 外来：39,597人 対目標比率 (94.8%) (99.9%) (課題) ・児童精神科病棟の病床利用率向上 ・病棟間の連携による適切なベッドコントロール
37	また、地域との連携や訪問看護機能の強化を図り、患者の地域生活への移行と継続的なケアを推進する。 なお、精神科救急情報センター事業を引き続き県から受託し運営する。 ・ 24時間体制の救急・急性期医療を行うことにより、精神科の救急・急性期医療を充実する。 ・ 専門病棟を開設し、児童思春期の精神疾患患者に対する福祉、教育機関と連携した専門診療機能を充実する。	県内の精神科医療の中核を担うべく次のとおり医療機能の充実などを図る。 ・ 24時間365日体制で、県内の精神科救急の拠点として救急患者の受入れを行うとともに、県から受託運営する「精神科救急情報センター」として緊急の精神科医療に関する電話相談に対応する。	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・平均在院日数は微増し、平成26年度は69.7日、前年比0.3日増加である。 ・24時間365日、重症精神科急性期患者の受入れに対応する常時対応型施設として稼働（国の精神科救急医療体制整備事業） 救急病棟（B1病棟）において精神科救急入院料を算定（非自発的入院率、3箇月以内在宅移行率は共に必要とされる6割以上を維持） 常時、空床2床を確保し、精神保健指定医等による診療応需態勢を整備している。 ・情報センターへの相談件数は、平成26年度357件であった。うち、平日夜間の相談が35.0%、休日の相談が52.9%を占め、医療機関の診察時間外の緊急相談に対応した。 (課題) 重症精神急性期患者の受入れに対する継続的な体制整備

38	<ul style="list-style-type: none"> アルコール・薬物依存症の入院専門医療を行う体制を整備するほか、自助グループとの連携及び早期発見・早期治療に向けた医療、福祉機関等への研修の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> こども病院をはじめ他の医療機関や福祉、教育機関と連携を図りながら、児童精神科外来と児童精神科病棟を十分に機能させ、児童の精神疾患に係る専門医療を提供するとともに、退院促進と早期家庭復帰を図る。 	駒ヶ根 A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談所やあさひ学園、波田学院といった関係機関との連携を強化するため、情報交換会を複数回行った。 児童精神医療のニーズ把握及び情報交換のため、信濃医療福祉センターや昭和伊南総合病院との懇談会を行った。 先進的な取組をしている静岡県立こども病院、岡山県精神科医療センターを視察し、児童精神医療についての情報交換を行った。 4月より児童病棟運営会議を毎月1回開催し、病棟内の体制についてや病棟の機能強化に向け検討を行った。 関係機関向けに学習会や研修会を開催し、児童に関する問題について、養護教諭や保健師が理解を深めた。(6月19日開催 参加者67名) <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童精神科病床利用率の向上 (H26病床利用率44.0%) 他医療機関や関係者に向けて、当院の児童精神科病棟の入院治療の役割について周知をする。
39		<ul style="list-style-type: none"> A2病棟では、看護師の増員などにより従来の依存症に加え、うつやストレス関連疾患等、多様化する急性期入院患者の受入れに取り組む。 	駒ヶ根 A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月より新しいアルコールプログラムを開始し、患者さんにより細やかな対応を行った。 うつ病などの気分障害に対する看護について救急・急性期病棟と連携を取りながら進めた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しいアルコールプログラムの効果の検証 うつやストレス関連疾患等の患者に対する治療プログラムの充実及び看護の手順化
40		<ul style="list-style-type: none"> 精神保健指定医等の医師及び若手の看護師の積極的な採用に努めることで、精神科救急医療及び専門医療体制の一層の充実を図る。 研修指導担当医師及び教育担当専任看護師を配置し、教育体制を強化することにより、医療の質の向上を図る。 	駒ヶ根 A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月と9月にそれぞれ副院長を1名ずつ迎え、児童精神科の提供体制の充実と地域連携業務に係る院内組織体制の見直しを行った。 老年期の精神疾患への対応の強化を目的に、認知症認定看護師の計画的な配置を図るため、認定看護師養成課程へ看護師1名を派遣した。また認知症サポート医を1名が取得した。 4月に教育研修担当の専任看護師を配置し、9月には研修指導担当医師を配置した。教育研修委員会を新設し、院内各職種の教育管理を一元化するとともに、研修すべき内容を体系化した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修内容の充実し、各職種の専門性を高め専門医療体制を構築する。

41		<ul style="list-style-type: none"> 多機能デイケア、訪問看護の充実や関係者との支援会議の開催など多職種によるチーム医療の構築・展開を進め、外来医療の充実を図る。 	駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> デイケアの1日平均参加者数：35.4人（前年度比3.0人の増） 臨床心理技師を配置し利用者へ心理面接を導入した結果、就労や復学などのステップアップにつながったケースがあった。 訪問看護1日平均訪問数6.9人（前年度比0.4人の減） 新規導入者には訪問回数を多くした上で、多職種と連携し、複数訪問をすることで早期の関係づくりを行った。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な患者に対応するため、きめ細やかなデイケアプログラムの見直し 入院時からの退院後の在宅支援を支えるための訪問看護やデイケアへのスムーズな移行
42		<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援を推進するため、多職種チームによる訪問ケア及びアウトリーチ活動の充実を図る。 地域連携室に事務職員を配置し、医療機関や福祉施設等との連携強化を図る。 入院患者の退院支援や在宅患者等の社会復帰を促進するため、多機能デイケアを拡充するほか、精神保健福祉士を1名採用し、その機能を強化するなど、精神科デイケア機能の充実を図る。 	駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 駒ヶ根市が行っている認知症初期集中支援事業に共同参加し、地域とともに活動することで、地域ニーズの把握ができるようになった。 地域連携室に事務職員を配置したことで、初診の予約対応が充実した。また、地域の診療所や学校を訪問し、当院の機能についての説明やニーズ把握を行った。 正規の精神保健福祉士を配置したことで、就労プログラムを一般就労と福祉的就労に分けて設置することができた。患者さん一人ひとりのステップにあった対応をすることで、就労につながったケースが3件あった。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ニーズの把握と、そのニーズを踏まえた訪問看護のあり方を検討する。 増加するデイケア利用者の居場所づくり 再編した地域連携室の機能強化を図る。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 (2) 高度・専門医療の提供

中期目標 ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）
 県における高度小児医療を担う病院として、二次医療圏では対応できない高度な小児医療及び救急救命医療を提供すること。
 「総合周産期母子医療センター」は、信州大学医学部附属病院やその他産科医療機関と連携を図りながらその役割を果たすこと。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	
43	ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院） 県における高度小児医療、総合周産期医療の拠点施設として、他の医療機関との役割分担を明確にしたうえで十分な受け入れ態勢を確保し、次に掲げる高度な小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供する。	ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院） 患者目標（延人数） 入院 56,642人 外来 56,955人	こども	B	(業務の実績) 患者数 入院 53,069人（前年度比97.1%） 外来 59,429人（前年度比107.3%）
44	また、こころの医療センター駒ヶ根と連携して、児童思春期の精神疾患患者に対する専門診療機能の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 高度小児医療、救急救命医療 一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療の中核病院としての機能を充実する。また、全県的立場で小児の重症患者を診療するとともに、県内各医療圏の小児救急医療体制で対応できない部分の後方支援病院として、救急体制の整備を進める。 周産期医療 	高度小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供するため、次のとおり取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> 一般の医療機関では対応が困難な新生児及び小児の重症患者を全県及びその周辺地域から受け入れるためドクターカーを引き続き配備し、24時間緊急時の対応に備える。また、コンパクトドクターカーを新たに配備し、病院間連携及び搬送事業体制を充実・強化する。 	こども	A	(業務の実績) 24時間の救急担当医配置などの救急医療体制をとる中で、4,269人の救急患者の受入や、ドクターカーの512回の出動を行い、県の小児高度救急医療及び地域小児救急の後方支援機能を果たした。 特に、平成25年度末にコンパクトドクターカーを新たに導入したことにより、ドクターカー全体の出動が21%（89件）、地域病院等への救急患者の迎え搬送等が31%（79件）増加し、病院間連携及び搬送事業体制の充実・強化が図られた。 また、当院P I C U（小児集中治療室）と県下5地域の地域中核病院との間で、それぞれ症例検討会議を開催し、病院間連携の強化及び長野県における小児重症治療の質の向上に努めた。

区分	25年度	26年度
救急患者数（人）	4,312	4,269

区分	25年度	26年度	差引（26-25）

	<p>県の総合周産期母子医療センターとしての機能を維持向上させ、県内産科医療機関と連携を図りながら胎児救急を主体として機能するとともに、内科・外科などの専門医療も必要とする母体救急については信州大学医学部附属病院などとネットワーク体制を構築する。</p>			<table border="1" data-bbox="1294 134 2121 497"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>迎え搬送等</th> <th>送り搬送</th> <th></th> <th>迎え搬送等</th> <th>送り搬送</th> <th></th> <th>迎え搬送等</th> <th>送り搬送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドクターカー出動回数(回)</td> <td>423</td> <td>257</td> <td>166</td> <td>395</td> <td>336</td> <td>59</td> <td>△28</td> <td>79</td> <td>△107</td> </tr> <tr> <td>コンパクトドクターカー出動回数(回)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>117</td> <td>13</td> <td>104</td> <td>117</td> <td>13</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>423</td> <td>257</td> <td>166</td> <td>512</td> <td>349</td> <td>163</td> <td>89</td> <td>92</td> <td>△3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※迎え搬送等内訳 25年度：ドクターカー（迎え搬送251、三角搬送5、往診1） 26年度：ドクターカー（迎え搬送321、三角搬送14、ドクター搬送1） コンパクトドクターカー（迎え搬送9、ドクター搬送4）</p> <p>（課題） 車両の総走行距離が、26年度末現在 332,083kmに達していることから、患者の安全な搬送を考慮すると車両の更新を検討する必要がある。 また、25年度より運用を開始するコンパクトドクターカーの効率的・計画的搬送が実施される必要がある。</p>			迎え搬送等	送り搬送		迎え搬送等	送り搬送		迎え搬送等	送り搬送	ドクターカー出動回数(回)	423	257	166	395	336	59	△28	79	△107	コンパクトドクターカー出動回数(回)				117	13	104	117	13	104	合計	423	257	166	512	349	163	89	92	△3
		迎え搬送等	送り搬送		迎え搬送等	送り搬送		迎え搬送等	送り搬送																																			
ドクターカー出動回数(回)	423	257	166	395	336	59	△28	79	△107																																			
コンパクトドクターカー出動回数(回)				117	13	104	117	13	104																																			
合計	423	257	166	512	349	163	89	92	△3																																			
45		<ul style="list-style-type: none"> 近隣の2次医療圏の救急体制を補完できるよう、救急外来を中心とした院内の救急医療体制と病院間連携及び搬送事業体制を充実・強化する。 	こども A	<p>（業務の実績） 小児緊急入院患者数 1,098人（前年度比 105.9%） 救急患者数 4,263人（前年度比 100.7%）</p> <p>担当診療科が明らかでない緊急入院患者については、総合小児科が担当診療科となり、そのベッドコントロールは看護管理者が行うなど、円滑な受け入れが行えた。</p>																																								
46		<ul style="list-style-type: none"> 小児及び周産期救急の連携強化を図るため、県内消防機関との意見交換会を開催し、課題の研究や症例検討等を行う。 	こども A	<p>（業務の実績） 県内12消防機関と信州大学医学部附属病院高度救命救急センター、こども病院による意見交換会及びこども病院施設見学会を12月に開催した。 ドクターカー・ドクターヘリの具体的な運用など、各症例における共通認識を深め、連携強化を図ることができた。</p> <p>（課題） 小児及び周産期救急に係る連携強化のため、引き続き意見交換会を開催していく必要がある。</p>																																								

47		<ul style="list-style-type: none"> 在宅人工呼吸器装着患児の情報を記載した救急情報連絡カードの普及及び対象疾患の拡大により、救急時の搬送の円滑化を図る。 	こども A	<p>(業務の実績)</p> <p>長野県下の各消防署の協力を得て、在宅人工呼吸器装着患児の情報を記載した「救急情報提供カード」について、平成26年度は新たに10名（人工呼吸器装着患者7名、装着なし2名、小児がんのため自宅での看取りを行う患者1名）の登録を行い、運用を開始した平成25年6月からの登録者数は合計33名（内3名死亡）になった。平成26年度の利用実績は4名（松本広域消防局管内3名、伊那広域消防管内1名）あり、平成25年度の1名（松本広域消防局管内）から利用者の増加及び地域の拡大が進み、救急搬送の円滑化に寄与した。</p> <p>(課題)</p> <p>所持者は中信地域に80%、東信地域3%、北信地域5%、南信地域5%であり、少しずつ所持者が全県に広がってはいるものの、今後も地域の拠点病院と連携を図りながら、所持者の拡大を図ること、人工呼吸器装着患児の他、何らかの医療的ケアを必要とする患児を対象を拡大することが必要。</p>
48		<ul style="list-style-type: none"> 発達障がいをはじめ県内のこどもの心の診療の充実を図るため、信州大学医学部附属病院及びこころの医療センター駒ヶ根と患者紹介や職員の交流研修などで連携しながら、関係機関への情報発信に努める。 	駒ヶ根 A	<p>(業務の実績)</p> <p>こども病院の神経小児科等と連携し、治療を行った。</p> <p>こども病院からの紹介患者 10人</p> <p>こども病院への照会患者 1人</p> <p>信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部と連携し、治療を行った。</p> <p>信大子どものこころ診療部からの紹介患者 16人</p> <p>信大子どものこころ診療部への紹介患者 2人</p>
49		<ul style="list-style-type: none"> 発達障がいをはじめ県内のこどもの心の診療の充実を図るため、信州大学医学部附属病院及びこころの医療センター駒ヶ根と患者紹介や職員の交流研修などで連携しながら、関係機関への情報発信に努める。 	こども A	<p>(業務の実績)</p> <p>信州大学医学部附属病院とこころの医療センター駒ヶ根の児童精神科医師が月1~2回ずつ外来診療を行うことで発達障がいをはじめとするこどもの心の診療の充実の一助となった。また、思春期期の発達障がい児の対人関係技能改善のための治療プログラムに、こころの医療センター駒ヶ根の作業療法士1名が計10回参加し対応の仕方やプログラム内容についての研修を行うことで連携を深めることができた。</p> <p>(課題)</p> <p>思春期以降の診療を中心におこなう児童精神科医の不足</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	
50	<p>ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）</p> <p>県における高度小児医療、総合周産期医療の拠点施設として、他の医療機関との役割分担を明確にしたうえで十分な受け入れ態勢を確保し、次に掲げる高度な小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供する。</p> <p>また、こころの医療センター駒ヶ根と連携して、児童思春期の精神疾患患者に対する専門診療機能の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度小児医療、救急救命医療 <p>一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療の中核病院としての機能を充実する。また、全県的立場で小児の重症患者を診療するとともに、県内各医療圏の小児救急医療体制で対応できない部分の後方支援病院として、救急体制の整備を進める。</p> 周産期医療 <p>県の総合周産期母子医療センターとしての機能を維持向上させ、県内産科医療機関と連携を図りながら胎児救急を主体として機能するとともに、内科・外科などの専門医</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設と出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）を構築し、インターネットを活用した地域拠点病院間の遠隔診断を推進する。 	こども	A	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度は、胎児心エコースクリーニング事業に賛同し胎児心エコー検査用の超音波検査装置を導入した施設の内、伊那中央病院と佐久総合病院に産科高木医師および循環器小児科安河内が、機器の画像調整及び出張講座を行い、直接ハンズオンで胎児心コースクリーニングを指導した。平成27年度は、長野赤十字病院や浅間総合病院などの基幹病院での講習を予定。 出生前診断勉強会を産科高木医師と循環器小児科安河内医師を中心に1、2月で開催し県内産科医師、超音波検査技師などへの講習会を開催した。 27度には信州大学医学部附属病院とさらに連携を図るとともに、参画が可能な開業医とも連携して、実際のSTIC法を用いた胎児心エコー検査のデータ収集と解析を進める予定。このため、遠隔診断に関わる画像診断規約を策定し締結しく予定。 平成27年度も日本胎児心臓病学会と今までと同じく共同連携して、同学会事務局としても胎児診断症例登録と胎児心エコー認証医制度の構築と教育普及を進める予定。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加施設間でのデータ交換のためのネットワーク構築及び実際のスクリーニング事業の実施に係るマニュアル整備・規約を締結する。 インターネットでの画像転送システムの構築については、設備構築のための予算が不足しているため、構築には時間を要している。
51	<ul style="list-style-type: none"> 先天性心疾患を持つ成人患者に対する診療の円滑化のため、信州大学医学部附属病院の成人先天性心疾患センターと協働で専門外来を新設する。 	<ul style="list-style-type: none"> 先天性心疾患を持つ成人患者に対する診療の円滑化のため、信州大学医学部附属病院の成人先天性心疾患センターと協働で専門外来を新設する。 	こども	A	<p>（業務の実績）</p> <p>先天性心疾患の術後成人患者に対する利便性を確保するため、4月に長野県立こども病院に「成人先天性心疾患専門外来」を開設（半コマ/週）し、12月からは信州大学循環器内科外来内に成人先天性心疾患外来を開設した。この外来の形式は、先天性心疾患患者の円滑な成人期移行を支援するために、信州大学医学部附属病院の成人先天性心疾患センターと連携協定を締結して実施しているが、これは全国でも先進的な「長野モデル」として注目を浴びている。長野県立こども病院からは、成人先天性心疾患術後症例の不整脈症例を信州大学でアブレーション治療を実施したりペースメーカーの入れ替えやこども病院では認可されていないdevice治療を依頼、また信州大</p>

	<p>療も必要とする母体救急については信州大学医学部附属病院などとネットワーク体制を構築する。</p>			<p>学から紹介された成人の心房中隔欠損（3例）と動脈管開存例（2例）に長野県立こども病院でカテーテル治療を行った。また双方の症例検討も毎週実施している。それぞれの病院のノウハウを活かした最適な医療を提供する体制を構築した。</p> <table border="1" data-bbox="1294 284 2134 323"> <tr> <td data-bbox="1294 284 2040 323">26年度成人先天性心疾患専門外来患者数（人）</td> <td data-bbox="2040 284 2134 323">51</td> </tr> </table> <p>（課 題）</p> <ul data-bbox="1211 437 2134 762" style="list-style-type: none"> ・診療内容の拡大に伴い、合併症などの発生時の相互の医療連携について再度確認・構築が必要である。 ・症例の効率的な診療を実施するために、週1回のこども病院での成人選定心疾患外来を2週に一度にして、集約化を図り症例数がさらに増加するようであれば外来枠を戻す。 ・成人移行医療のための看護支援体制、福祉医療体制の整備が必要。（この件については、平成27年度厚生労働省が成人移行医療体制整備のための協議会を設置する予定で公募事業となっている） 	26年度成人先天性心疾患専門外来患者数（人）	51
26年度成人先天性心疾患専門外来患者数（人）	51					
52		<ul data-bbox="622 1034 1093 1209" style="list-style-type: none"> ・ 生命科学研究センターの高度解析装置を活用した遺伝子関連検査機能の充実を図るとともに、遺伝科医による遺伝カウンセリングの実施及びフォローアップを推進する。 	こども A	<p>（業務の実績）</p> <ul data-bbox="1211 852 2134 1433" style="list-style-type: none"> ・ 生命科学研究センターの高度解析装置を利用して合計401件の遺伝子関連検査（内訳：病原体遺伝子検査292件、腫瘍関連検査72件、遺伝学的検査35件）を実施し、診断および経過観察に役立てた。このうち、SNPアレイ解析の成果について日本人類遺伝学会および日本臨床検査医学会学術集会において報告された。 ・ 遺伝学的検査が行われた35例は、検査前後の遺伝カウンセリングを遺伝科（臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラー）が施行し、適切な健康管理へと結び付けている。このうち、軟骨無形成症（FGFR3解析）の遺伝カウンセリングの取組みは、日本未熟児新生児学会学術集会でカウンセラーの役割について報告された。 ・ 研究センターに関連した学会報告が6題、論文が4題掲載または受理された。 ・ 臨床遺伝情報検索講習会（遺伝子診療学会）に臨床検査技師1名を派遣し遺伝子関連データベース活用を強化、推進した。 ・ 日本学術振興会科学研究費助成金（奨励研究）を連続して獲得した。また、来年度に向けた公募について日本学術振興会科学研究費助成金（奨励研 		

				<p>究) 7件、こども病院臨床研究助成7件を申請した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究センター主催の研修会を2回開催し、知識の習得と人材育成の一助とした。 ・遺伝科研修医へ研究センターの高度解析技術について研修を行った。 ・学位取得の指導を行い、臨床検査技師1名が修士(保健学)を取得した。 <p>(課 題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子関連検査機能の強化と遺伝カウンセリング及びフォローアップ推進の継続 ・研究費確保に向けた取組み ・検査技術および知識の習得と人材の育成
53		<ul style="list-style-type: none"> ・ タンデムマス法を用いた新生児マス・スクリーニング検査を引き続き県から受託実施することにより、先天性代謝異常の早期発見・早期治療と専門医によるフォローアップ及び遺伝科医による遺伝カウンセリングを推進する。 	こども	<p>A</p> <p>(業務の実績)</p> <p>新生児マス・スクリーニング検査を引続き県から受託し、新しい検査法であるタンデムマス法によるスクリーニングを行った。初回検査17,570件、再検査1,147件のスクリーニングを行った。精密検査が必要な新生児はのべ40例、先天性甲状腺機能低下症(疑い)の18名で治療が開始された。また、必要に応じて遺伝カウンセリングが行われた。スクリーニング結果の把握から精密検査、診断および治療に総合小児科医師が加わることにより、早期発見・早期治療が円滑に行えた。</p> <p>精密検査およびフォローアップ検査について、他施設からの依頼検査の実施を含め、検査体制を整え121件(他施設11件)を実施した。</p> <p>県との協力のもと5月に協議会を開催した。</p> <p>こども病院を中核医療機関とした長野県の新生児マス・スクリーニング事業の体制と取組みについて、マス・スクリーニング学会で2演題報告され、長野モデルとして評価された。また、実施状況について長野県母子衛生学会で1演題が報告され、新生児マス・スクリーニング事業への理解が深められた。</p> <p>新生児マス・スクリーニングについて、こども病院ホームページに掲載した。</p> <p>(課 題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マス・スクリーニング検査事業の受託継続と検査データの集計および公表 ・精密検査およびフォローアップのための検査の実施 ・引き続き、先天性代謝異常の早期発見・早期治療と常勤化した遺伝科医による遺伝カウンセリング及びフォローアップを推進する。 ・県との協力のもと協議会を継続して開催する。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	
54	<p>ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）</p> <p>県における高度小児医療、総合周産期医療の拠点施設として、他の医療機関との役割分担を明確にしたうえで十分な受け入れ態勢を確保し、次に掲げる高度な小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供する。</p> <p>また、こころの医療センター駒ヶ根と連携して、児童思春期の精神疾患患者に対する専門診療機能の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度小児医療、救急救命医療一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療の中核病院としての機能を充実する。また、全県的立場で小児の重症患者を診療するとともに、県内各医療圏の小児救急医療体制で対応できない部分の後方支援病院として、救急体制の整備を進める。 周産期医療 県の総合周産期母子医療センターとしての機能を維持向上させ、県内産科医療機関と連携を図りながら胎児救急を主体として機能するとともに、内科・外科などの専門医療も必要とする母体救急については信州大学医学部附属病院などとネットワーク体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 患者家族から臓器提供の申し出があった場合は、改正臓器移植法に基づいて病院独自に整備したマニュアルに従い適切に対応する。 	こども	A	<p>（業務の実績）</p> <p>未整備であった脳死判定マニュアルを、脳死判定医を中心に検討を行い、明文化し脳死判定シミュレーションをおこなった。</p> <p>（課題）</p> <p>平成27年度より脳死判定委員会を院内組織として立ち上げ、定期的に情報・技術共有をおこなう。</p>
55	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> エコーセンターでは、26年度にNICUにCX50、周産期センター（産科）のView Palのupgradeを導入した。 エコーセンターに日本超音波医学会超音波専門技師の有資格者が3名となり、外来心エコー検査システムが確立できた。 エコーセンターでの超音波研修システムを構築し、ホームページ上に公開。県内生理検査技師1名が研修を受講し、また県外からの医師2名、県外からの見学者2名が研修システムを利用した。 この研修システムの利用により、平成26年度は、日本超音波医学会の超音波専門技師試験にこども病院から検査技師1名、こども病院で研修を受けた須坂病院の検査技師が1名合格した。 エコーセンター研修会を合計5回開催し、県立病院および信州大学と遠隔会議システムを利用して研修会内容を配信し教育研修を実施した。 須坂病院の研修センターと連携してエコーシミュレーターを利用したエコー研修（ハンズオン）を5回開催した。これにより院内の研修医も含めた若手医師9名と検査技師6名の参加者にエコー手技の技術研修指導を実施した。 周産期センター産科と共同で、院内胎児エコー研修会（ハンズオンセミナー）を4回開催し、総参加者数は106名。院外胎児エコー研修会は、佐久医療センター、伊奈中央病院、飯田市立病院の3病院でハンズオンセミナーを実施し、総参加者数は80名であった。 当機構のITネットワークを活用して、エコーセンター主宰のセミナーを配信するとともに、産科と共同で胎児エコー研修を月1回実施した。また、遠隔診断システムを活用し、他県の小児医療センター（千葉県立こども病院、聖路加酷使医療センター、東京女子医科大学）との症例検討を3回お 	<ul style="list-style-type: none"> エコーセンターの超音波診断機能を充実し、超音波診断に関する専門医・技術者等の人材を育成する。 	こども	A	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> エコーセンターでは、26年度にNICUにCX50、周産期センター（産科）のView Palのupgradeを導入した。 エコーセンターに日本超音波医学会超音波専門技師の有資格者が3名となり、外来心エコー検査システムが確立できた。 エコーセンターでの超音波研修システムを構築し、ホームページ上に公開。県内生理検査技師1名が研修を受講し、また県外からの医師2名、県外からの見学者2名が研修システムを利用した。 この研修システムの利用により、平成26年度は、日本超音波医学会の超音波専門技師試験にこども病院から検査技師1名、こども病院で研修を受けた須坂病院の検査技師が1名合格した。 エコーセンター研修会を合計5回開催し、県立病院および信州大学と遠隔会議システムを利用して研修会内容を配信し教育研修を実施した。 須坂病院の研修センターと連携してエコーシミュレーターを利用したエコー研修（ハンズオン）を5回開催した。これにより院内の研修医も含めた若手医師9名と検査技師6名の参加者にエコー手技の技術研修指導を実施した。 周産期センター産科と共同で、院内胎児エコー研修会（ハンズオンセミナー）を4回開催し、総参加者数は106名。院外胎児エコー研修会は、佐久医療センター、伊奈中央病院、飯田市立病院の3病院でハンズオンセミナーを実施し、総参加者数は80名であった。 当機構のITネットワークを活用して、エコーセンター主宰のセミナーを配信するとともに、産科と共同で胎児エコー研修を月1回実施した。また、遠隔診断システムを活用し、他県の小児医療センター（千葉県立こども病院、聖路加酷使医療センター、東京女子医科大学）との症例検討を3回お

				<p>よび日本胎児心臓病学会会期中に遠隔診断レクチャーを1回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26度のエコー検査件数は24,617例で、保険収益は52,706千円となった。 ・エコーセンター中心のエコー機器管理の徹底により、エコー機器の維持管理体制が確立した。 ・エコー機器導入に伴う手続きの手順が周知され、病院財務の指示内で効率的な予算配分を可能とした。(平成26年度機器整備計画において) <p>(課 題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心エコー検査件数の更なる増加と、その他の外来エコー検査件数の増加を各診療科医師と連携して検査技師による外来検査件数を増やし、外来検査保険収入の増加をさらに図れるように体制整備を行う。 ・超音波検査技師によるエコー診断の精度向上と件数の増加 ・県内におけるエコー教育センター化に向けた制度設計
56		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内周産期医療機関の要請に応じて、ハイリスク・ミドルリスク患者に加え、軽度胎児異常分娩の患者の受け入れを行う。 	こども A	<p>(業務の実績)</p> <p>病床の有効利用を目的に、急性期医療の終了した妊婦、新生児を地域の病院に送り搬送（逆搬送）するための二台目のドクターカー（コンパクトドクターカー）の運用により、従来のドクターカーでの迎え搬送が増加した。</p> <p>信州大学・丸の内病院・相沢病院・穂高病院への働きかけにより、軽度胎児異常患者の増加に努めた。分娩を中止した安曇野赤十字病院、大町市立病院は、全面的バックアップすることで、行政・住民に貢献できた。</p> <p>(課 題)</p> <p>今年度はさらに20-30例の分娩件数の増加を目指す</p>
57		<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチン接種で防ぐことのできる病気から小児を守るため、予防接種センターにおいてワクチン接種に関する各種相談業務及び県民・医療者への啓発活動などを行う。 	こども A	<p>(業務の実績)</p> <p>ワクチン接種で防ぐことのできる病気から小児を守るため、当院かかりつけの患児に対する予防接種の情報提供、スケジューリング、相談業務および接種を実施した。</p> <p>合計745件の相談(うち14件はかかりつけでない一般および他の医療機関からの相談)があり、予防接種数の増加に寄与した。</p> <p>のべ497人(のべ934本)の接種を行った。特にNICUなどでの入院中の予防接種も積極的に推奨し、のべ87人の接種に結びつけた。</p> <p>また当院ホームページや院内掲示を用いての予防接種に関する情報提供を行った。</p> <p>(課 題)</p> <p>相談対象や相談枠の拡大のためには人的体制の拡充が必要。</p>

<p>58</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全域の小児医療を担う観点から、研修会・学習会を開催するとともに、支援チームの派遣や「しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の運用などの情報通信技術（ICT）の活用により、全県的な医療・福祉ネットワークの構築を推進する在宅医療連携拠点事業を実施する。 	<p>こども A</p>	<p>（業務の実績）</p> <p>小児等在宅医療連携拠点事業については、全国9都県の1つとして平成25年度に引き続き国の事業に採択され、県から委託を受け活動を行っている。小児在宅医療に係るネットワーク構築を本格的に推進し始めてから3年目となり、具体的な連携が進んでいる。</p> <p>平成26年1月から試験稼働した「しろくまネットワーク（電子手帳による家族を含めた関係者間との情報共有）」の本格稼働に向けて、6人の対象患者と関係する医療、福祉、教育施設に対して個別にネットワーク構築を行い利用を開始した。また、利用拡大に向け関係機関への働きかけも引き続き行った。</p> <p>長野県医療的ケア児受入施設紹介（資源マップ）のホームページでの情報提供充実のため、26年度も医療機関、福祉事業所への調査を行い、公表した。また、重症心身障害児の実数調査も昨年引き続き行い、実数の確定とサービス充実のための分析を行った。</p> <p>地域の福祉・行政関係者との連携強化による在宅医療への円滑な移行を目指し、障害者相談支援専門員、療育コーディネーター及び各医療圏の保健師訪問看護ステーションとの連絡会を機会を捉えて実施した。各圏域ごとのネットワークも成熟、中心的に圏域を引っ張っている、コンダクターチーム起動へとつながった圏域も出ている。</p> <p>重症心身障害児のショートステイ受入体制の充実検討のため、県内の12施設と地域拠点病院8カ所を訪問して実態把握を行い、医療的ケアに対する支援体制について課題の整理を行った。その上で今後の長野県のショートステイ体制の構築と充実に向け、「松本地域レスパイト・ショートステイ施設意見交換会」を開催した。今後も継続開催の予定である。</p> <p>医療者・福祉関係者の理解促進のため、地域母子保健研修、救急シミュレーション研修、災害時対応の学習会を行った。</p> <p>県内の小児在宅を支える訪問看護ステーション、療育センター、デイケア施設などの医療・福祉施設と当院の相互理解促進のため、当院スタッフと県内関係施設スタッフがお互いの施設で研修を行う相互研修の取組を行った。</p> <p>なお、事業の取組にあたっては、県が新たに設置した“小児等在宅医療連携拠点事業タスクフォース会議”に参加し、重症心身障害児に係る実数調査の方法など各種の課題について検討及び意見交換を行い、県庁関係部署と連携の下に事業推進を図た。</p> <p>（課 題）</p> <p>圏域ごとにチームが立ち上がってきてはいるが、まだまだ小児在宅に対す</p>
-----------	--	---	--------------	--

				<p>る意識の地域差、職種間差がありその差ををどう埋めるか、また、かかりつけ医開拓をどのように進めるか、この事業は国では終了となるが、県としてどう永年継続していくかという財源の問題、特別支援学校卒業後の生活（成人移行）をどう進めていくかなどの課題がある。</p>
59		<ul style="list-style-type: none"> ・ 極低出生体重児の2次障害（不登校・うつ病等）予防のための継続的な医学的健診や、定期的発達検査及び早期からの療育相談についてのホームページを活用した情報発信、並びに保護者が安心して子育てを行うための育児相談の実施などのフォロー体制を確立する。 	<p>こども A</p>	<p>（業務の実績） 極低出生体重児だけでなく、仮死で出生した児のフォローアップ外来を開設して、出産・育児の不安解消に貢献できた。</p> <p>（課題） 当院にて治療を受けた児が思春期、青年期を迎え、それらの児の長期的フォローアップ体制の構築が課題である。</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価														
			病院	評価													
60	<p>ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）</p> <p>県における高度小児医療、総合周産期医療の拠点施設として、他の医療機関との役割分担を明確にしたうえで十分な受け入れ態勢を確保し、次に掲げる高度な小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供する。</p> <p>また、こころの医療センター駒ヶ根と連携して、児童思春期の精神疾患患者に対する専門診療機能の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度小児医療、救急救命医療一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療の中核病院としての機能を充実する。また、全県的立場で小児の重症患者を診療するとともに、県内各医療圏の小児救急医療体制で対応できない部分の後方支援病院として、救急体制の整備を進める。 周産期医療 <p>県の総合周産期母子医療センターとしての機能を維持向上させ、県内産科医療機関と連携を図りながら胎児救急を主体として機能するとともに、内科・外科などの専門医療も必要とする母体救急については信州大学医学部附属病院などとネットワーク体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 眼科を常勤化し、診療体制の充実を図る。 食物アレルギーに対する診療体制として、新たに専門医を配置するとともに、看護師、管理栄養士も参加する「食物アレルギー診療チーム」を設置する。 診療機能を充実・強化するため、耳鼻科医師の常勤化に向けた取組を継続する。 	こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「食物アレルギー診療チーム」の設置 <p>増加するアレルギー疾患の診療を充実するために、小児アレルギー診療の専門研修を受けた医師を新たに配置するとともに、この医師を中心に病棟・外来看護師、管理栄養士などで構成する食物アレルギー診療チームを結成した。観察体制の検討や救急シミュレーションなどを重ね、6月から入院での食物負荷試験を開始し、3月までに81件の負荷試験を安全に施行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 眼科医師の常勤化 <p>5月から眼科医を常勤化したことにより、外来患者数が増加するとともに、7月から手術及び手術に伴う入院体制が整備され、診療体制の充実が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度上半期</th> <th>26年度下半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来患者数(人)</td> <td>1,589</td> <td>1,723</td> </tr> <tr> <td>入院患者数(人)</td> <td>27</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>手術件数(件)</td> <td>7</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>(課題)</p> <p>耳鼻科医師の常勤化に向けた取り組みの強化</p>		26年度上半期	26年度下半期	外来患者数(人)	1,589	1,723	入院患者数(人)	27	104	手術件数(件)	7	27
	26年度上半期	26年度下半期															
外来患者数(人)	1,589	1,723															
入院患者数(人)	27	104															
手術件数(件)	7	27															
61	<ul style="list-style-type: none"> 周産期医療 <p>県の総合周産期母子医療センターとしての機能を維持向上させ、県内産科医療機関と連携を図りながら胎児救急を主体として機能するとともに、内科・外科などの専門医療も必要とする母体救急については信州大学医学部附属病院などとネットワーク体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県境を越えた診療圏の拡大を図り、より高度な小児専門医療を提供するため、信州大学医学部附属病院等の関係施設と協働してクラニオセンター、漏斗胸センター及び血管奇形センターの設置に向けた検討を進める。 	こども	B	<p>(業務の実績)</p> <p>昨年度に引き続き、専門外来および診療体制の充実を図った。昨年度より開始となった漏斗胸専門外来受診総数は169名、新患35名、CT外来受診者は57名であった。5例の県外患者の治療を、また信州大学との連携で1例の難病症例に対する治療を施行した。血管奇形センターに関しては金曜日に血管奇形専門外来を新たに追加した。信州大学との連携においては3名の成人移行症例の引き継ぎを行った。また院内では当院産科、新生児科および血液腫瘍科との連携で胎児診断された重症血管腫患児の治療を施行した。クラニオセンターにおける業務を明確化し、脳外科医とのチーム医療を進める上での討議を行った。その結果、昨年度課題としたヘルメット治療に関し、その必要性を把握する目的に疾患分析を行う必要があるとの結論に至り、県内産科および小児治療施設を対象としたアンケート調査を予定した。また県内</p>												

				<p>産科医、小児科医を対象とした胎児診断セミナーにて講演を行い、ヘルメット療法を始め頭蓋骨早期癒合症治療に関する啓蒙を行った。また成育医療センターとの連携により県内在住の1名の頭蓋変形患児に対するヘルメット療法を施行した。一方、顎顔面領域における治療に対しては信州大学および松本歯科大との定期的なカンファレンスを開き治療方針の決定を行った。これに基づき一例の遊離皮弁移植による形成、3例の上顎形成、2例の下顎骨形成を施行した。</p> <p>(今後の課題) 漏斗胸センターにおいては昨年度の課題として上げられた関東甲信越圏も含めた治療施設の集約化を目的としたマスメディアを利用した広報活動を行うことが出来なかった。本年度の実績においても県外治療患者が5例あり、そのニーズは高い。マスメディアを通じた広報活動は来年度に引き継ぐ必要のある内容と考える。またセンター化にともなう新たな問題として県内におけるこれら疾患の治療医師育成が難しい状況が発生している。漏斗胸においては成人例の治療体制の構築を、また血管奇形センターに関しては県内唯一となる最新型レーザー治療装置による治療対象症例の拡大を目指した体制作りを進める必要がある。クラニオセンターに関してはアンケートを実施しヘルメット療法の導入の有無に向けた検討を進める。</p>
62		<ul style="list-style-type: none"> 周辺地域などの病院で受け入れ困難な小児重症患者が当院に集中しており、P I C U (小児集中治療科)の病床数が不足する状況に対処すべく、関係諸機関と共に病床の増床などについての検討を行う。 	A	<p>(業務の実績) 地域病院において受入困難な小児重症患者が当院に集中し、当院P I C Uの病床数不足が問題化している。県全体における小児救急医療のあり方や重症患児の診療を確実に実施できる診療体制の拡充について、信州大学医学部附属病院と連携しつつ、院内のワーキンググループにおいて検討を行った結果、長野県に対して当院P I C U 4床の増床(8床から12床へ)を提案するとともに、第2期中期計画の主要施策として目標を掲げた。また、P I C U増床に向けて、施設改修のための基本計画を策定した。</p>

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 (2) 高度・専門医療の提供

中期目標	エ がん診療機能の向上（須坂、阿南、木曾、こども病院） 県立病院のがん診療機能の向上を図ること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価																
			病院	説明															
63	エ がん診療機能の向上（須坂、阿南、木曾、こども病院） 県民に対してがんの予防、早期発見に関する情報提供を行うとともに、がんの治療、療養、社会復帰、緩和ケアなど、それぞれの場面に応じた質の高い医療サービスを提供するため、専門医療技術者の確保や技術水準の向上に努め、他の医療機関等と連携して地域におけるがん対策の向上を図る。 なお、内視鏡技術の進歩に対応するため、須坂病院に内視鏡センターを設置する。	エ がん診療機能の向上（須坂、阿南、木曾、こども病院） がん診療機能の機能向上のため、各県立病院において次のとおり取り組む。 (ア) 須坂病院 ・ 内視鏡検査の積極的な実施により、がんの早期発見に努めるとともに、内視鏡治療症例を増し、技術水準の更なる向上と充実を図る。 ・ 新たな内視鏡センター棟の建設に着手する。 ・ 通院化学療法室及びがん遺伝子検査の充実、並びにがん化学療法認定看護師の配置により、がん診療の機能強化を図る。	須坂	A (業務の実績) ・ 内視鏡センターでは様々な疾患の早期診断と内視鏡治療を行った。特に、早期胃癌や早期大腸癌に対しては積極的に内視鏡治療を行った。また、カプセル内視鏡とバルーン内視鏡により、小腸疾患の診断と治療を実施している。(小腸内視鏡件数 8件 H25年度20件) 内視鏡検査件数：5,917件(25年度 6,141件)(生検にてGroup4 23件 Group5 95件) ・ 外来化学療法室において延べ患者数 657人(25年度 723人)の化学療法を行った。 ・ ピロリ菌外来は延べ 360人の診療を行い、約250件の除菌を実施した。 (課題) 内視鏡は患者の待合等の患者環境と業務環境の改善が課題。															
64		(イ) 阿南病院 ・ MRI・超音波診断装置等の検査機器の活用や、内視鏡検査による生検率の向上により、がんの早期発見に努める。 ・ 新たに導入した「病理診断支援システム」を用いた病理検査の運用及び信州大学医学部附属病院病理部門との間での遠隔レポート通信を行い、病理診断の迅速化及び質の向上を図る。	阿南	B (業務の実績) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度実績</th> <th>平成26年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CT</td> <td>2,292件</td> <td>2,114件</td> </tr> <tr> <td>MRI</td> <td>837件</td> <td>807件</td> </tr> <tr> <td>超音波</td> <td>1,556件</td> <td>1,261件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,685件</td> <td>4,182件</td> </tr> </tbody> </table> ・ 入院患者の減少により全年度の実績を下回った。(放射線技術科) ・ 医師の変更により依頼数が減少した。(臨床検査科)		平成25年度実績	平成26年度実績	CT	2,292件	2,114件	MRI	837件	807件	超音波	1,556件	1,261件	計	4,685件	4,182件
	平成25年度実績	平成26年度実績																	
CT	2,292件	2,114件																	
MRI	837件	807件																	
超音波	1,556件	1,261件																	
計	4,685件	4,182件																	

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人特有のがん（乳癌、子宮頸癌）に関して、管内町村保健師と連携し、婦人科健診受診率の向上に努める。 ・ 敷地内禁煙を実施し、禁煙外来を保険適応とする。 ・ 下部消化管悪性腫瘍の治療実績の成果を継続しつつ、乳房等新たな部位での治療の展開を図る。 ・ クリニカルインディケータ（臨床評価指標）に、術後生存率などのがん診療統計を組み入れる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 短時間で病理検査結果報告が可能となり、病理診断の迅速化と患者サービスにつながった。 ・ 婦人特有のがん（乳癌、子宮頸癌）に関して、外科および婦人科で月2～3回の婦人科健診の実施を継続した。特に前年を超える受診率の向上を目標に、町村保健師と連携して受診の励行を呼び掛けた。 （乳癌検診受診率 H25年度85.4% → H26年度 88.3% 子宮頸癌検診受診率 H25年度84.7% → H26年度 87.8%） また、H26年度に更新した健診システムの結果表記を町村の報告フォーマットと整合をとり、電子データでの提供を推進し、情報共有を図った。 ・ H26年度から敷地内禁煙を実施し、禁煙外来を保険適応とした。 ・ 下部消化管悪性腫瘍、乳房等の部位での治療は、常勤外科医が不在となり下半期から皆減した。 ・ クリニカルインディケータ（臨床評価指標）での、術後生存率などの統計も、悪性腫瘍手術が皆減したため実績が上げられなかった。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多岐にわたる部位で化学療法等によるフォローは行われており、飯田市立病院等との地域連携パスの運用も毎月数症例あるが、根治術を中心としたがん治療の展開を図るには、外科常勤医の配置が不可欠である。 ・ 診療部及び医療技術部において、検査機器の有効利用について意識を高める。 ・ 検診スケジュールの調整や利便の向上により、キャンセル率を低下させ、乳癌検診、子宮頸癌検診の受診率をさらに向上させる。
65		<p>(ウ) 木曽病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん相談支援センターによる、相談・情報提供機能の充実を図る。 ・ 新たに導入された320列CTの効果的に運用し、患者の負担軽減や検査精度の向上を図ることで、がんの早期発見、早期治療に努める。 ・ 緩和ケアチームを活用し適切な医療の提供を図る。 ・ 新たに導入される「地域がん診療病院」の指定に向けた準備を進める。 	木曾 A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援センターにおいて相談・情報提供を実施した。(26年度：36件) ・ 平成25年度末に導入した320列断層撮影装置（CT）の活用により、患者の負担軽減、検査精度の向上を図った。(H26年度実施件数 4,946件) ・ 麻酔科医、がん薬物療法認定薬剤師、緩和ケア認定看護師を中心とする緩和ケアチームにより、人生の最終段階における患者に対する緩和ケアを積極的に行っている。(緩和ケアチーム介入件数：52件) <p>(課題)</p> <p>がん相談支援センターの機能強化</p>

66		<p>(エ) こども病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な診療科との連携強化、緩和ケア及び長期フォローアップを通じて小児血液及び固形腫瘍における診療治療体制を強化し、患者のニーズに応じた質の高い医療及び情報の提供を行う。 ・ 小児がん長期ケア事業に参加し、小児がん経験者の診療体制の強化を図る。 ・ 小児に特化した緩和ケアチームの機能強化を図るため、スタッフ研修・訓練を行うとともに、必要なサービスを提供する。 ・ 生命科学研究センターの遺伝子関連検査機能などを活用し、遺伝に関する研究を進めることで、小児がんの診断及び治療の進歩への貢献を目指す。 	こどもも A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 白血病、固形腫瘍、脳腫瘍患者を中心に診療を行い、多くの臨床試験に参加した。 ・ 白血病・脳腫瘍におけるクローナリティー検査を行い、診断および経過観察のために利用した。 ・ 小児がん長期ケア事業推進協議会に参加するとともに、小児がん患者・経験者を長期的に支援する仕組みづくりに参画した。また、日本造血細胞移植学会の移植患者QOL調査にも参加した。 ・ 緩和ケアチームを立ち上げ、勉強会、研修会を開催し職員の緩和ケアに関する知識の向上を図った。また緩和ケアチームが病棟を定期的にラウンドし、緩和ケアの実施を症例ごと具体的に検討するなど、組織的なコンサルテーションシステムの構築をおこなった。 <p>(課題)</p> <p>多職種と連携した院内小児がんセンターの設立準備</p>
----	--	--	--------	--

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 (3) 災害医療の提供

中期目標	長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすこと。 また、木曽病院は木曽地域（二次医療圏）における災害拠点病院としての役割を果たすこと。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
67	<p>災害発生時には、各県立病院が長野県地域防災計画に基づいて関係機関等と連携しながら適切な医療活動を行う。</p> <p>このため、各県立病院は日ごろから災害用医薬材料品等を備蓄する。</p> <p>なお、木曽病院は木曽地域における災害拠点病院として機能するほか、DMAT（災害派遣医療チーム）の運用を行う。</p>	<p>ア 災害医療の提供</p> <p>災害が発生した場合、各県立病院は長野県地域防災計画に基づいて適切な医療活動を積極的に行う。また、木曽病院のDMAT（災害派遣医療チーム）は、災害発生時に直ちに被災地に出動して救命救急処置等を行う。</p>	須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月24日 須坂市主催の総合防災訓練に病院職員2名参加。 10月1日から非常用メール配信システム「オクレンジャー」を採用し、非常時の連絡体制の強化を図った。 10月20日 須坂市消防本部の指導のもと、地域住民（立町、東横町）も参加した総合消防・防災訓練を実施した。（参加者約100名） 1月21日 非常用メール配信システム「オクレンジャー」を使用し、全職員を対象とした非常伝達訓練を実施。 3月6日 須坂市消防本部の職員を講師としてお招きし、医療機関で起こりやすい火災の特徴などを講演いただいた。また、避難救助に使用する避難器具の使用法の研修会もあわせて実施した。 <p>(課題)</p> <p>非常招集の範囲、方法も含めて整備する必要がある。</p> <p>また、招集後の職員の行動も検討が必要である。</p>
68			駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 御岳山噴火災害の伴い、精神保健福祉センターと協力し「こころのケアチーム」を編成し、被災者や家族、役場職員などのこころのケアにあたった。派遣人数（当院職員延べ19名） 11月6日に精神保健福祉センターと合同で、御岳山噴火に伴うこころのケアチーム派遣に係る反省会を行い、今後の災害時のこころのケアについて意見交換を行った。

				<p>(課 題) 本格的なD P A T 指定に向け、27年度より院内でD P A T チームの体制づくりを行う。</p>
69			阿南 A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月に、地域防災協定を締結している地元御供区も参加し、夜間総合防災訓練を実施した。(職員74名、御供区9名) ・3月1日に春の火災予防運動に合わせて、阿南消防署、長野県消防防災航空センター、阿南町消防団等と合同消防訓練を行う予定で、事前に院内打合せ会議、関係機関調整会議や長野県消防防災航空隊による防災へリ研修会を実施した。消防防災航空隊との引き継ぎ訓練や初期消火・避難誘導訓練、消防署での救助訓練などを計画したが、残念ながら当日雨天のため中止となった。しかし、職員の意識の啓蒙が図れたとともに準備段階までの訓練ができた。 ・病院消防防災計画に基づき災害用の医薬品等を備蓄している。
70			木曾 A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月27日に発生した御嶽山噴火の際には、当院のDMAT 1 隊を現地に派遣するとともに、職員を非常招集し、県、町、広域消防等と連携して被災者の対応に当たり、29日までの3日間で61名の被災者の診療を行いました。(DMAT 隊合計 11病院17隊) ・10月18日に、大規模災害時を想定した医療救護活動に対応するためのトリアージ訓練を含めた病院総合防災訓練を、木曾広域消防本部、地元地区等の協力を得て実施した。 ・9月14日に王滝村で実施された木曾地域災害時医療救護訓練に、DMAT 1 隊を派遣し、医師会、町村、地方事務所、広域連合等と連携した訓練を行った。 ・9月3日(職員対象)と9月10日(地域対象)にトリアージ講習会を行った。 ・11月22日に発生した長野県北部地震では、当院からDMAT 1 隊を派遣し、11月22日から23日にかけて救護活動を行った。 ・災害発生に備えて、医薬品、医療材料及び給食材料を備蓄している。

71			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none">・大規模災害対応マニュアルを整備し、松本医療圏における赤タグ受入病院としての対応を明記した。・9月7日、防災無線を使用し、安曇野市総合防災訓練の情報伝達・医療救護所開設訓練に参加した。・防災委員会により、大規模災害時対応マニュアルの研修会を全3回開催し、当院の災害発生時の対応について学習した。10月7日、10月21日、12月4日の3回開催し、総計277名の参加があった。・11月14日、日勤帯及び夜間休日を想定した総合防災訓練をそれぞれ実施し火災発生時の自衛消防隊の対応について学習した。また、豊科消防署の協力により煙道体験や防災テントの体験を実施した。・災害時に使用するための防災物品を収納するための防災倉庫を院内に設置した。 <p>(課題)</p> <p>地域医療機関との災害時の協力に関する協定の締結</p>
----	--	--	-----	---	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	
72	<p>災害発生時には、各県立病院が長野県地域防災計画に基づいて関係機関等と連携しながら適切な医療活動を行う。</p> <p>このため、各県立病院は日ごろから災害用医薬材料品等を備蓄する。</p> <p>なお、木曽病院は木曽地域における災害拠点病院として機能するほか、DMAT（災害派遣医療チーム）の運用を行う。</p>	<p>イ 防災対策</p> <p>災害に備えるため、次の事項について重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各県立病院では、必要な災害用医薬材料品等を備蓄するとともに、「災害時対応マニュアル」の充実や見直しを進める。 須坂病院では、病院の対応マニュアルに基づいた夜間体制下での机上避難訓練を実施する。 こころの医療センター駒ヶ根では、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の組織化に向けた体制整備を行う。 災害拠点病院である木曽病院では、災害時における安定的かつ継続的な医療の提供を図るため、地域医療再生基金を活用し自家発電装置の更新を行うほか、BCP（事業継続計画）の策定に取り組む。 木曽病院のDMAT（災害派遣医療チーム）は、災害現場で適切な救命救急処置等を行うため知事が実施する研修・訓練に参加するとともに、木曽地域災害時医療救護訓練に参加し、関係機関との連携確認を行う。 こども病院では、電子カルテシステムのバックアップについて機構全体の体制構築に併せて検討を行う。 	須坂	A	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自衛消防業務講習及び防災センター要員講習を3名受講し、自衛消防隊の組織で必要となる告示班長に講習修了者の充当が可能となった。（修了者合計6名） 「災害時対応マニュアル」の見直しと、長期間見直されなかった消防・防災計画の見直しを行い、8月29日に消防・防災計画の提出を行った。 災害発生時アクションカードを各部署に配置。 災害時に備えるため医薬、材料、食糧をそれぞれ3日分程度備蓄している。 衛星携帯電話を1台保有している。 防火扉の稼働環境確保のため、注意書き等の周知を行った。 院内各病室に避難経路の掲示を行った。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害等のマニュアルが機能するか否かの検証が必要 オクレンジャーの維持管理 院内における情報共有 防災備品の維持管理
73			駒ヶ根	A	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害に備えるため、上伊那地域包括医療協議会主催の災害時対応訓練に参加し、精神科病院の活動内容等を確認した。 災害事象別の対応方法を定めた災害時対応マニュアルを制定し、運用を開始した。 災害発生時の情報伝達手段を確保するため、一斉メール送信システムを導入し、運用を開始した。 災害時に必要な医薬品の供給体制を確保するため、近隣の調剤薬局と災害時応援協定を締結した。 災害時応援協定の実効性を高めるため、協定締結をしている地元区長及び西駒郷職員が、当院の防災訓練に参加した。 <p>（課題）</p> <p>新たな災害時対応マニュアルの職員への定着を図る必要がある。</p>

74			阿南 A	<p>(業務の実績) 平成25年に近隣薬局と災害時の医薬品等の提供に関して締結した協定を継続し災害時の医薬品の安定供給を図った。</p> <p>(課題) 災害時マニュアルの見直し及びBCPの策定の必要がある。</p>
75			木曾 A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生に備えて、医薬品、医療材料及び給食材料を備蓄している。 ・10月18日に、大規模災害時を想定した医療救護活動に対応するためのトリアージ訓練を含めた病院総合防災訓練を、木曾広域消防本部、地元地区等の協力を得て実施した。 ・当院ではDMAT 3チーム（医師4名、看護師7名、調整員5名）を編成し、県総合防災訓練に積極的に参加しているが、今年度は、御嶽山噴火のため、総合訓練は中止となった。 ・9月14日に王滝村で実施された木曾地域災害時医療救護訓練に、DMAT 1隊を派遣し、医師会、町村、地方事務所、広域連合等と連携した訓練を行った。
76			こども B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害各部署のアクションカードを含めた災害時対応マニュアルの整備を継続作業中である。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画(BCP)を策定する必要がある。 ・防災物品の経年劣化による更新を行う。 ・職員増に伴う食糧備蓄の見直しを行う。 ・防災テントの整備を行う。 ・トリアージ訓練の実施。
77		<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構全体のBCP（事業継続計画）を策定する。その中で、電子カルテシステムのバックアップシステムの構築などに向けては、「信州メディカルネット」の活用も含めた検討を継続する。 	機構本部 B	<p>(業務の実績)</p> <p>BCPの一環としての信州メディカルネットを活用したバックアップシステムの構築が実現不可となったことにより、新たなバックアップシステムを構築するための検討を開始した。</p> <p>(課題)</p> <p>電子カルテのバックアップシステムについては、新たなシステムの構築が必要なため、費用対効果の面からも検討が必要であるとともに、BCPに関する情報収集や意見交換を行う必要がある。</p>

<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 地域医療、高度・専門医療の提供</p> <p>(4) 医療観察法(※)の提供 (※) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)</p>
--

<p>中期 目標</p>	<p>こころの医療センター駒ヶ根を、医療観察法に基づく指定入院医療機関として整備し、その運営を行うこと。</p>
------------------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	
78	<p>県の精神医療政策の一環として、こころの医療センター駒ヶ根を医療観察法に基づく指定入院医療機関として整備し、同法の処遇対象者が社会復帰するために必要な医療を行う。</p>	<p>医療観察法に基づく指定入院医療機関(こころの医療センター駒ヶ根)として、同法の入院対象者が社会復帰するために必要な医療を行う。</p> <p>また、同法に基づく指定通院医療機関として、通院対象者が安定した社会生活を送れるよう、必要な医療を行う。</p>	駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及び他の指定入院医療機関などとも連携して、社会復帰に向けた治療を行った。 ・県外の対象者も受け入れたことにより、1年のうち109日が6床満床となった。 ・平成26年度1日平均在院患者数5.0人(3月末現在:5名)。 ・平成26年度新たに受け入れた対象者数:急性期5名(うち県外の者2名) ・適正な退院支援を行った結果、平成26年度処遇終了した対象者が2名、他病院及び当院へ精神保健福祉法での入院となった対象者が2名、他病院の医療観察法病棟への転院が2名であった。

<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献</p> <p>(1) 5病院のネットワークを活用した医療機能の向上</p>
--

<p>中期 目標</p>	<p>ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化 各県立病院の特長を活かした相互協力体制を構築すること。 県立病院間における医師等の派遣などにより、医療供給体制の充実を図ること。</p>
------------------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
79			須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 木曾病院の血液浄化に対し、看護師1名、臨床工学技士1名の派遣を行った。 御嶽山噴火に伴う災害医療支援のため、2名の看護師を派遣した。
80	<p>ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化 各県立病院間で医師等を相互派遣しやすい体制を整備して、相互協力体制や医療供給体制を充実することにより、病院機構が持つ人的・物的機能を有効に活用していく。</p>	<p>ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化 各県立病院間で医師等の人事交流及び相互派遣を円滑に行うための連携体制を整備する。</p>	駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 阿南病院から臨床工学技士の派遣を受け、輸液ポンプ等の定期点検を実施した。 須坂病院の感染症認定看護師に、当院の感染症対策研修の講師を依頼し、感染症の基礎研修を実施した。 5月から作業療法士がこども病院で月1回実習を受け、思春期ダイケアプログラムの運営に生かされている。 4月に内科医の経験を有する精神科医師を採用し、身体合併症への一時対応がとれる体制を整えた。 9月より木曾病院に精神科医を週1回派遣した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科診療に係る派遣要請に備えた医師確保の推進 身体合併症の患者に対応するため、一般診療科を有する病院との人事交流

番号	中期計画	年度計画	自己評価																																				
			病院	評価	説明																																		
81	<p>ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化</p> <p>各県立病院間で医師等を相互派遣しやすい体制を整備して、相互協力体制や医療供給体制を充実することにより、病院機構が持つ人的・物的機能を有効に活用していく。</p>	<p>ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化</p> <p>各県立病院間で医師等の人事交流及び相互派遣を円滑に行うための連携体制を整備する。</p>	阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 整形外科医を毎週水曜日にこども病院に定期的に派遣し、隔週火曜日には手術応援に派遣した。 こころの医療センター駒ヶ根にMEを派遣し、輸液ポンプ等の定期点検を実施し相互協力体制を整備した。 																																		
82			木曾	B	<p>(業務の実績)</p> <p>診療放射線技師をこころの医療センター駒ヶ根へ検査応援のため派遣した。(1回)</p>																																		
83			いしづも	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 助産師出向モデル事業として、助産師のスキルアップと木曾病院における産科医療支援のために助産師を派遣した。 26年度は、信州大学医学部附属病院手術室とこども病院手術室との間を結んで心臓手術のリアルタイムな画像の配信などを延べ20件実施した。 <p>(課題)</p> <p>助産師の派遣を前提として、病棟の配置人数を確保する</p>																																		
84			阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 阿南病院では、信州メディカルネットを活用しながらカルテ相互参照による情報交換などを通じて、下伊那南部地域の小児医療全般にわたる予防、診療、支援等に取り組んだ。 26年度実績 紹介件数 14件 逆紹介件数 14件 <table border="0"> <tr> <td>小児科</td> <td>紹介件数</td> <td>4件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>逆紹介件数</td> <td>6件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>合計</u></td> <td><u>10件</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>紹介件数</td> <td>9件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>逆紹介件数</td> <td>8件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>合計</u></td> <td><u>17件</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>紹介件数</td> <td>1件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>逆紹介件数</td> <td>0件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>合計</u></td> <td><u>1件</u></td> <td></td> </tr> </table> <p>・ 阿南病院では、こども病院との情報交換などを通じて、下伊那南部地域の小児医療全般にわたる予防、診療、支援等に向け取り組む。</p>	小児科	紹介件数	4件			逆紹介件数	6件			<u>合計</u>	<u>10件</u>		整形外科	紹介件数	9件			逆紹介件数	8件			<u>合計</u>	<u>17件</u>		外科	紹介件数	1件			逆紹介件数	0件			<u>合計</u>
小児科	紹介件数	4件																																					
	逆紹介件数	6件																																					
	<u>合計</u>	<u>10件</u>																																					
整形外科	紹介件数	9件																																					
	逆紹介件数	8件																																					
	<u>合計</u>	<u>17件</u>																																					
外科	紹介件数	1件																																					
	逆紹介件数	0件																																					
	<u>合計</u>	<u>1件</u>																																					

85			木 曾	A	<p>(業務の実績)</p> <p>こども病院から半年ずつ計2名の助産師を受け入れ、助産業務をはじめとし、一般病棟の看護について教育を行い、スキルアップに繋がった。</p>
86		<ul style="list-style-type: none"> こども病院の助産師を木曾病院へ派遣し助産師への教育体制の充実を図る。(再掲) 	こ ど も	A	<p>(業務の実績)</p> <p>H26.4～9月(6カ月間)、H26.10～H27.3(6カ月間)助産師を1名ずつ木曾病院へ派遣し、助産師としてのスキルアップ及び他病院での業務を経験することでのキャリアアップに繋がった。</p> <p>(課題)</p> <p>助産師出向モデル事業として継続していく予定である。</p>

- こころの医療センター駒ヶ根とこども病院との間で患者紹介などの連携を通じて、こどもの心の診療の充実を図る(こども 48再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
 (1) 5病院のネットワークを活用した医療機能の向上

中期目標 イ 情報の共有化と活用
 各県立病院が保有する情報を共有できるネットワークシステムの構築を進め、各種データを活用して医療機能の向上を図ること。なお、システム構築に当たっては、セキュリティの確保に十分な配慮をすること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
87			須坂	B	(業務の実績) 県立病院に導入されているテレビ会議システムを利用して、研修会等を他の県立病院に配信した。 3月19日 院内児童虐待勉強会 中央児童相談所長 岡田菊夫先生
88	イ 情報の共有化と活用 県立病院間で医療に関する情報を共有化できる体制を整備することにより、病院機構全体として地域の医療需要の動向を把握して、このデータに基づいた医療提供体制を構築する。なお、これに合わせて適切な情報セキュリティが確保される体制の整備を進める。	イ 情報の共有化と活用 各県立病院間等を結んだネットワークシステムを活用し、病院間の連携を強化する。 ・ 県立病院及び信州大学医学部附属病院との間で、高画質診療支援ネットワークシステムのハイビジョン映像と医用画像等を介しての、多地点連結医療従事者カンファレンスを実施するほか、このシステムを各種研修会などにも引き続き活用する。	駒ヶ根	-	(業務の実績) 該当なし (課題) ネットワークを活用した、病院間の連携強化についての検討
89			阿南	-	(業務の実績) 該当なし
90			木曾	-	(業務の実績) 該当なし
91			こども	A	(業務の実績) 県立病院に導入されているテレビ会議システムを利用して、他の病院で開催された医療安全やメンタルヘルスに関する研修会を受講した。 また、経費削減、診療情報管理士連絡会議、広報担当者会議などをテレビ会議システムを使用して開催した。 また、こども病院で実施した心臓手術のリアルタイム映像配信を信州大学附属病院に行い、医療水準の向上に役立っている。

92			機構本部	B	<p>(業務の実績)</p> <p>信州大学医学部附属病院との勉強会（DPCスタディWG）の実施及びDPC調査データを用いた分析方法の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営分析の手法に関する研修を3回実施 ・ 9月12日：信大病院との勉強会（DPCスタディWG）の実施 ・ 6月、11月：木曾・こども・須坂病院職員計4名を産業医科大学に短期派遣し、経営分析手法の習得を行う研修を実施した。併せて、分析結果の報告会を各病院で開催し、職員へ周知 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分析結果をきちんと病院運営に活用できるか 																								
93	<p>イ 情報の共有化と活用</p> <p>県立病院間で医療に関する情報を共有化できる体制を整備することにより、病院機構全体として地域の医療需要の動向を把握して、このデータに基づいた医療提供体制を構築する。なお、これに合わせて適切な情報セキュリティが確保される体制の整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「信州メディカルネット」を活用した電子カルテの相互参照については、引き続き他の県内医療機関などとの間での機会の拡充を図るとともに、阿南病院においては、平成26年度からの参画を目指す。 ・ 木曾病院では平成26年度の電子カルテシステム等の導入に併せて、平成27年度中に「信州メディカルネット」への参画を目指す。 	須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <p>こども病院を始めとする他病院との間で電子カルテの相互参照を行った。 (実人数7件)</p> <table border="1" data-bbox="1189 643 2107 991"> <thead> <tr> <th>情報提供元</th> <th>情報提供先</th> <th>診療科</th> <th>実患者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立こども病院</td> <td>県立須坂病院</td> <td>小児科</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>信州大学医学部附属病院</td> <td>県立須坂病院</td> <td>小児科</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>県立須坂病院</td> <td>南長野クリニック</td> <td>整形外科</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>県立須坂病院</td> <td>県立こども病院</td> <td>小児科</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>県立須坂病院</td> <td>長野赤十字病院</td> <td>内科</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(課題)</p> <p>今後の維持継続</p> <p>(業務の実績)</p> <p>25年12月から「信州メディカルネット」を利用した相互データ参照・公開を開始した。26年度は昭和伊南病院や伊那中央病院等と相互参照をし、迅速な診療に役立てた。(26年度実績：18件、前年度比11件の増)</p>	情報提供元	情報提供先	診療科	実患者数	県立こども病院	県立須坂病院	小児科	2	信州大学医学部附属病院	県立須坂病院	小児科	1	県立須坂病院	南長野クリニック	整形外科	1	県立須坂病院	県立こども病院	小児科	2	県立須坂病院	長野赤十字病院	内科	1
情報提供元	情報提供先	診療科	実患者数																										
県立こども病院	県立須坂病院	小児科	2																										
信州大学医学部附属病院	県立須坂病院	小児科	1																										
県立須坂病院	南長野クリニック	整形外科	1																										
県立須坂病院	県立こども病院	小児科	2																										
県立須坂病院	長野赤十字病院	内科	1																										
			駒ヶ根	A																									

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
94	<p>イ 情報の共有化と活用</p> <p>県立病院間で医療に関する情報を共有化できる体制を整備することにより、病院機構全体として地域の医療需要の動向を把握して、このデータに基づいた医療提供体制を構築する。なお、これに合わせて適切な情報セキュリティが確保される体制の整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「信州メディカルネット」を活用した電子カルテの相互参照については、引き続き他の県内医療機関などとの間での機会の拡充を図るとともに、阿南病院においては、平成26年度からの参画を目指す。 木曾病院では平成26年度の電子カルテシステム等の導入に併せて、平成27年度中に「信州メディカルネット」への参画を目指す。 	阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <p>院内医療情報システムと「信州メディカルネット」の接続を行い、H26年9月から「信州メディカルネット」を利用した相互データ参照・公開を開始した。</p> <p>(26年度実績：2件)</p> <p>(課題)</p> <p>「信州メディカルネット」が、飯田下伊那圏域での地域連携ネットワーク (Ism-Link) との併行運用となっているため圏域内での相互参照には使いづらいが、県立こども病院との病病連携には効果を上げている。</p>
木曾			A	<p>(業務の実績)</p> <p>電子カルテシステム等の導入に併せて、「信州メディカルネット」加入に必要な「地域連携システム」を構築した。</p> <p>(課題)</p> <p>平成27年度中の「信州メディカルネット」への参画に向けて、運用方法を検討していく。</p>	
11とせ			A	<p>(業務の実績)</p> <p>患者情報の共有化による効率的な医療連携、医療資源の有効活用、安全で質の高い医療サービスの提供などを目的に構築された電子カルテの相互参照システムについては、須坂病院、信州大学医学部附属病院、長野赤十字病院との間で協定を締結していたが、26年度は新たに、諏訪赤十字病院、阿南病院と協定を締結した。</p> <p>この協定に基づき、当院患者のカルテ情報を須坂病院へ4件、信州大学医学部附属病院へ11件提供、信州大学病院から2件、長野赤十字病院から1件の提供を受けた。相互参照件数は、信州大学病院と26件、長野赤十字病院と16件、諏訪赤十字病院と15件、阿南病院と2件となっている。</p>	
機構本部			B	<p>(業務の実績)</p> <p>「信州メディカルネット」の運用のため運営委員会及び協議会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月2日：「信州メディカルネット協議会」運営委員会へ出席 6月16日：「信州メディカルネット協議会」通常総会へ出席 	
95					
96					
97					

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
98	イ 情報の共有化と活用 県立病院間で医療に関する情報を共有化できる体制を整備することにより、病院機構全体として地域の医療需要の動向を把握して、このデータに基づいた医療提供体制を構築する。なお、これに合わせて適切な情報セキュリティが確保される体制の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> D P C (診断群分類包括評価) データを始めとする各種データを活用して診療内容及び経営状況などの分析並びに各種計画の策定及び執行管理などを行う。 	須坂	A	(業務の実績) ・産業医科大学に職員を派遣し、その研修報告会を開催した。 12月8日 「超高齢化社会に向けた須坂病院の方向性」 高野診療情報管理士 ・上記診療情報管理士の提案を経営企画室会議で検討し、誤嚥性肺炎の対応について管理者会議に提案した。 ・須坂病院運営協議会において、須坂病院の第2期の展望を診療情報管理士が地域の人口、疾患別の患者推計等により分析してデータを提供した。 ・D P Cデータの活用として、診療稼働数の分析はもとより、2次的活用として臨床指標、Q I 数値としても応用した。 (課 題) 組織全体で活用する意識の醸成
99			木曾	A	(業務の実績) 「SQLサーバー」を使用し、医事会計データ及びD P Cデータのデータベース化を行い、それらを活用して、抽出、集計、分析を行った。 電子カルテ更新に伴い、医事情報及びカルテ情報を自由に抽出及び集計できるDWHシステムを導入した。 (課 題) 電子カルテシステムを管理、活用、分析できる職員が限定されているため、他の職員育成が必要である。
100			こども	B	(業務の実績) DWHデータの抽出・分析ツールを導入し、26年度診療科部長を対象にプレゼンの実施。院長への資料提出を行った。D P Cデータを使用し診療実績を作成し経営企画室会議への報告を行った。
101			機構本部	B	(業務の実績) 92再掲
102			機構本部	A	(業務の実績) ・クリニカルインディケーターWGを計9回開催 ・クリニカルインディケーターWGを年4回開催 ・臨床評価指標 (クリニカルインディケーター) を3項目拡充し機構本部ホームページに公表した。 (課 題) 医療の質の評価指標公表に向けた検討

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
 (2) 地域の医療機関との連携等

中期目標 ア 地域の医療機関との連携
 地域との連携体制を強化し、他の医療機関との機能分担を進めて、患者紹介・逆紹介を積極的に行うなど、県立病院の持つ医療機能を効率的・効果的に提供できる体制づくりを進めること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
103	ア 地域の医療機関との連携 地域の医療需要に適切に応じていくために、地域の医療機関と連携を図りながらそれぞれの医療機能を有効に活用できる体制の整備を進め、患者に最も適した医療サービスの提供ができるように、患者の相互紹介や地域連携クリニカルパス（地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画）の作成等を進めていく。	ア 地域の医療機関との連携 各県立病院の地域連携室の機能の強化を図り、地域の医療機関との交流の拡大、連携体制の整備を進め、患者の紹介、逆紹介を積極的に実施する。	須坂	A	(業務の実績) ・須高医師会が開設する須高休日緊急診療室及び須高夜間緊急診療室を当院内で実施している。 ・須高夜間緊急診療室は27年1月から水曜日と木曜日と1日増となり、診療時間は18時開始が19時に終了は20時から22時に変更となった。 ・地域医療福祉連携室及び在宅診療運営委員会が中心となって、地域の行政・介護施設等と連携して、10回の「家族介護教室」の開催・運営に参画した。(参加者255人) 紹介率：26.2% (25年度 30.8%) 逆紹介率：28.2% (25年度 29.6%) ・須高医師会と協力し55件(2,407名 H25 1,620名)の出前講座を行った。 ・5月12日 高山村老人クラブ連合会総会に出席し出前講座の紹介を行った。 (課題) 今後も行政、須高医師会との連携の継続。
104			阿南	A	(業務の実績) 飯田市立病院と救急搬送患者地域連携（逆）紹介、がん治療連携、人工透析患者の地域移行連携等の積極的な紹介を行い、亜急性期患者の受入を含み、医療連携の強化を図った。
105			木曾	A	(業務の実績) 病院の広報紙、地域連携室だよりを定期的に発行し、郡内医療機関等への配布を行っているほか、同機関からの紹介患者に関する症例検討会を同機関に参加を依頼し開催する（26年度は1回）など、当院の状況を積極的に公開し、交流拡大、連携体制の強化に繋げている。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
106	ア 地域の医療機関との連携 地域の医療需要に適切に対応していくために、地域の医療機関と連携を図りながらそれぞれの医療機能を有効に活用できる体制の整備を進め、患者に最も適した医療サービスの提供ができるように、患者の相互紹介や地域連携クリニカルパス（地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画）の作成等を進めていく。	地域連携クリニカルパスの検討・整備を進めるとともに、積極的な活用により在宅医療機能の強化を図る。	須坂	A	(業務の実績) ・6月26日 長野脳卒中連携パス運営会議出席 ・8月28日 長野地区大腿骨頸部／転子部骨折連携パス運営会議出席 ・大腿骨頸部／転子部骨折連携パスについては、積極的に適用し14件だった。 (課題) 脳外科及び脳神経内科常勤医の獲得
107			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・医療マネジメント学会看護部会南信支部に出席し、各病院の地域連携室スタッフと共に研修会や意見交換を行った。 ・2月18日に居宅介護事業者を対象とする研修会を開催し、グループで検討会を行った。研修会には居宅介護事業者50人が参加した。
108			阿南	A	(業務の実績) ・がん連携診療指導料の施設基準に基づいて連携パスを活用し、がんの二次診療において、乳がんで33例の地域連携パスの適応症例があった。
109			木曾	A	(業務の実績) 胃がん、大腸がん、肺がんの地域連携クリニカルパスを整備し、がん診療に関する地域医療機関との連携を強化した。
110			機構本部	A	(業務の実績) 研修センターで以下の取組が行われた。 ・医師・研修医：27回、34名 ・看護師：10回、70名 ・薬剤師：2回、20名 ・臨床検査技師：2回、8名 ・復帰支援研修：1回、6名 ・高校生1日体験：2回、56名 ・インターンシップ：2回、15名 ・ICLS事前研修：4回、38名
111		駒ヶ根	A	・院内に「認知症プロジェクトチーム」を設置し、多職種が参加していく中で、当院がどのような認知症治療を地域の中で行っていくか検討が開始された。 ・5月22日に認知症の役割分担と地域連携を図るため、関係機関との懇談会を開催し、市内診療所、ケアマネージャー、駒ヶ根市職員との意見交換会	

		る。		<p>を行った。(参加者26名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月より認知症初期集中支援チーム事業に参加し、認知症の初期支援に看護師2名と作業療法士2名が訪問を行った。(26年度支援実績 30件) ・地域連携室が、地域の診療所を訪問し、当院への認知症におけるニーズについてアンケートを実施した。(19ヶ所)
112		<p>地域連携室を東館に移転し、患者の利便性の向上と機能強化を図る。</p> <p>院内に配置している保健師の経験と専門性を生かし、管内町村との連携を一層強化させるとともに、保健予防や健診事後指導、退院支援の強化を図りながら、「健康管理センター」稼働後に向け、福祉・行政・医療の三位一体の基盤づくりを引き続き進める。</p> <p>さらに、地域連携の体制づくりや地域で生活できる療養環境の形成を目指し、当院及び地域の診療所の看護師で構成する「へき地看護研究会」を継続するほか、飯田市立病院と看護師交流人事を行うなど、より一層の連携強化を図る。</p>	阿南 A	<p>(業務の実績)</p> <p>地域住民の健康管理の一元化を図るために「健康管理センター」を、地域住民に密着した医療を提供するとともに総合医・家庭医の育成のために「へき地医療研修センター」を、認知症対策を行うために「認知症なんでも相談室」を、それぞれ設置、稼働した。</p> <p>(健康管理センターの実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南町および天龍村との間で3歳児健診について受託契約を締結し、内科健診、歯科健診、栄養指導、生活指導を一括健康管理センターで実施。ワンストップサービスの提供により、利便性が向上した。(受診者 阿南町34人、天龍村6人) ・3歳児対象の眼科検診を当院OR T(視能訓練士)が担当し、10月と2月に健康管理センターにおいて実施した。 (受診者 阿南町34人、天龍村5人) ・飯田市立病院と看護師人事交流を行い連携を図った。 (1名 4～5月) <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健診の受託を他町村に拡充すること。 ・引き続きドックの結果異常者に再受診を促すための事後指導を展開していくこと。
113		<p>こども病院では、発達障がい学齢児等への総合的支援を実施する県と協調し、信州大学医学部附属病院及び県内医療機関とも連携しながら、発達障がい専門外来の円滑な運用を図るとともに、関係機関への情報発信に努める。</p>	こども A	<p>(業務の実績)</p> <p>発達障がい専門外来では、114名の診察を行った。受診者の半数以上の59名に市町村保健師や教師、保育士など関係者が同席し、具体的な対応方法を直接伝えることができた。また、紹介先の医療機関への返書だけでなく、保護者宛にも返書を送付することで、保護者が関係者に情報を伝達しやすいと好評である。</p> <p>さらに、人材育成のために保育士、教師を対象とした2日間に渡る研修会には87名の参加者があった。</p>

				<p>県から「発達障がい診療専門家現地派遣事業」の一部委託を受け、信州大学医学部附属病院、こころの医療センター駒ヶ根とともに、県内10圏域の地域連携病院と保健福祉事務所で企画する研修会に、講師として専門家を派遣し、各地域における発達障害診療のネットワークづくりに寄与した。また、県内4広域での研修会では、小児期から成人期への移行や、発達障がいを受け入れがたい家族への対応といった発達障がいの困難事例を取り上げて関係機関への情報発信を行った。</p>
114	<p>口唇口蓋裂センターは、信州大学、松本歯科大学とで構成する多施設間協力型センターとして中心的役割を果たすとともに、引き続き地域の医療機関とも連携しながら広く全県の患者に質の高い医療を提供する。</p>	こども	A	<p>業務の実績)</p> <p>口唇口蓋裂患者新患数は、片側口唇裂・唇顎裂・唇顎口蓋裂 12名、両側唇裂・唇顎裂・唇顎口蓋裂 5名、口蓋裂単独 13名であった。この数字は疫学上長野県内の口唇口蓋裂出生数は32名(16010名出生の0.2%)程度と推察されていることから考えると、県内ほぼ全例の患者受診があるものと考えられる。本年度の口唇口蓋裂関連の手術数(修正手術含む)は38件となった。松本歯科大学矯正歯科との合同カンファレンスを2014年6月24日、10月14日、2015年1月27日の計3回、松本歯科大学にて開催した。</p> <p>(課題)</p> <p>耳鼻咽喉科医の常勤医が不在のため、外来日が限られるなど、患者の不便があること。</p>
115	<p>小児周産期専門医療に関する開業医または地域医療機関との診療連携契約制度の推進及び登録医制度の導入に向けた検討を継続する。</p>	こども	A	<p>(業務の実績)</p> <p>・ 1件の在宅療養支援診療所との連携を継続した</p>

- ・ こころの医療センター駒ヶ根では、地域連携室に精神保健福祉士を配置して、医療機関や福祉施設等との協力関係を強化し、早期治療・早期社会復帰を図る。(駒ヶ根 42再掲)
- ・ 阿南病院では、「地域医療総合支援センター」として、地域住民の健康管理の一元化を図るために「健康管理センター」を、信州型総合医の育成及び本部研修センター出前講座の実施などのために「へき地医療研修センター」を、認知症対策を行うために「認知症なんでも相談室」を、それぞれ設置する。(10再掲)
- ・ こころの医療センター駒ヶ根とは患者紹介などの連携を通じて、こどもの心の診療充実を図る。(駒ヶ根・こども 48・49再掲)
- ・ こども病院では、胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設との出生前心臓診断ネットワーク(先天性心疾患スクリーニングネットワーク)を構築し、インターネットを活用した地域拠点病院間の遠隔診断を推進する。(こども 50再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 5 病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
 (2) 地域の医療機関との連携等

中期目標 イ 地域の医療機関への支援
 各県立病院の持つ人的・物的な医療資源を活用した地域医療機関への支援体制を充実させ、地域医療全体の機能向上を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院 評価	説明
116	イ 地域の医療機関への支援 県立病院が保有するCT、MRI等の高度医療機器を地域医療機関へ開放して機器の共同利用を促進し、地域医療の充実を図る。 また、要請に応じて他の医療機関へ医師等を派遣することや、地域で開催される症例研究会等において最新の取り組みを紹介することなどを通じて、地域医療機関等への支援を行う。	イ 地域の医療機関への支援 次のとおり地域医療機関等への支援を行う。 ・ 高度医療機器の共同利用を促進するための検討を進める。 ・ 地域医療機関等に研修センターのスキルスラボの積極的な活用を促す。(研修センター)	機構本部	B (業務の実績) ・ 医療器械等の利用状況及び更新予定等から課題となっている事項について、部会員に周知し引き続きの検討を要請。 ・ 「スキルスラボガイドブック」の作成、ホームページのリニューアルにより積極的にPRを実施。ラボ使用実績106回(前年:65回) (業務の実績) 引き続き、医療器械等審査部会等を活用し、医療器械等の活用方策等の検討状況を確認をする。
117		・ 小児専門医療に関する他病院との相互援助協定の締結を推進する。(こども病院)	こども	B (業務の実績) 平成25年度は新たに協定を締結した医療機関はなかったが、院長・副院長が県内医療機関へ訪問した際などに協定締結について働きかけを行った。 また、協定を締結している医療機関へは、診療支援のほか、出張新生児蘇生講習会を開催するなどの支援を行った。 (課題) 周産期医療体制充実のための新たな医療機関との協定の締結の推進。

118		<ul style="list-style-type: none"> 3Dモデル造形センターについては、県内外医療水準の向上にも貢献できるよう、ホームページなどを活用し地域の医療機関・医療関係教育機関へ積極的にPRし、利用拡大を図る。（こども病院） 	こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 3Dモデル造形センターの業務紹介を病院ホームページに紹介し検索し易くした。県内外から21件の作製依頼があり、その内訳は歯科口腔外科が11件、放射線治療科が3件、形成外科が2件、前年比56%増であった。 院内からの造形依頼件数は7件（脳神経外科・形成外科）であった。 平成27年4月9-12日に行われる第58回日本形成外科学会総会に演題発表予定 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院HP及び広報紙掲載等による広報活動及び材料費の削減検討造形モデル作製材料（コーティングボンド等）の素材継続検討中。
119		<ul style="list-style-type: none"> 小児リハビリテーションについては、研究会・学習会の開催や、地域医療機関からのリハビリテーションスタッフ研修生の受け入れを行い、地域医療スタッフの育成に寄与する。（こども病院） 	こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に、地域医療機関のリハビリテーションスタッフを受け入れて実施する臨床研修については、8名を計32日間受け入れ、小児リハビリテーションへの理解を深めることができた。事後アンケート調査では、全員から治療に役立ったとの感想が得られた。 2日間に渡り講義と実技を行うNICU研修会については、30名が受講し、NICUでのリハビリテーションの知識を深めた。 小児リハビリテーションに関わる各地域の医療機関の間で、オンライン会議システムを使用した症例検討会を8回、地域の訪問リハビリテーションスタッフが在宅患者訪問時に同システムでの連携を6回実施し、相互の情報交換及び、ネットワークづくりに役立てた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修、NICU研修会ともに希望者が多く受け入れきれない状態にある。
120		<ul style="list-style-type: none"> 県からの委託を受け、信州大学小児医学講座、信州大学子どものこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と協働し、医師や臨床心理技術者、作業療法士などを県内10圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに派遣して、県内の発達障がい診療体制の充実に寄与する。（こども病院） 	こども	A	<p>(業務の実績)</p> <p>県から「発達障がい診療専門家現地派遣事業」の一部委託を受け、信州大学医学部附属病院、こころの医療センター駒ヶ根とともに、県内10圏域の地域連携病院と保健福祉事務所で企画する研修会に、講師として専門家を派遣し、各地域における発達障害診療のネットワークづくりに寄与した。また、県内4広域での研修会では、小児期から成人期への移行や、発達障がいを受け入れがたい家族への対応といった発達障がいの困難事例を取り上げて関係機関への情報発信を行った。参加者数は1172名で各圏域の発達障がい診療体制の充実に役立てた。(113再掲)</p>

・ へき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う（阿南・木曾 19・24再掲）

<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供</p> <p>(1) より安心して信頼できる医療の提供</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>ア 医療安全対策の実施</p> <p>安全で安心な医療を提供するために、医療事故等を防止するための医療安全対策を徹底するとともに、院内感染防止対策を確実に実施すること。同時に、医薬品及び医療機器に係る安全管理体制を整備すること。</p>
-------------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
121	<p>ア 医療安全対策の実施</p> <p>病院機構本部に医療安全対策担当を置き、各県立病院と連携を取りながら医療安全対策、医療事故に関する情報の収集・分析を的確に行うほか、病院機構として統一した医療安全管理基本指針を定めるなど、医療安全対策の充実を図る。</p> <p>また、患者や職員を感染症から守るため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、有効な院内感染の発生予防対策や、発生時における拡大防止対策を推進する。</p>	<p>ア 医療安全対策の実施</p> <p>県立5病院の医療安全の標準化と質の向上を図るため、以下の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全への取組み状況を医療安全管理者が互いに実地確認し合う医療安全相互点検を引き続き実施する。 	須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月8日 南2階、南3階、南7階の相互点検を実施した。 今年度のテーマである「防災」に対する意識の低下がみられたことから、防災委員会と協力し周知を行うとともに各病棟内に避難経路図の掲示を行った。
駒ヶ根			A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月11日にA1病棟・B1病棟の相互点検が行われた。 点検結果に基づき、施設・設備に関する点検マニュアルの整備や、患者誤認防止マニュアル等の改正を進めた。 	
阿南			A	<p>(業務の実績)</p> <p>12月に県立病院医療安全管理者による医療安全相互点検が行われた。今年度は防災対策を中心に病棟の点検を行い 病棟内の防災グッズの整備等を行うことができた。</p>	
木曾			A	<p>(業務の実績)</p> <p>10月に3階南病棟と4階病棟の相互点検が行われ、点検結果に基づき避難経路を見やすいものに修正した。</p> <p>(課題)</p> <p>災害時の連絡方法や用具の置き場所等、職員に周知が不十分であるため、平成27年度は危機管理マニュアルの見直しなど、災害対応に力を入れて行く。</p>	

125			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <p>本年度は共通テーマを「防災(6項目)」とし、全19項目の点検を、第2病棟・第3病棟・ICUで実施した。日常業務において当然実施すべき患者確認方法などで、理解できていないスタッフがいる状況があり、定期的なマニュアル周知の必要性を感じた。また、昨年3項目に改善の指摘を受けた部署では、今回改善の継続性を再点検したところ、状況が維持されており、安全文化醸成の傾向が見られた。</p>				
126			機構本部	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全病院で順次、相互点検を実施し医療安全対策及び職員の意識の向上を図ることができた。 点検シートに基づいて、点検を実施。本年度のテーマとして「防災」に関する項目を加えて点検を実施。併せて、前年度の点検実施場所で改善を求めた項目の再点検を実施した。 <p>7月11日 こころの医療センター駒ヶ根 8月12日 須坂病院 10月10日 木曾病院 12月12日 阿南病院 1月9日 こども病院</p>				
127		<ul style="list-style-type: none"> 他県のこども病院との相互査察を実施する。(こども病院) 	こども	B	<p>(業務の実績)</p> <p>他県のこども病院への視察は実施できなかった。しかし、小児施設の医療安全管理者間において、メーリングリストによる情報交換を頻繁に行い、他施設の実状や取組みを参考に、当院のマニュアル改訂時の資料に活用した。</p>				
128		<ul style="list-style-type: none"> 北信地域の医療機関と協働して施設・職種の枠を超えて情報を共有し、地域の感染対策水準の向上に寄与するとともに、県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設としての実績を生かし、「北信ICT連絡協議会」の代表理事、事務局を務め積極的に関与していく。 	須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染管理加算で連携している、長野県立総合リハビリテーションセンター、轟病院、信越病院と年2回カンファレンスを実施し、手指衛生をテーマに手指消毒薬、液体石けんの使用量の比較検討を行った。 北信ICT連絡協議会で年2回合同カンファレンスを実施し、連携病院の参加もあった。 地域連携加算で連携している長野赤十字病院、長野市民病院等のラウンドを受け、指摘された事項については速やかな改善がなされた。このラウンドには連携病院も参加いただき、多くの施設と意見交換ができた。 地域の医療機関に出前講座をとして以下の講演活動を行った。 <table border="1" data-bbox="1220 1300 2136 1380"> <tr> <td data-bbox="1220 1300 1344 1380">8/6</td> <td data-bbox="1344 1300 1512 1380">中島恵利子</td> <td data-bbox="1512 1300 1780 1380">特別養護老人ホーム光和</td> <td data-bbox="1780 1300 2136 1380">高齢者施設における感染症対策及び基礎知識</td> </tr> </table>	8/6	中島恵利子	特別養護老人ホーム光和	高齢者施設における感染症対策及び基礎知識
8/6	中島恵利子	特別養護老人ホーム光和	高齢者施設における感染症対策及び基礎知識						

				9/16	中島恵利子	朝日ホームおんせんリハビリテーションセンター	感染対策について
				10/15	中島恵利子	特別養護老人ホーム光和	インフルエンザ・ノロウイルス対策と実践
				10/31	中島恵利子	ワークハウスわらしべ	感染対策について
				11/11	中島恵利子	小布施荘	感染対策について
				11/18	中島恵利子	小布施荘	感染対策について
				12/24	中島恵利子	山ノ内町文化センター	感染対策について

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
129	<p>ア 医療安全対策の実施</p> <p>病院機構本部に医療安全対策担当を置き、各県立病院と連携を取りながら医療安全対策、医療事故に関する情報の収集・分析を的確に行うほか、病院機構として統一した医療安全管理基本指針を定めるなど、医療安全対策の充実を図る。</p> <p>また、患者や職員を感染症から守るため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、有効な院内感染の発生予防対策や、発生時における拡大防止対策を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県立5病院共通の医療安全チェックシートを活用した院内自己点検を引き続き実施するとともに、課題の把握を行い、改善策の立案や体制整備につなげる。 	須坂	B	<p>(業務の実績)</p> <p>各部署の医療安全委員を中心に自己点検を実施し、医療安全管理者が総合評価を行い課題の抽出を行った。</p> <p>(課題)</p> <p>自己点検も3年目に入り、少しずつ改善もみられているが、3年間要改善の項目も存在するので、この部分を改善できるような取り組みが必要である。</p>
130			駒ヶ根	A	<p>点検結果に基づき、施設・設備に関する点検マニュアルなど、病院機能評価の観点からも必要なマニュアルの整備が進んだ。</p>
131			阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <p>院内自己点検を実施し、昨年に続きマニュアル整備が不十分であったため、現在各部署のRMと協働でマニュアル改定中である。又「説明と同意」に関しても達成率が低いため診療録管理委員会と協働でカルテ監査を行い ICの充実を図るよう各部署へフィードバックしている。</p> <p>(課題)</p> <p>医療安全マニュアルの全改訂</p>
132			木曾	A	<p>前年度の点検結果から当院の課題が明確になり、不足事項に取り組むことで一部改善に繋がった。スタッフのレベルでチェックを行ったことで周知の状況を把握できた。</p>
133			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <p>全部署において各部署のセフティ・マネージャーにより、医療安全チェックシートによる自己点検を実施してもらっている。開始から3年経過し、達成率は殆どの項目で100%となってきたが、一部、輸血保存環境、暴言・暴力対応、大規模災害対応等について整備できていない項目がある。これらについて、大規模災害対応マニュアルが院内防災委員会で作成され、職員の訓練についても計画的に実施する体制整備ができた。さらに、暴言・暴力対応マニュアルも作成し、院内研修等を活用して多くの職員へ直接マニュアルの周知ができた。</p>

134	<ul style="list-style-type: none"> 県医療安全支援センターとの共催により、全県の医療関係者も対象とした医療安全管理研修会を開催する。 	須坂	A	(業務の実績) 2月4日に開催された研修会に12名参加した。
135		駒ヶ根	A	(業務の実績) 2月4日の医療安全管理研修会に6名が参加した。研修内容を収録したDVDによる院内研修会の開催はできなかった。
136		阿南	A	(業務の実績) 2月4日に松本合庁で開催された「苦情対応のコミュニケーション」研修に6名が参加した。また出席者のいない部署への資料配布を行った。
137		木曾	A	(業務の実績) 平日の午後ということもあり、業務の都合上参加者4名と少なかったが、院内で資料を元に、関連会議の中で復命した。
138		こども	A	(業務の実績) 苦情対応のコミュニケーション～苦情を未然に防ぐ関わり方」をテーマの研修に、看護師を中心に14名が参加した。
139		機構本部	A	(業務の実績) 2月4日に県と共催により全県の医療関係者を対象とした医療安全管理研修会を開催 テーマ：『苦情対応へのコミュニケーション～苦情を未然に防ぐ関わり方～』 最上輝未子（NPO法人ヘルスコーチ・ジャパン代表理事、心育研代表） 参加者：県内病院等から約170名
140	<ul style="list-style-type: none"> 各県立病院の医療安全推進担当者等の資質向上を図るための研修を引き続き実施する。 	須坂	A	(業務の実績) 6月29日 こども病院で開催された「医療現場におけるコミュニケーションと医療メデイエーション」の研修会に各部門から15名が参加し、メデイエーションの重要性について学ぶことが出来た。
141		駒ヶ根	A	(業務の実績) 6月29日にこども病院で行われた研修会に8名参加した。メデイエーションについて学ぶことができた。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	
142	<p>ア 医療安全対策の実施</p> <p>病院機構本部に医療安全対策担当を置き、各県立病院と連携を取りながら医療安全対策、医療事故に関する情報の収集・分析を的確に行うほか、病院機構として統一した医療安全管理基本指針を定めるなど、医療安全対策の充実を図る。</p> <p>また、患者や職員を感染症から守るため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、有効な院内感染の発生予防対策や、発生時における拡大防止対策を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各県立病院の医療安全推進担当者等の資質向上を図るための研修を引き続き実施する。 	阿南	A	(業務の実績) 6月29日にこども病院で開催された「医療現場におけるコミュニケーションと医療メディエーション」体験型研修に10名が参加した。
143			木曾	A	(業務の実績) 6月29日にこども病院で開催された「医療現場におけるコミュニケーションとメディエーション」研修に6名の職員(看護師4名、医療技術職2名)が参加した。
144			こども	A	(業務の実績) 「医療現場におけるコミュニケーションと医療メディエーション」をテーマに、多職種の23名が参加し、ロールプレイ形式でコミュニケーションに関して学ぶ事が出来た。
145			機構本部	A	(業務の実績) 6月29日(日)研修会をこども病院で開催 テーマ:『医療機関におけるコミュニケーションと医療メディエーション』長島久(信州大学医学部附属病院脳血管内治療センター長) 参加者:71名(医師3、看護職47、医療技術職13、事務職8)
146			機構本部	A	(業務の実績) 毎月開催している医療安全管理者会議内でImsaferという分析手法を使って学習会を実施
147			機構全体	A	(業務の実績) ・昨年度と同様の取組を各病院で実施した。 ・機構本部では緊急時の対処方法を学ぶため、7月15日にBLS(一次救命処置)講習会を開催した。 (講師:本部研修センター医師、参加者16名)
148	須坂	A	(業務の実績) エボラ出血熱の流行に伴い12月10日に県関係者と実施した研修会をテレビ会議システムにて配信した。		

149			駒 ヶ 根	A	<p>(業務の実績)</p> <p>12月10日に須坂病院で行われたエボラ出血熱に関する研修会をテレビ会議システムで視聴し、飯田及び上伊那の保健福祉事務所職員も研修会に参加した。</p>
150			阿 南	A	<p>(業務の実績)</p> <p>11月実施した医療安全研修会「組織で取り組む医療安全」のDVDを院内共有サーバーに保存し、当日参加できなかった職員に対して受講を促した。また県医療安全管理研修会のDVD研修を院内で3回行った。</p>
151			木 曾	—	<p>(業務の実績)</p> <p>該当なし</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院番号	中期計画
152	<p>ア 医療安全対策の実施 病院機構本部に医療安全対策担当を置き、各県立病院と連携を取りながら医療安全対策、医療事故に関する情報の収集・分析を的確に行うほか、病院機構として統一した医療安全管理基本指針を定めるなど、医療安全対策の充実を図る。</p> <p>また、患者や職員を感染症から守るため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、有効な院内感染の発生予防対策や、発生時における拡大防止対策を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全研修にテレビ会議システムを活用するとともに、研修内容のDVD化などにより、繰り返し活用できる体制を整備する。 	こども	— (業務の実績) 該当なし
153			機構本部	A (業務の実績) 6月29日にこども病院で開催した医療安全研修会、2月4日の医療安全管理研修会のほか、各病院での研修会などもDVDに収録し、DVDリストを作成して活用を各病院に周知した。
154		<ul style="list-style-type: none"> 各県立病院において、感染症発生時を想定した院内及び関係機関などとの間で伝達訓練などを実施する。 	須坂	B (業務の実績) ・院内感染症対応マニュアルを26年3月に改訂し職員に配布するとともに電子カルテ上でも参照を可能としている。 ・情報伝達は、実務の中では常に行われている。
155			駒ヶ根	A (業務の実績) ・院内感染対策マニュアルを2月に全面改訂し、様式の取得や閲覧が容易になるよう、パソコン上にデータの保存を行った。 ・マニュアルを改訂する中で、緊急連絡先を見直し、医療事故発生時と同じルートにすることで、職員が緊急時に混乱なく連絡を行えるように改善を行った。 (課題) ・改訂したマニュアルをどう院内に周知するか。
156			阿南	A (業務の実績) ・院内感染対策指針を作成し、院内感染対策マニュアルに掲載した。 ・診療報酬改定を受け、感染防止対策加算の基準をクリアするため、県立木曽病院に働きかけて、合同カンファレンスを実施した。また、飯田下伊那地区の合同カンファレンスに参加し、連携を図った。 ・情報伝達については、マニュアルの「感染症発生時の対応」の章で明文化されており、インフルエンザ発生等の際には役割分担、連絡網に従い対応をしている。また、保健福祉事務所との連絡体制について確認を行っている。
157	木曽	A (業務の実績) ・感染対策のより一層の推進と院内感染防止の徹底を図るため、「院内感染対策マニュアル」を改訂した。 ・こども病院、阿南病院と相互にラウンド又は合同カンファレンスを行い、感染対策に係る情報を共有した。 ・感染症発生時における院内の情報伝達ルートの確認を行った。		

158		こども	B	(業務の実績) ・関係各所には必要時に連絡を行う体制とし、実務の中では常に行われている。 ・機構本部および外部関係機関に報告を必要とする院内感染症の事例は発生しなかった。
159		機構本部	A	(業務の実績) ・各病院において必要な伝達訓練等は随時行実施された。 ・国立感染症研究所、県等と共同でエボラ出血熱患者の県内発生を想定した訓練を実施した際に、計画段階での参画や県との調整を行った。 (課題) 県立病院と機構本部間での伝達訓練を実施するための手段等の具体的マニュアルを、BCPの策定に合わせて整備する。
160	・ 感染防止地域連携病院との相互視察を実施する。(こども病院)	須坂	A	地域連携加算で連携している長野赤十字病院、長野市民病院等のラウンドを受け、指摘された事項については速やかな改善がなされた。このラウンドには連携病院も参加いただき、多くの施設と意見交換ができた。
161		こども	A	連携している木曽病院と信州大学病院との間で感染防止対策地域連携の相互ラウンドを実施した。
162	・ 病院勤務医等の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上を図るため、病棟において薬剤師が実施する薬剤関連業務を積極的に展開する。	木曽	B	(業務の実績) 全病棟において、病棟薬剤業務を実施しており、薬剤師が病棟で配薬、服薬指導、副作用のモニタリング等を行うことで、薬物療法の有効性、安全性に貢献している。 (課題) 病棟薬剤業務は、薬剤師が各病棟で週20時間以上業務を行うことが義務付けられており、他の業務との適正なバランスをとることが必要。
163		こども	B	(業務の実績) 全病棟において病棟薬剤業務を開始することができ、患者の持参薬の確認、医薬品に関する情報提供等実施することで薬物療法の有効性、安全性の向上に貢献できた。 (今年度から全病棟で週20時間以上実施) (課題) 薬剤科の他の業務との時間調整等が難しい状況であり、必要な人員配置により十分な実施時間を確保することが課題である。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 (1) より安心して信頼できる医療の提供

中期目標	イ 患者中心の医療の実践 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる医療サービスを提供すること。 患者に対する十分な説明と同意（インフォームド・コンセント）に基づいた医療サービスを提供するとともに、クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を進め、患者や家族の負担軽減を図りながら効果的な治療を行うこと。 また、患者が安心してできるセカンドオピニオン（診断や治療方法について主治医以外の医師の意見を聞くこと。）の実施に努めること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	
164	イ 患者中心の医療の実践 質の高い医療・看護を行うため、チーム医療の推進や看護体制の充実を図る。 患者やその家族が十分な理解と信頼のもとで検査・治療が受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図る。 患者の負担を軽減するとともに、最も効果的な医療を提供するために、E B M（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、各県立病院の状況に即したクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を進める。	イ 患者中心の医療の実践 県立病院への来院者が気持ちよく病院を利用できるよう、利用者へのあいさつ運動を継続的に実施するなど、患者対応の向上を図る。 また、患者サービスの一層の向上や職員の資質向上を図るための接遇研修会を実施する。	須坂	A	（業務の実績） ・年间接遇標語を「広げよう、心に届く笑顔とあいさつ」とした。 ・9月30日 職員接遇研修会 「患者対応の基本」 講師：有限会社ビジネスブレン 後藤 康之氏 参加者75名 ・あいさつ運動 第1回：9月8日から5日間 第2回：10月6日から5日間 ・満足度調査結果報告会 3月3日 参加者58名 ・須坂病院マナーブックを再配布した。 ・満足度調査、病院共通アンケート（567件）を前年度と比較し全体朝礼で検討するとともにサービス向上委員会で各職場ができる対応を検討することとなった。 （課題） 研修会等の組織内における、さらなる定着が求められている。
165	患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合に適切に対応できる、セカンドオピニオン体		駒ヶ根	A	（業務の実績） ・接遇委員会において毎月「接遇標語」を作成し、院内へ掲示を行った。 ・笑顔であいさつ運動を実施した。その都度参加者から意見聴取し、実施方法の見直しを行った。 1回目：7月22日～8月1日 参加者 職員18名 2回目：11月17日～11月28日 参加者 職員20名

	制の充実を図る。			<p>3回目：2月2日～2月13日 参加者 職員18名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内接遇研修会を開催した。 <p>1回目：10月9日（講師ニチイ学館） 参加者 職員45名</p> <p>2回目：2月9日（講師職員2名） 参加者 33名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内接遇マニュアルを作成した。
166		阿南	A	<p>（業務の実績）</p> <p>看護部中心にあいさつ運動を実施しており、患者サービス向上や職員の資質の向上のための接遇研修会を2回実施した。</p>
167		木曾	A	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上委員会で「接遇標語」を作成し、院内各部署に掲示を行った。（1回/2ヶ月） ・身だしなみチェックを行い、接遇の改善・周知を行った。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院番号	中期計画	
168	<p>イ 患者中心の医療の実践 質の高い医療・看護を行うため、チーム医療の推進や看護体制の充実を図る。 患者やその家族が十分な理解と信頼のもとで検査・治療が受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図る。 患者の負担を軽減するとともに、最も効果的な医療を提供するために、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、各県立病院の状況に即したクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を進める。 患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合に適切に対応できる、セカンドオピニオン体制の充実を図る。</p>	<p>イ 患者中心の医療の実践 県立病院への来院者が気持ちよく病院を利用できるよう、利用者へのあいさつ運動を継続的に実施するなど、患者対応の向上を図る。 また、患者サービスの一層の向上や職員の資質向上を図るための接遇研修会を実施する。</p>	こども	A	<p>（業務の実績） ○あいさつ運動 ・5月～10月の半年間 第1月曜日 職員対象 4月～1年間 第1月曜日 患者さん対象 ・すてきなあいさつができる職員を表彰する目的で第2回「すまいるさん投票」を実施、表彰。全職員対象に行250票以上の投票から1位から3位、敢闘賞の職員を表彰した。 ○接遇月間 ・1月、8月に実施。全部署（委託も含め）で取り組みを決め実践した。 ○「あいさつ新聞」の発行（年2回）取り組み内容を載せ職員にアピール ○接遇研修 ・11月 「患者さんから学ぶ接遇」医療メディエーターの講演（参加者65名） （課題） 研修会への医師の参加がなく、どのように働きかければ参加者が増えるのが課題。</p>

169			須坂	<p>A</p> <p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパスは、1,717人(全患者数 4,962人)に適用し適用率は34.6%であった。 ・6月18日にクリニカルパス大会を開催 参加者：57名 発表テーマ：9題 ・セカンドオピニオン外来を5名受け入れ
170		<p>クリニカルパス(入院患者の治療計画を示した日程表)の適用を引き続き進めるとともに、セカンドオピニオン体制の充実を図る。</p>	駒ヶ根	<p>A</p> <p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に新人研修の研修項目としてクリニカルパスの説明を実施し、パスの周知と活用を促した。 ・平成26年度の診療報酬改定で新設された、院内標準診療計画加算(200点)について、院内標準計画書(統合失調症パス、気分障害パス)を当院の状況に合わせて作成し、算定を開始した。算定件数は年12件であった。(算定可能病棟：B1病棟、A2病棟) ・11月には、院内標準計画書について説明会を開催した。説明会では、院内標準診療計画書の使用方法の説明の他に、患者パスを用いた事例を報告し、パスを使用する事の利点を伝えた。説明会の参加者は44名であった。 ・昨年度に引き続き11月10日～11月28日までを「クリニカルパス使用強化月間」と定め、使用率向上に取り組んだ。(強化月間中のパスの起票率：52%) また、強化月間終了後も起票状況を継続して調査した。(強化月間終了後の12月は起票率55%、1月は56%) 昨年度は、強化月間が終了すると起票率が低下していたが、今年度は強化月間中の起票率と同程度を維持できている。 ・セカンドオピニオンについて10月29日の病院運営会議で対応指針を審議し承認され、運用を開始した。(利用患者は0件) <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修正型電気けいれん療法(m-ECT)の電子カルテパスの検討。 ・患者の状態像、時期に合わせたパスを、他病院の取組みを参考にしながら見直しを行う。 ・今後、バリエーションに基づくパスの検討が必要。 ・チーム医療において、患者参加が重要である事を踏まえ、患者に対してクリニカルパスの啓発活動を行うことで、院内全体でパス利用を推進する。
171			阿南	<p>B</p> <p>(業務の実績)</p> <p>現在の当院の専門性のレベルでは、セカンドオピニオン外来の受入は困難であるため、当面は紹介に関する情報提供を行っていく。</p> <p>(課題)</p> <p>眼科が紙カルテ運用なので、電子カルテとパスとの完全リンクは困難である。</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
172	<p>イ 患者中心の医療の実践 質の高い医療・看護を行うため、チーム医療の推進や看護体制の充実を図る。 患者やその家族が十分な理解と信頼のもとで検査・治療が受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図る。 患者の負担を軽減するとともに、最も効果的な医療を提供するために、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、各県立病院の状況に即したクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を進める。 患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合に適切に対応できる、セカンドオピニオン体制の充実を図る。</p>	<p>クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を引き続き進めるとともに、セカンドオピニオン体制の充実を図る。</p>	木曾	B	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在は紙運用で行っているクリニカルパスを電子カルテ運用に移行するための検討を行った。 セカンドオピニオンについては、平成25年1月から受付を開始している。
173			こども	B	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテでのクリニカルパスが稼働中であり、今年度は、電子カルテパスを4件新規で稼働させた。 セカンドオピニオン外来の受診は3件であった。
174		<p>診療情報管理士会では、診療録の監査を行い、患者にもわかりやすいカルテの作成などにより医療の質の向上に寄与する。</p>	須坂	B	<p>診療録記載要項、監査実施要綱の見直しを行い、カルテ監査の実施を多職種で行った。</p>
175			駒ヶ根	B	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療録に関することを検討する委員会（診療情報管理委員会）を11月17日から再開し、毎月実施した。委員会では、診療録記載規程（案）、診療録管理規程（案）の作成を行い、カルテ監査実施に向け準備を行った。 退院サマリー作成の向上を目指し、医局会での説明や未作成のリスト配布を行ったことで、サマリリーの作成率が26%向上した。（H26.10月と12月の比較） <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療録に関する記載規程の運用と、監査要領の策定。 診療録の監査の実施。
176			阿南	A	<ul style="list-style-type: none"> 診療録記載要綱、診療録監査規程の整備を図り、医局長を含む多職種から成る監査委員を選定し、11月からカルテ監査を実施した。 毎月定例監査が実施されており、診療録等管理委員会で結果を公表し評価している。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善の必要がある事項（記載漏れ、IC、同意における記載不備等）が常に散見されており、医師へのフィードバック後の実効的対策を検討していかねばならない。
177		木曾	B	<p>（業務の実績）</p> <p>診療情報管理士連絡会に参加し、他病院の取組み状況等について情報共有ができた。</p> <p>（課題）</p>	

				<p>他病院の取組み状況を参考にするとともに、診療情報管理士連絡会で取り組んでいる医療安全管理者との合同相互監査を活用し、当院の診療録監査体制整備を進める。</p>
178			<p>1) とも</p>	<p>A</p> <p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療録監査規定の作成を行い、診療録監査48件実施。監査結果を医療情報管理委員会で行い、記載不備については各担当にフィードバックを行い診療録記載の質の向上が行えた。 退院サマリについては年間を通し90%を超える記載率が確保でき、診療報酬(診療録体制加算)高い施設基準の算定が行えた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 説明と同意の書の監査の実施。医療安全マニュアルに沿った監査の実施を行う体制の整備。
179			<p>機構本部</p>	<p>A</p> <p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬研修会の開催 医療安全管理者との合同カルテ監査相互点検の開始に向け合同会議を年2回開催した。 臨床評価指標の拡充について検討し、3項目追加した。
180		<p>このほか、質の高い医療・看護を行うため以下の取組みを進める。</p> <p>(7) 須坂病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い医療・看護を提供するため、7対1の看護体制を維持する。 転倒予防、認知症への対応など、多職種チームによる高齢者に適したケアを提供するシステムの構築を検討する。 介護職職員を活用し日常生活支援を実施する。 セカンドオピニオン外来を充実する。 医療の質及び健診機能等に関して、日本医療機能評価機構による「病院機能評価」と日本人間ドック学会による「人間ドック健診施設機能評価」を受審する。 	<p>須坂</p>	<p>A</p> <p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 7対1看護基準を維持するために、パート職員の採用や、外来看護師の可能な範囲での病棟勤務を行うなどの努力を行った。また、看護師が行っていた採血については可能な範囲で臨床検査技師が行うこととしたほか、病棟へ薬剤師を配置するなどの協力体制を維持した。 認知症等などの高齢者に適したケアを提供するため、看護部内にせん妄・認知症委員会を立ち上げ活動を行った。次年度からは院内全体の委員会として活動することとなった。 4階、5階、6階、7階病棟に介護職員を配置するため、新たに4人採用し全体で9人体制とした。各階2人配置を原則としていたが、6階病棟には食事提供サービスの向上のため、3人を配置するとともに時差出勤によるさらなるサービスの向上を図った。 セカンドオピニオン外来 5人 日本医療機能評価機構による「病院機能評価」を受審し、認定される方向となった。 日本人間ドック学会による「人間ドック健診施設機能評価」の受審準備を進めた。 <p>(課題)</p> <p>日本人間ドック学会による「人間ドック健診施設機能評価」受審を円滑に実施する。</p>

181		<p>(イ) こころの医療センター駒ヶ根</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の病院機能評価の認定取得に向けた取組を推進する。 	駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月1日、病院全体でキックオフを行った。 コンサルタントと評価項目・担当者ごとの個別面談の実施。(合計11日間) コンサルタントと「訪問審査で準備する書類一覧」の書類確認を行った。(合計3日間) 本受審にむけ、模擬ケアプロセス調査を実施した。 他病院プレサレーベの見学及び県立須坂病院本受審の見学を行った。(院長含め延べ8名参加) 副院長、副看護部長、リスクマネージャー、事務部主任が模擬サーベイヤーとして、模擬院内ラウンドを2日間実施した。 3月11～12日診療系、看護系、事務系3名のサーベイヤーを依頼しプレサレーベを実施した。 院内多職種でプロジェクトチームを編成し、取組を推進した。 院内周知のため、病院機能評価通信を作成し、全職員に配布した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアプロセス調査への対応を確実に行うこと。 明確になった課題に対する改善活動の実施
182		<p>(ウ) 阿南病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 10対1看護基準を維持しつつ、看護必要度評価加算の届出算定を引き続き行う。 施設入所者等の短期検査入院を積極的に受け入れる。 クリニカルパスの見直しや新規策定の推進により、患者が理解しやすい治療計画を提供する。 院外処方箋の発行に移行したことから、調剤薬局との協働による医薬分業体制を維持する。 薬剤科業務の一部を入院薬剤管理指導等、病棟業務にシフトさせ、安全な薬物治療を推進する。 	阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院患者数に対する看護職員の配置に問題なく10対1看護基準が維持できている状況にある。 クリニカルパスは該当となる症例が少なく、白内障OP、PEG交換の2例で運用している。 院外処方箋の発行を推進し、80%程度の院外処方箋率を維持した。入院患者への薬剤指導を充実させるとともに平成27年1月より病棟薬剤業務実施加算を算定など、安全な薬物治療の推進に寄与するよう体制整備を進めた。 <p>(課題)</p> <p>7対1看護基準は算定要件が満たせず、現状では取得が困難である。現行の看護体制を安定的に維持することとしたい。</p>
183		<p>(エ) 木曾病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師をリーダーとした診療科別のBSC(バランスト・スコアカード)の展開の充実を図り、チーム医療を推進する。 	木曾	B	<p>(業務の実績)</p> <p>年度当初に、前年度のBSCの評価を行うとともに当年度のBSCを作成し、運営委員会において発表を行った。BSCの作成により、診療科ごとの目標とアクションプランが明確となり、チーム医療の推進が図られた。</p> <p>(課題)</p> <p>BSCの取組の充実とチーム医療の一層の推進</p>

184		<p>(オ) こども病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セカンドオピニオン外来を充実する。 ・ 3Dモデル造形センターが製作する頭蓋骨等の3Dモデルを活用した手術前シミュレーション及び患者への事前説明等の実施などにより医療サービスの向上を図る。 	こども	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 26年度、セカンドオピニオン外来に対する問い合わせは多かったものの、実際セカンドオピニオン外来受診になったのは3件であった。調整の結果、一般外来受診となったケースもあった。 ・ セカンドオピニオンの受付フローチャートの見直しを行い受付の明確化を図った。 ・ 他院にセカンドオピニオンを希望し、患者支援・地域連携室で調整を行った事例は2件であった。 ・ 第1病棟への無菌室の整備により、免疫力が低下した患者の感染症予防のため、一般病棟では対応できない滅菌水の常時供給を可能にし、室内の空気清浄度を常時ISOクラス6以上にしつつ、患者さんに、いつでも室内を自由に動きまわることができる快適な療養環境を提供することが可能となった。 ・ 3Dモデル造形センターの業務紹介を病院ホームページに紹介し検索し易くした。県内外から21件の作製依頼があり、その内訳は歯科口腔外科が11件、放射線治療科が3件、形成外科が2件、前年比56%増であった。・ 院内からの造形依頼件数は7件（脳神経外科・形成外科）であった。 ・ 病院HP及び広報紙掲載等による広報活動及び材料費の削減検討造形モデル作製材料（コーティングボンド等）の素材継続検討中。 <p>(課題)</p> <p>病院HP及び広報紙掲載等による広報活動及び材料費の削減検討造形モデル作製材料（コーティングボンド等）の素材継続検討中。 (123再掲)</p>
-----	--	--	-----	---

- ・ 地域の高齢者のニーズに対応し、訪問リハビリテーションを充実する。(須坂 5再掲)
- ・ 入院患者の退院支援や在宅患者等の社会復帰を促進するため、多機能デイケアを活用するほか、精神保健福祉士を1名採用し、その機能を拡充するなど、精神科デイケア機能の充実を図る。(駒ヶ根 42再掲)
- ・ 多機能デイケア、訪問看護の充実や関係者との支援会議の開催など、多職種によるチーム医療の構築・展開を進め、外来医療の充実を図る。(駒ヶ根 41再掲)
- ・ 地域生活支援を推進するため、多職種チームによる訪問ケアの実施及びアウトリーチ活動の充実を図る。(駒ヶ根 42再掲)
- ・ がん相談支援センターによる、相談・情報提供機能の充実を図る。(木曾 65再掲)
- ・ 新たに導入される「地域がん診療病院」の指定に向けた準備を進める。(木曾 65再掲)
- ・ 先天性心疾患を持つ成人患者に対する利便性を確保するため、信州大学医学部附属病院の成人先天性心疾患センターと協働で専門外来を新設する。(こども 51再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 (1) より安心して信頼できる医療の提供

中期目標	ウ 適切な情報管理 長野県個人情報保護条例及び長野県情報公開条例に基づき適切な情報管理を行うこと。 特にカルテなどの個人情報の保護を徹底するとともに、患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院	評価 説明
185	ウ 適切な情報管理 長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）及び長野県情報公開条例（平成12年長野県条例第37号）の実施機関として、条例に基づいた適切な情報管理を行うとともに、病院機構として個人情報保護規程を定めて、カルテなどの個人情報の適正な取り扱いに万全を期す。 また、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。	ウ 適切な情報管理 個人の権利利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、県個人情報保護条例及び県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。	須坂	A （業務の実績） ・患者等から診療情報提供の依頼があった場合には、個人情報を取り扱う観点から厳正に申出者の資格確認を行い、速やかに対象となる情報を特定して提供できるよう努めている。また、審査にあたっては関係法令等に照らし、全部提供することにつき問題がないかどうかという視点で慎重に判断している。 ・平成25年度取扱件数：13件（25年度 17件） （課題） 今後も個人情報保護及び情報公開関係法令等の改正に応じて、適宜マニュアル等の見直しを行っていく必要がある。
186			駒ヶ根	A （業務の実績） ・過去の診療録については、診療情報管理士が中心となって適切な保管及び保管場所での整理を行った。 ・長野県個人情報保護条例に基づくカルテ開示請求は2件、自己情報開示請求は1件あり、同条例及び県立病院等における個人情報の保護に関する指針に基づき情報公開を行った。
187			阿南	A （業務の実績） 26年度は情報公開の請求はなかったが、過去に開示した相手方からの問い合わせがあった。

188			木曾	A	(業務の実績) 5件の診療情報提供の申請があり、指針に基づき情報開示を行った。
189			こども	A	(業務の実績) 5件の診療情報提供の申請があり、指針に基づき情報開示を行った。
190			機構本部	A	(業務の実績) 個人情報の適正な取扱いを継続していくために、全職員を対象とした研修を実施 ・9月～10月：5病院にて研修会を実施 (延14回、対象者1620名中609名受講) ・前年度受講済者及び追加にて受講された者を合計すると1574名が受講済み。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
191	<p>ウ 適切な情報管理</p> <p>長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）及び長野県情報公開条例（平成12年長野県条例第37号）の実施機関として、条例に基づいた適切な情報管理を行うとともに、病院機構として個人情報保護規程を定めて、カルテなどの個人情報の適正な取り扱いに万全を期す。</p> <p>また、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。</p>	<p>個人情報の適正な取扱いの継続並びに県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得や意識の高揚を図るため、全職員を対象とする機構独自の研修会などを引き続き開催する。</p>	須坂	B	<p>（業務の実績）</p> <p>個人情報の適正な取扱い、情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得のため、当院の新入職員オリエンテーション（4月6日）の中で全新入職員に対し情報セキュリティ研修を行った。</p>
192			駒ヶ根	A	<p>（業務の実績）</p> <p>全職員を対象として、情報セキュリティに関する研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：10月10日、14日、22日 ・開催回数：延べ6回 ・参加者：参加者109名 ・その他：患者情報の漏洩防止のため、受講対象を外部委託従業員にまで広げ、研修会を実施した。 <p>（課 題）</p> <p>退職者を除く未参加者（9名）に対する研修の実施</p>
193			阿南	A	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部主催の情報セキュリティー研修会に参加するとともに、欠席した者に対しては資料の配布とDVDを共有フォルダーに保存し見てもらうことにより周知した。（9/26, 10/8 延べ6回 110名参加） ・当該研修会では病院独自に電子カルテの院内運用とセキュリティ遵守の内容を組み入れた。 ・新規入職者向けの研修会においても情報セキュリティの研修を実施した。
194			木曾	A	<p>（業務の実績）</p> <p>機構本部主催の研修とは別に初任者、転勤者を含む全職員を対象とした情報セキュリティ研修会を開催した。また、研修の未受講者に対しては、ビデオ視聴会を数回に分けて開催し、最終的に職員の7割程度が受講した。</p>
195			こども	A	<p>（業務の実績）</p> <p>機構本部主催の情報セキュリティ研修会を10月14日に2回開催し、受講者数は190人であった。また、同研修会の未受講者を対象としたビデオ研修会を11月21日・25日、12月10日・16日、1月6日の計5回実施し、受講者総数が280人となった。平成26年度の受講者数272名と合わせてこの2年間で全職員数の97%強が受講を完了した。（未受講者15名）</p> <p>また、新年度の新採用者のオリエンテーションでも個人情報、情報セキュ</p>

				リティの講義を行っている。 (課 題) 年度途中の入職者への対応。
196			機 構 本 部 A	(業務の実績) 個人情報の適正な取扱いを継続していくために、全職員を対象とした研修を実施 ・9月～10月：5病院にて研修会を実施 (延14回、対象者1620名中609名受講) ・前年度受講済者及び追加にて受講された者を合計すると1574名が受講済み。

- ・ 診療情報管理士会では、診療録の監査を行い、患者にもわかりやすいカルテの作成などにより医療の質の向上に寄与する。(5病院・機構本部 174～179再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 (1) より安心して信頼できる医療の提供

中期 目標	エ 電子化の推進 医療の質的向上や安全性向上のため、電子カルテシステムを順次導入し、業務の電子化を進めること。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院	評価 説明
197	エ 電子化の推進 医療の質的向上や安全性向上のため、システム更新時や改築時期等に併せて、電子カルテシステム等の導入・更新を順次進め、病院の電子化を図る。 なお、システムの導入・更新に当たっては、互換性・経済性を考慮し、可能な限り共通化を図る。	エ 電子化の推進 阿南病院では、健診システムの更新に併せ受託機関の要望に応えとともに、人間ドック及び婦人科健診などの業務の効率化、受診者への結果送付の迅速化などによりサービスの向上を図る。	阿南・機構本部	A (業務の実績) 電子カルテシステムが本稼働(25年9月30日)し、ほぼ安定した運用が出来た。また、訪問部門と巡回診療において、モバイル端末の活用により遠隔診療によるカルテ入力、オーダー発行が可能となった。 健診システムを更新(平成26年11月)し、町村への健診結果送付の迅速化などが改善された。 (課題) モバイル端末の活用によりカルテ入力、オーダー発行が訪問部門と巡回診療で可能となったが、今後福祉関係施設での遠隔診療を実現するため、インターネット網とVPN接続による経費的な調整が必要。
198	エ 電子化の推進 医療の質的向上や安全性向上のため、システム更新時や改築時期等に併せて、電子カルテシステム等の導入・更新を順次進め、病院の電子化を図る。 なお、システムの導入・更新に当たっては、互換性・経済性を考慮し、可能な限り共通化を図る。	木曾病院では、電子カルテシステムの開発、運用検討、操作訓練などを行い、平成27年2月の円滑な本稼働を目指すとともに、院内の情報化を推進する。	木曾・機構本部	A (業務の実績) 平成26年11月24日から新電子カルテを稼働させることができた。 旧システムからのデータ引継も順調に行うことができ、混乱することなく、システム移行ができた。 (課題) 新たに導入したDWH等によるデータの分析・活用

・ 電子カルテシステムのバックアップシステムの構築などに向けては、「信州メディカルネット」の活用も含めた検討を継続する。(該当病院・機構本部 77再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 (1) より安心で信頼できる医療の提供

中期目標	オ 医療機器の計画的な更新・整備 良質な医療を持続的に提供することができるように、資金計画を策定した上で医療機器の更新・整備を進めること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価												
			病院	説明											
199	オ 医療機器の計画的な更新・整備 安全で質の高い医療を提供するため、将来を見通した資金計画を策定した上で計画的な医療機器の更新・整備を行う。 なお、医療機器の更新・整備に際しては、機能や価格について十分な検討を行うとともに、該当機器の稼働率も考慮する。	オ 医療機器の計画的な更新・整備 安全で質の高い医療を提供するため、次のとおり医療機器の更新・整備を行うが、特に高額な医療機器については、今後の収支見通しも踏まえ、各県立病院で計画的な更新やリース・共同利用などに引き続き取り組むほか、リース方式を始めとする購入以外の導入の手法などの検討を行う。 なお、医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点からの検討を継続する。 また、これまでに導入した医療機器等については、想定どおりの費用対効果が得られているか同審査部会で引き続き検証することとし、活用状況が想定に満たない場合は、各県立病院で利用率向上策の検討などを行う。	須坂	A	(業務の実績) ・限られた予算の中で、院内で検討を行い優先順位の高いものから購入をしている。機器ごとに適正な仕様書を作成し、適切な入札を実施した。 ・医療機械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や購入した機器の稼働について検証を行った。 ・以下については経営状況を鑑み更新を延期した。 「病棟セントラルモニタリングシステム」 (課題) 購入機器等の効果の検証を継続していく必要がある。										
200		<table border="1"> <thead> <tr> <th>県立病院名</th> <th>更新・整備する主な医療機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>総合肺機能検査システム 病棟セントラルモニタリングシステム</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>超音波診断装置</td> </tr> <tr> <td>木曾病院</td> <td>RO装置(逆浸透精製水製造システム)</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>全自動細菌検査システム</td> </tr> </tbody> </table>	県立病院名	更新・整備する主な医療機器	須坂病院	総合肺機能検査システム 病棟セントラルモニタリングシステム	阿南病院	超音波診断装置	木曾病院	RO装置(逆浸透精製水製造システム)	こども病院	全自動細菌検査システム	阿南	A	(業務の実績) 医療機器の更新については、必要性などから計画的に行っている。 平成26年度は、巡回診療や訪問診療で活用をする携帯式の「超音波診断装置」(こども病院と共同購入)や、人間ドック、生活習慣病予防健診などの管理運用に必要な「健診システム」等について仕様等を検討し購入した。
県立病院名	更新・整備する主な医療機器														
須坂病院	総合肺機能検査システム 病棟セントラルモニタリングシステム														
阿南病院	超音波診断装置														
木曾病院	RO装置(逆浸透精製水製造システム)														
こども病院	全自動細菌検査システム														

番号	中期計画	年度計画	自己評価												
			病院番号	中期計画											
201	<p>オ 医療機器の計画的な更新・整備 安全で質の高い医療を提供するため、将来を見通した資金計画を策定した上で計画的な医療機器の更新・整備を行う。</p> <p>なお、医療機器の更新・整備に際しては、機能や価格について十分な検討を行うとともに、該当機器の稼働率も考慮する。</p>	<p>オ 医療機器の計画的な更新・整備 安全で質の高い医療を提供するため、次のとおり医療機器の更新・整備を行うが、特に高額な医療機器については、今後の収支見通しも踏まえ、各県立病院で計画的な更新やリース・共同利用などに引き続き取り組むほか、リース方式を始めとする購入以外の導入の手法などの検討を行う。</p> <p>なお、医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点からの検討を継続する。</p> <p>また、これまでに導入した医療機器等については、想定どおりの費用対効果が得られているか同審査部会で引き続き検証することとし、活用状況が想定に満たない場合は、各県立病院で利用率向上策の検討などを行う。</p>	木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内の医療機器等購入委員会を中心に医療機器購入の必要性を審査し、現場での必要性を加味しながら計画的に購入を行っている。 年々増加する透析患者の需要に応えるため、個人用多用途透析装置を購入し、より安全に安心して患者に透析療法を受けていただくため、逆浸透濾過装置（RO装置）及び多人数用透析液供給装置の更新も行い機能の充実を図った。 <p>(課題)</p> <p>引続き、購入機器等の効果の検証を行っていく。</p>										
202			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 翌年度分の医療機器の購入については、108品目の購入希望に対して、院長ヒアリングを行い、その必要性・緊急性を精査し28品目に絞り込みを行った。 事務部だけでなく、各部署においても業者との価格交渉を行い、一層の支出額の縮減に努めた。 第2期中期計画中の医療機器更新計画の素案を作成した。 <p>(課題)</p> <p>第2期中期計画の中での電子カルテ更新も予定しているため、より厳正な予算編成が必要である。</p>										
203		<table border="1"> <thead> <tr> <th>県立病院名</th> <th>更新・整備する主な医療機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>総合肺機能検査システム 病棟セントラルモニタリングシステム</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>超音波診断装置</td> </tr> <tr> <td>木曾病院</td> <td>RO装置（逆浸透精製水製造システム）</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>全自動細菌検査システム</td> </tr> </tbody> </table>	県立病院名	更新・整備する主な医療機器	須坂病院	総合肺機能検査システム 病棟セントラルモニタリングシステム	阿南病院	超音波診断装置	木曾病院	RO装置（逆浸透精製水製造システム）	こども病院	全自動細菌検査システム	機構本部	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療器械等審査部会 <ul style="list-style-type: none"> 審査マニュアル及び審査着眼点等について審査部会員へ配布した。 平成25年度新規案件2件及び平成27年度当初予算案件28件について審査を行った。 ○導入後の機器の検証等 費用対効果や利用状況について、各県立病院へ検証を要請した。 <p>(課題)</p> <p>引き続き、予算要求時等における検討及び審査部会において、利用実績及び利活用方策の検証などを行う。</p>
県立病院名	更新・整備する主な医療機器														
須坂病院	総合肺機能検査システム 病棟セントラルモニタリングシステム														
阿南病院	超音波診断装置														
木曾病院	RO装置（逆浸透精製水製造システム）														
こども病院	全自動細菌検査システム														

204		<p>こども病院では、エコーセンターを適切に運営し、超音波検査機器の効率的な運用や計画的な更新を行う。</p>	<p>い し ど も</p>	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコーセンターでは、25年度N I C UにC X 50、放射線科にNourusを導入し、産科に診療実態に応じた解析ソフトview palを追加導入した。 ・ 従来のエコー機器の更新・購入体制を廃止し、複数科の医師や技師によるエコー診断装置の評価に基づいて、更新及び購入計画を立てることにより、効率的なエコー装置の購入が可能とするシステムが浸透した。 ・ 複数の機器についてエコーセンターを中心に購入交渉を行うことにより、以前より購入価格を抑えることができ、また臨床的に使用する実践的なシステム構成での購入が可能となった。この結果、使用頻度が少ない非効率的な超音波機器や解析ソフトなどは除外することが出来、無駄な予算運用の回避につながった。 ・ 従来は、計画性がない機器の更新及び購入により、性能が低い診断装置の在庫が多かったが、病院全体における機器の保有状況の把握を可能としたことで、診療に必要な最新の診断装置とソフトウェアの計画的な導入が可能となった。 <p>(課 題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用頻度が高い超音波機器の故障が増加傾向にあるが、効率的な保守契約の締結が課題である。故障すると修理代が非常に高い場合特にこの保守契約が問題となる。 機構のエコー機器に関する保守契約に関する基本的な考え方の見直しが必要である。 ・ 外来診療におけるエコー検査件数及び収益の増加をいかに図るのが課題のひとつである。 ・ この収益の増加により、さらに有資格の検査技師を増員するとともに、教育の充実が課題である。 ・ 外来において技師が実施するエコー検査システムの体制の確立
-----	--	---	----------------------------	---

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 (2) 患者サービスの一層の向上

中期 目標	ア 診療待ち時間の改善 外来診療・検査等の待ち時間の改善に努め、患者サービスを向上させること。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院 評価	説明
205	ア 診療待ち時間の改善等 毎年、待ち時間調査を実施するとともに、創意工夫により外来診療・検査等の待ち時間の改善に取り組む。 また、患者が待ち時間中に利用できる院内アメニティーの改善を検討する。	ア 診療待ち時間の改善等 各県立病院において診察及び検査などに関する待ち時間調査などを実施し、検査機器の効率的な運用などの改善につながる具体的な取組を行う。 また、待合室、トイレ等の院内アメニティーの環境美化を推進する。	須坂 A	(業務の実績) ・経営企画室会議で各診療科外来診察開始時間、会計待ち時間について調査分析(電子カルテデータ、診療開始時間調査)を行い、開始時間を守るよう副院長から医師部会に開始時間を厳守していく提案を行った。 ・年間を通じて実施した「病院共通アンケート」データ(件数 567件 前年488件)をもとに全体朝礼で結果を全体で共有し、サービス向上委員会では職場でできる改善を行う事としました。 (課題) 待ち時間の定期的なモニタリングが必要。
206			駒ヶ根 A	(業務の実績) ・平成26年12月15日から19日の5日間、外来患者満足度調査とは別に、平成17年度以来行っていなかった待ち時間調査を行った。 ・再診患者の待ち時間は平均13分、初診患者は26分であり、全体では平均20分であった。平成24年度から待ち時間は減少しており、患者の待ち時間への負担は軽減されている。(24年度:平均35分、25年度:平均25分) ・増加する外来患者に対応するため、窓口人員を2名から3名に増員し、総合窓口の強化を行った。 ・外来待合に設置している図書の整理を行い、環境美化に努めた。 ・外来待合にデジタルフレームを設置し、季節に合わせた写真をスライドで鑑賞できるよう、院内アメニティーの充実を図った。 ・平成27年3月から、患者のプライバシーに配慮し、原則番号呼び出しを開始した。

				<p>(課 題) 予約外患者の適切なトリアージの実施や、待ち時間を有効に利用してもらうための工夫を更に検討する必要がある。</p>
207		阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者満足度調査の中で待ち時間への満足度を評価した。 25年10月の電子カルテシステムの稼働に合わせて、予約制を拡大し、また電光掲示板による院内情報や休診案内、薬の引き渡し案内等によりサービスの向上を図った。26年度には特に混雑していた眼科を含め、原則全科に時間予約制を導入した。 院内掲示物について、整理し、集約化を図った。 <p>(課 題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 予約制の運用に関しての院内での情報共有
208		木曾	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度1回患者待ち時間調査を実施し、結果を運営委員会で報告し職員に周知している。 診察が遅れている際の患者への説明や、受信待ちの患者への声かけを多くし、接遇面での対応を心掛けた。 サービス向上委員会において院内掲示物等の整理を行った。(1回/月)
209		こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテデータを活用し12月の1週間、曜日毎・診療科別に待ち時間調査を実施した。 待ち時間は昨年とほぼ同様であったが、患者満足度調査結果からは待ち時間に関する不満の割合は減少しており、クレームも減っている。 院内掲示版及び掲示物等の整理を行い、患者にわかりやすい広報に努めた。 第1病棟への無菌室の整備や壁紙の張り替えなどのアメニティーの改修を行い、環境の改善を図った。 <p>(課 題)</p> <p>待ち時間をゼロにすることは不可であるが、待たせていることに対する対応(言葉がけ等)をいかに意識的に行なえるかで不満を減らすことができると感じている。職員の意識に浸透させていくことが課題。</p>

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 (2) 患者サービスの一層の向上

中期 目標	イ 患者の満足度の向上 患者を対象とした満足度調査を定期的に行い、患者サービスの改善に努めること。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院 評価	説明
210			須坂	(業務の実績) 患者満足度調査は入院91人、外来348人に実施した。結果はサービス向上委員会で検討し、調査結果報告会(3月3日)で院内全体に周知した。 (課題) 結果の活用
211	イ 患者の満足度の向上 来院者の立場に立った、心のこもった接遇が実践できるための研修会を行う。 入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査を毎年度実施し、患者サービスの向上に活かす。	イ 患者の満足度の向上 入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査については、5病院間の共通化などを図りながら、引き続き実施し、業務改善につなげる。	駒ヶ根	(業務の実績) ・患者満足度調査(外来は、平成26年12月15日から19日の5日間、入院は平成26年12月1日から平成27年1月31日の2ヶ月間)を、昨年度に引き続き5病院共通項目を設けて実施した。 ・満足度調査を待ち時間調査と同期間で実施することで、外来窓口の混雑を避け、外来満足度調査はアンケート回収数を200名として回答を得た。入院は調査を2ヶ月間実施し57名の回答を得た。27年度中に調査結果を分析し、院内にフィードバックする。 ・増加する外来患者に対応するため、平成26年7月から総合窓口の人員強化を図った。(窓口人員2人→3人) ・平成26年7月から外来待合にデジタルフレームを設置し、季節に合わせた写真をスライドで鑑賞できるよう、院内アメニティーの充実を図った。 ・平成27年3月から、患者のプライバシーに配慮し、原則番号呼び出しを開始した。 (課題) 入院患者については、目標としていた100名の回答が得られなかったため、27年度は調査期間、調査時期について検討する。

212		阿南	A	<p>(業務の実績) 11月9日から6日間、外来患者270名、入院患者21名から回答を得た。報告会に43名の出席があり職員の意識の向上が見られた。</p> <p>(課題) 入院患者からの回答が少ないので次回は調査の期間、方法を検討したい。</p>
213		木曾	A	<p>(業務の実績) 5病院共通の患者満足度調査を11月に実施し、外来患者487名、入院患者74名から回答が得られた。その結果、入院は昨年よりほぼ全項目で満足度が上がった。外来については待ち時間に対する満足度が下がったため、言葉がけ・言葉使い等接遇により改善が見込めることから、27年3月に職員接遇研修会を実施した</p>
214		こども	A	<p>(業務の実績) ○26年度の結果、入院は昨年とほぼ同様、外来は昨年より満足度が上がる項目がみられた(接遇、環境、待ち時間)。駐車場への満足度は低い、対応をしていることから現状では限界を感じる。 患者さんに対し結果を公表できた。</p> <p>(課題) ・今年度は付添が使用する設備・施設に対する意見が多く出された。患者家族の意向も聞きつつ、環境整備に取り組む必要性を感じた。</p>
215		機構本部	A	<p>(業務の実績) ・5から8月 委託業者決定 ・12月まで 調査票の修正等を行い、12月末までに全病院で調査実施 ・2月 調査の集計・分析報告の取りまとめ完了 ・3月 木曾病院を除く4病院で調査結果報告会開催 理事会にて各病院の評価と取組状況について報告</p>
216	こども病院では、子どもや家族に心理社会的支援を提供するチャイルド・ライフ・スペシャリスト(※)や、患者サイドに立って誠実に情報提供や相談等に対応し、医療者との間では中立的立場で対話を促進する医療相談員(医療メディエーター)により、患者サービスの向上に努める。 また、病棟保育士等の配置のあり方について検討していく。	こども	A	<p>(業務の実績) ・チャイルド・ライフ・スペシャリストについては、他職種とチームを作り、外来、病棟において患児と家族が安心して納得して医療を受けられるよう、日々の実践をしている。26年度のチャイルド・ライフ・スペシャリストの活動実績は1,379件となっている。 ・チャイルド・ライフ・スペシャリストの役割、存在が院内でも理解されるようになり、依頼件数も増加している。 ・26年度、医療メディエーターが1人増員となり、毎日の対応が可能となった。 ・日々患者家族と対応する職員にとってもその存在は有効であることから、毎月管理者を含めての検討が行われた。中立的立場で患者家族だけでなく、職員からの相談件数も多い状況にある。26年度の活動実績は370件となり倍増している。</p> <p>(課題) チャイルド・ライフ・スペシャリストに関しては、依頼件数が増加する中で、どのように効率的に業務をこなしていくかが課題となっていく。</p>

・ 患者が安心して気持ちよく診療等を受けられるよう、各県立病院において接遇研修会を実施する。(5病院 164~168再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(2) 患者サービスの一層の向上

中期目標	ウ 患者の利便性向上 クレジットカードによる料金支払いやコンビニエンスストアでの料金収納など、患者の利便性の向上に資する取り組みを行うこと。 また、ホームページ等を通じて病院情報を積極的に公開すること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
217	ウ 患者の利便性向上 クレジットカードによる決済方式を順次導入するほか、コンビニエンスストアでの料金収納を導入する。 来院者があらかじめ県立病院に関する情報を容易に入手し、安心して県立病院を利用できるように、ホームページ上における診療情報等を充実させる。また、市町村の広報誌など各種媒体を活用して病院情報の積極的な広報に努める。	ウ 患者の利便性向上 病院利用者がインターネットを通して病院の診療情報等を容易に入手できるように、患者数や救急件数などのクリニカルインディケータ（臨床評価指標）を広く県民にアピールするなど、機構全体のホームページの充実及び各県立病院の診療案内の作成などを積極的に行う。	須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H25年度から掲載している「年齢階層別退院患者数」「疾病大分類別退院患者数」「地域別退院患者の割合」「地域別、年度別退院患者数」「診療各科実績・入院化学療法件数」「患者満足度調査結果」に追加し「外来診療待ち時間」「病院内の研修会等の記録」を掲載し「診療各科の入院診療実績」ページのリニューアルも行った。(病院全ページ合計年間閲覧数 347,801件) ・ ドック利用者の利便性改善のため、健康管理センターのサイトを構築し公開した。ドックの予約状況の更新が1週間に1回だった状態を毎日更新するために、院内での業務の見直しを行った。 ・ 看護師新入職員に対して行ったアンケートから、興味を引く「看護師ブログ」のためH25年9月12日にリニューアルオープンした看護師ブログは、48件更新し閲覧数3,739件だった。 ・ 職員の院外への講師、研究発表等の活動 {診療部103件(前年126件)、看護部54件(前年38件)、技術部42件(前年26件)}と院内研修会情報(48件)を病院ホームページに公開し、当院内外の医療活動を広く社会に広報している。(ホームページ閲覧数3,005件) ・ 当院の広報誌を須高地域に全戸配布するほか、須坂市報への情報掲載、須高ケーブルテレビへの診療情報のテロップ掲載(3日に1回)を継続している。 ・ マスメディアを利用した病院広報・PR 以下の広報を行い健康に関する関心を高め、地域の健康増進に努めている。 <p>5月24日長野放送 「健康ばんざい」 齊藤博病院長「H I Vとエイズ」 7月31日須坂新聞 「産後ケアに須坂病院加わる」(デイケアも新設)</p>

				<p>8月9日須坂新聞 「地域包括ケア病棟を南7階に」(須坂病院が2年連続黒字 遺伝子検査科も新設)</p> <p>8月26日中日新聞 「産後うつ病の兆候チェック」(長野・須坂市 病院と自治体が協力)</p> <p>9月6日中日新聞 「入院患者ら聴き入る」(須坂病院 SKF有志が出前演奏)</p> <p>9月13日須坂新聞 「すべての音に愛を込めて」(須坂病院 「小澤塾生」が出前コンサート)</p> <p>9月27日須坂新聞 赤松泰次副院長「早期がん発見は検診で」</p> <p>9月29日テレビ信州 「奥さまはホームドクター」石井栄三郎小児科部長「子供の感染症」</p> <p>10月11日信濃毎日新聞 「歯科口腔外科を須坂病院が新設」</p> <p>10月18日須坂新聞 「歯科口腔外科を開設」</p> <p>11月1日須坂新聞 「100回目の開催 旭ヶ丘小と須坂病院で」メセナの風(須坂市文化振興事業団主催、音楽家や芸術家が街角に繰り出して演奏や芸術を披露する事業)</p> <p>11月13日信濃毎日新聞 「出張コンサート100回目」メセナの風(須坂市文化振興事業団主催、音楽家や芸術家が街角に繰り出して演奏や芸術を披露する事業)</p> <p>1月10日須坂新聞 「玄関前に3階建て新棟構想」(県立須坂病院29年度に機能拡充目視し)</p> <p>1月25日信越放送ラジオ 「こんにちはドクター」菅原まり子医師「肺結核」</p> <p>2月14日須坂新聞 「内視鏡センター拡充など計画」(県立須坂病院29年度に3階建て新棟開設)</p> <p>2月19日信濃毎日新聞 「県立須坂病院院長に寺田氏」(外部からの院長は初)</p> <p>2月21日須坂新聞 「次期院長に寺田教授を内定」(信大から4月 県立須坂病院長定年で)</p> <p>2月23日テレビ信州 「奥さまはホームドクター」石井栄三郎小児科部長「子供のワクチンについて」</p> <p>(課題) 費用対効果を常に考慮した対応</p>
218			駒ヶ根 B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを随時更新し、各種統計や患者満足度調査の結果等の情報提供を行った。デイケア・作業療法の活動表、公開講座等の情報を随時掲載し、情報発信を行っている。 ・病院パンフレットを見やすいパンフレットにリニューアルをした。

					<p>(課 題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルインディケーターについてより多くの情報を提供するよう検討する。 ・診療案内の作成について検討を行う。
219			阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南町等の広報誌に診療情報等を毎月掲載した。 また、病院だよりを内容を充実して発行し、地域住民や利用される方に阿南病院を知ってもらうことができた。 ・手術件数やクリニカルインディケーターの公表については、診療情報管理士連絡会などにおいてホームページへの掲載等について検討している。 <p>(課 題)</p> <p>ホームページをリニューアルし、見やすく充実したものにする事で、より多くの情報を発信していきたい。</p>
220			木曾	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来受診科・相談窓口等の案内をまとめた「病院便利帳」を作成し、木曾郡内全戸に配布した。 ・ホームページは改装を行うなど見やすさを向上させるため、随時更新しているが、手術件数やクリニカルインディケーターの掲載方法については、他の病院の状況などについて研究中である。
221			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時ホームページの更新作業を実施した。 ・「診療のご案内平成26年度版」を作成し、5月から6月に県内及び近県の病院を訪問し配布、また県内関係医療機関に送付し、紹介患者の利用方法などの周知を図るとするとともに連携強化を行った。 ・診療体制や公開講座などの周知事項をホームページでリアルタイムに発信した。 ・病院だよりである「しろくまニュースレター」を年4回発行（部数各1300部）し、来院者に渡すとともにホームページに掲載するなどの広報活動に努めた。 ・クリニカルインディケーターの項目については機構ホームページに継続して掲載を行った。また、診療科毎の診療実績や特記すべき診療情報などを診療科紹介ページに掲載した。 <p>(課 題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ更新作業者の複数化 ・Q I（医療の質）について継続して検討を行う予定

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	番号	中期計画
222	<p>ウ 患者の利便性向上</p> <p>クレジットカードによる決済方式を順次導入するほか、コンビニエンスストアでの料金収納を導入する。</p> <p>来院者があらかじめ県立病院に関する情報を容易に入手し、安心して県立病院を利用できるように、ホームページ上における診療情報等を充実させる。また、市町村の広報誌など各種媒体を活用して病院情報の積極的な広報に努める。</p>	<p>ウ 患者の利便性向上</p> <p>病院利用者がインターネットを通して病院の診療情報等を容易に入手できるように、患者数や救急件数などのクリニカルインディケータ（臨床評価指標）を広く県民にアピールするなど、機構全体のホームページの充実及び各県立病院の診療案内の作成などを積極的に行う。</p>	機構本部	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルインディケータWGを4回開催した。 ・クリニカルインディケータの拡充の考え方に基づいた検討の結果3項目拡充し、27年3月に機構本部ホームページに公表した。 ・県立病院機構ニュースを4号発行した。 ・機構本部ホームページをリニューアルした。 <p>(課題)</p> <p>医療の質評価指標(クオリティインディケータ)の公開に向けた検討</p>
223		<p>須坂病院では、広報誌を須高地域に全戸配布するほか、須坂市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等の掲載を継続する。</p>	須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <p>広報誌を須高地域に全戸配布するほか、須坂市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等の掲載を継続した。</p> <p>(課題)</p> <p>新たな形態の広報の検討が必要</p>
224		<p>阿南病院では、院外処方箋発行体制の構築に伴い、患者への丁寧な説明に努め、調剤薬局との協働による医薬分業体制を維持するとともに、服薬指導などの新たな病棟業務の強化を目指す。</p>	阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院外処方箋の発行を推進し、80%程度の院外処方箋率を維持した。 ・入院患者への薬剤指導を充実させるとともに平成27年1月より病棟薬剤業務実施加算を算定など、安全な薬物治療の推進に寄与するよう体制整備を進めた。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 (3) 地域との協力体制の構築

中期目標	ア ボランティア団体、市町村等との連携 県立病院への理解を深め、医療サービスの向上を図るため、地域やボランティア団体、市町村等との連携を強化し、協力体制を構築すること。 また、積極的に広報活動を行って、地域住民の県立病院に対する理解を深めてもらう努力をすること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価 説明	
225	<p>ア ボランティア団体、市町村等との連携 県立病院ごとに、地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との連携を密にできる体制を整備し、地域における医療、保健、福祉を始めとする各種活動に参画する。 また、病院祭の開催などを通じて地域との交流を深め、県立病院の活動等を広く広報することにより、病院運営に対する地域の理解を深めていく。 なお、木曾病院は、上松町が行う赤沢自然休養林森林セラピー事業と協調した森林セラピードックを充実する。</p>	<p>ア ボランティア団体、市町村等との連携 地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との定期的な情報交換に努め、地域と連携した活動を強化する。</p>	須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月3日 セタコンサート ブラーヴェ (山浦純子、福田恵子) エレクトーン・ピアノ演奏 観客数約100名 ・7月19日 須坂カッタカタ祭り 参加者77人 ・7月19日 須坂カッタカタ祭り 健康相談実施 ・9月4日 ホスピタルコンサート 荒井弘高 (バリトン)、荒井雄貴 (バリトン)、高岩利恵 (ピアノ) 観客数約120名 ・9月5日 SKF松本 特別出前コンサート (弦楽4重奏) 小澤征爾音楽塾塾生 観客約200名 ・10月14日 バルーンアートショー ・10月26日 病院祭を開催 (須坂消防署による一次救急処置・AED実演、須坂園芸高校による野菜販売等を行った。) 松下笑一、田中英二 観客数約130名 ・11月7日 メセナの風 S t e r L i g h t (ゴスペル) 観客数約130名 ・12月19日 クリスマスコンサート コーラスシャンテ、コーロ・ブリランテ (混成合唱、ハーブ) 観客数約120名 <p>(課 題) 地域住民との活動の維持継続</p>

226			駒ヶ根 A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none">・毎年度5回開催される地元関係機関の長による連絡会議に出席し、協力関係の維持に努めている。・駒ヶ根市下平地区、西駒郷との連絡協議会を年1回開催し、精神科医療への協力を求めた。・10月に行った防災訓練で地元下平区の役員と西駒郷職員に参加を依頼し、災害時等での協力体制について確認を行った。・10月に、病院祭を開催し、地域との交流を図った(参加者：約300名)。・南箕輪村のボランティア講座やボランティア活動をしているグループの病院見学を受け入れた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域に開かれた病院を目指して、継続的に地域住民や関係者が参加できる病院祭等の開催に引き続き努める。・病院見学の積極的な受入に努める。
-----	--	--	----------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院番号	中期計画	
227	<p>ア ボランティア団体、市町村等との連携</p> <p>県立病院ごとに、地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との連携を密にできる体制を整備し、地域における医療、保健、福祉を始めとする各種活動に参画する。</p> <p>また、病院祭の開催などを通じて地域との交流を深め、県立病院の活動等を広く広報することにより、病院運営に対する地域の理解を深めていく。</p>	<p>ア ボランティア団体、市町村等との連携</p> <p>地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との定期的な情報交換に努め、地域と連携した活動を強化する。</p>	阿南	<p>A</p> <p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院祭については、耐震化改築工事が竣工したことから、新病院のお披露目を兼ねて行い来院された皆様に新しくなった病院機能を知ってもらったり、医療に関する情報を広めることができた。 ・地元ボランティアグループとの花壇の整備など環境美化活動を行った。 ・地元福祉・医療関係機関との交流会の実施、また定期的な会議により連携を図った。 ・地域の皆さんとの交流イベントを開催し、地域とのつながりを強化することができた。(阿南病院イメージアップ大作戦 11月15日及び3月27日) 	
228	<p>なお、木曽病院は、上松町が行う赤沢自然休養林森林セラピー事業と協調した森林セラピードックを充実する。</p>		<p>ア ボランティア団体、市町村等との連携</p> <p>地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との定期的な情報交換に努め、地域と連携した活動を強化する。</p>	木曽	<p>A</p> <p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曽病院・木曽地域の医療を守る会と地域医療の維持について情報交換を行った(随時)。 ・7月と12月の2回、広域連合、医師会、老人クラブ、木曽病院・木曽地域の医療を守る会等を委員とする「運営協議会」を開催し、情報交換を行った。 ・シーツ交換(毎週水曜日)、誕生日会の演芸(月1回程度)など、現在5団体の地域ボランティアに協力していただいている。
229				こども	<p>A</p> <p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーターが主となり院内のボランティア活動の調整、実施をしている。 ・26年度の登録ボランティアは県内外47団体、実施実績は、申し込み・相談2,665件、活動延人員1,531名となっている。 ・講演会の開催、病院職員との交流及び意見交換の場を設けるための、ボランティア交流会を3月10日に開催した。 ・公共図書館や就労事業所と連携してしろくま図書館の運営を行った。 ・患者作成の作品で東北支援活動を行った。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・託児希望者が増加していることから、院内の託児ボランティアをどのように確保し、受け入れを行うかが課題である。 ・ボランティアコーディネーターの雇用形態が非常勤であることから、活動範囲が限定される。

230	<p>広く県民に県立病院の取組みや健康情報をお知らせする「公開講座」及び「出前講座」の開催に際しては、県・地元市町村・NPO法人等各種団体との協働を推進する。</p>	須坂 A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元市町村と協働し以下のセミナー等を担当した 「マタニティーセミナー」：6月27日、10月17日、2月10日実施 「子育てセミナー」：9月19日、11月18日実施 「家族介護教室」：5月16日、6月27日、7月16日、8月22日、9月19日、10月15日 11月13日、12月22日、1月23日、2月20日実施 「認知症高齢者の家族のつどい」：6月10日、9月9日、12月9日、3月10日 ・須高医師会と共催の出前講座を55件実施した。(参加者 2,407人) 																																																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>講座名</th> <th>講師</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月12日</td> <td>福祉制度について</td> <td>MSW 武川 正</td> <td>70名</td> </tr> <tr> <td>6月11日</td> <td>乳幼児の救急看護法</td> <td>救急外来 玉木善光看護師</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>6月12日</td> <td>乳幼児の感染症と予防接種</td> <td>石井栄三郎 医師</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>6月13日</td> <td>一次救命処置</td> <td>救急看護委員会メンバー</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>6月17日</td> <td>一次救命処置</td> <td>救急外来 看護師</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>6月20日</td> <td>子どもの病気</td> <td>石井栄三郎 医師</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>6月25日</td> <td>健康に役立つ漢方の知恵</td> <td>副院長 清水俊行 医師</td> <td>120名</td> </tr> <tr> <td>6月27日</td> <td>家族でできる応急手当て(小児)</td> <td>看護部 救急外来</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>7月1日</td> <td>一次救命処置 家族でできる応急手当て(小児)</td> <td>救急外来</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>7月15日</td> <td>乳幼児救急法</td> <td>救急外来 看護師</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>7月26日</td> <td>放射能・放射線の知識</td> <td>松倉正幸 科長補佐</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>8月6日</td> <td>高齢者施設における感染症対策及び基礎知識</td> <td>中島恵利子 師長</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>8月29日</td> <td>医療と情報</td> <td>市川徹郎 医師</td> <td>40名</td> </tr> </tbody> </table>	日時	講座名	講師	人数	5月12日	福祉制度について	MSW 武川 正	70名	6月11日	乳幼児の救急看護法	救急外来 玉木善光看護師	25名	6月12日	乳幼児の感染症と予防接種	石井栄三郎 医師	15名	6月13日	一次救命処置	救急看護委員会メンバー	20名	6月17日	一次救命処置	救急外来 看護師	8名	6月20日	子どもの病気	石井栄三郎 医師	20名	6月25日	健康に役立つ漢方の知恵	副院長 清水俊行 医師	120名	6月27日	家族でできる応急手当て(小児)	看護部 救急外来	11名	7月1日	一次救命処置 家族でできる応急手当て(小児)	救急外来	10名	7月15日	乳幼児救急法	救急外来 看護師	10名	7月26日	放射能・放射線の知識	松倉正幸 科長補佐	30名	8月6日	高齢者施設における感染症対策及び基礎知識	中島恵利子 師長	30名	8月29日	医療と情報	市川徹郎 医師	40名
			日時	講座名	講師	人数																																																					
			5月12日	福祉制度について	MSW 武川 正	70名																																																					
			6月11日	乳幼児の救急看護法	救急外来 玉木善光看護師	25名																																																					
			6月12日	乳幼児の感染症と予防接種	石井栄三郎 医師	15名																																																					
			6月13日	一次救命処置	救急看護委員会メンバー	20名																																																					
			6月17日	一次救命処置	救急外来 看護師	8名																																																					
			6月20日	子どもの病気	石井栄三郎 医師	20名																																																					
			6月25日	健康に役立つ漢方の知恵	副院長 清水俊行 医師	120名																																																					
			6月27日	家族でできる応急手当て(小児)	看護部 救急外来	11名																																																					
			7月1日	一次救命処置 家族でできる応急手当て(小児)	救急外来	10名																																																					
			7月15日	乳幼児救急法	救急外来 看護師	10名																																																					
			7月26日	放射能・放射線の知識	松倉正幸 科長補佐	30名																																																					
8月6日	高齢者施設における感染症対策及び基礎知識	中島恵利子 師長	30名																																																								
8月29日	医療と情報	市川徹郎 医師	40名																																																								

			9月6日	家庭でできる応急手当て (小児)	看護部 救急外来	15名
			9月13日	大腸がんについて	赤松泰次 医師	100名
			9月16日	感染対策について	中島恵利子 師長	50名
			9月17日	血液検査のはなし	湯本佳良子医療技術部 長 兼 臨床検査科長	15名
			9月19日	結核は現代病	山崎善隆 医師	100名
			9月19日	子育てセミナー 小児の病気の対応と事故 の予防	飯島佳織 看護師	68名
			9月20日	うつ病について(メンタル ヘルス全般)	宮下医院 宮下俊一先 生	50名
			10月2日	性教育について	鈴木麻衣加 助産師 見海由圭里 助産師	180名
			10月3日	性教育について	鈴木麻衣加 助産師 見海由圭里 助産師	70名
			10月14日	院内出前講座 肺がんに ついて	坂口幸治 医師	15名
			10月15日	インフルエンザ・ノロウ イルス 対策と実 践	中島恵利子 師長	27名
			10月31日	感染対策について	中島恵利子 師長	15名
			11月4日	ポートの管理	峰村智恵子 師長	19名
			11月5日	うつ病・認知症について	宮下医院 宮下俊一先 生	50名
			11月6日	メンタルヘルス	宮下医院 宮下俊一先 生	50名
			11月10日	子どもの病気	石井栄三郎 医師	60名
			11月11日	呼吸器疾患(肺癌含め) について	坂口幸治 医師	15名

			11月11日	感染対策について	中島恵利子 師長	20名
			11月12日	乳幼児の救急看護法	救急外来 玉木善光看護師	15名
			11月14日	排泄ケアと褥瘡予防について	柴本幸子看護師	29名
			11月18日	子育てセミナー 小児の救急法、応急手当	中澤 祐美看護師	33名
			11月18日	感染対策について	中島恵利子 師長	20名
			11月20日	乳幼児の感染症と予防接種	石井栄三郎 医師	15名
			11月20日	摂食嚥下障害について	北田将大言語聴覚士	30名
			11月21日	大腸がんについて	赤松泰次 医師	50名
			11月28日	院内感染対策	山崎善隆 医師	100名
			12月3日	褥瘡予防と初期対応について	柴本幸子看護師	30名
			12月8日	家庭でできる応急手当 (小児)	救急外来玉井真由美看護師	15名
			12月11日	摂食嚥下障害について	北田将大言語聴覚士	20名
			12月13日	痛みの治療	副院長 清水俊行 医師	40名
			12月20日	摂食嚥下障害について	北田将大言語聴覚士	40名
			12月24日	感染対策について	中島恵利子 師長	40名
			1月14日	性教育について	鈴木麻衣加 助産師 見海由圭里 助産師	188名
			1月28日	結核診療の現状と結核院内感染対策	山崎善隆 医師	50名
			2月5日	エイズについて	院長 齋藤 博 医師	167名

					2月6日 大腸がんについて 2月25日 性教育について 3月4日 性教育について 3月7日 中・高生と赤ちゃんのふれあい 交流事業 事前講習会 3月12日 メンタルヘルス うつ病について 3月16日 性教育について 3月16日 性教育について	赤松泰次 医師 助産師 助産師 看護師・助産師 宮下医院 宮下俊一先生 助産師 助産師	50名 68名 56名 20名 25名 125名 71名	
231			駒ヶ根	A	(課題) 須高医師会との協働を維持継続 (業務の実績) ・公開講座 「精神障がい者へのアウトリーチサービスと多職種チーム」 実施日：9月26日(参加者 約130名) 「地域医療と私-木曾谷精神科医療・保健の45年間-」 実施日：10月4日(参加者 約60名) 「支える心と支えられる心-子ども虐待から考える私達の心の課題-」 実施日：11月15日(参加者 約90名) 「子どもの自己肯定感を高めるために」 実施日：12月6日(参加者 約140名) ・出前講座 アルコール依存症 開催回数2回 作業遂行の見方と関わり 開催回数2回			(課題) 出前講座のメニュー拡充および周知方法の検討

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院番号	中期計画	
232	<p>ア ボランティア団体、市町村等との連携</p> <p>県立病院ごとに、地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との連携を密にできる体制を整備し、地域における医療、保健、福祉を始めとする各種活動に参画する。</p> <p>また、病院祭の開催などを通じて地域との交流を深め、県立病院の活動等を広く広報することにより、病院運営に対する地域の理解を深めていく。</p> <p>なお、木曾病院は、上松町が行う赤沢自然休養林森林セラピー事業と協調した森林セラピードックを充実する。</p>	<p>広く県民に県立病院の取り組みや健康情報をお知らせする「公開講座」及び「出前講座」の開催に際しては、県・地元市町村・NPO法人等各種団体との協働を推進する。</p>	阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月14日の病院祭では、「もっと知ろうよ！認知症」と題して、J A長野厚生連安曇総合病院副院長 村田志保先生による医療講演会を開催し、地域の方々52名を含む83名が聴講した。 ・地域の福祉関係施設等の職員も対象に加え「リハビリテーションの概念と摂食・嚥下障害の基礎」をテーマに、輝山会記念病院 清水康裕医師、加藤譲司医師による医療講演会を3回シリーズ（5月20日、6月19日、7月15日）で開催し、需要の高い医療情報を地域へ発信することができた。 ・11月10日には「救急医療の現状と展望」と題し、信州大学医学部救急集中治療医学講座教授 今村浩先生による医療講演会を開催し52名が聴講し、救急医療の現状や地域における救急医療の大切さを知ることができた。 ・11月29日の県立病院等合同研究会において、日本臨床衛生検査技師会会長 宮島喜文先生による「日本の医療と介護の方向性」と題した講演会を一般公開とし、地域の方々12名を含む機構職員が聴講し、地域包括ケアを含めたこれからの医療の方向性を学ぶ事ができた。 ・郡内町村広報誌へ掲載の依頼を行い、当院の医療に関する情報や医療機器の紹介を行い毎月掲載された。
233			木曾	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院総合防災訓練を10月18日に、木曾広域消防本部、木曾医師会、地元川西区、木曾看護専門学校、地元消防団等と連携して実施した。(参加者約 100名) また、訓練を通じて、地域に病院での取り組みや役割等について発信できた。 ・トリアージ講習会を、県、地元町村、医師会と協働して開催した。(1回) ・広域連合が実施している介護保険サービス事業所を対象にした「介護保険サービスに係る研修会」に認定看護師、薬剤師、理学療法士等を派遣した。(5～2月に計5回開催)
234			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <p>眼科医と視能訓練士による「こどもの目の病気」、総合小児科医による「食物アレルギー」、泌尿器科医と皮膚排泄ケア認定看護師のよる「こどもの排泄に関する公開講座などを全4回開催した。</p> <p>「視機能の発達と目の病気～大人と違うこどもの目～」</p> <p>長野県、長野県教育委員会後援</p> <p>7月26日 長野市 23名</p>

				<p>9月27日 こども病院 34名 第6回病院祭併催イベント 「正しく知ろう！食物アレルギーへの理解と対応」</p> <p>10月19日 こども病院 「悩んでいませんか？こどもの「おしっこ」と「うんち」 上田市と共催 2月28日 上田市 83名</p> <p>(課 題) 27年度も継続して公開講座を開催する予定。また自治体との協同についても更に推進を図る。</p>
235			機構本部	<p>A (業務の実績) 県民に関心の高いテーマについて講演を行う「公開講座」については、26年度も県や市町村、県内医療機関とも連携しながら県下各地で開催され、機構本部では、プレスリリース及び開催への援助などを行った。</p> <p>(課 題) 27年度も積極的な開催を働きかけていく。</p>
236			須坂	<p>A (業務の実績) ・10月26日 第13回須坂病院祭を開催した。(参加者約 2,000名) ・当院の医師、看護師、医療技術職員が講師を務める出前講座を計55回実施した。(受講者数 2,407人) ・須高医師会と共催の出前講座を55件実施した。(参加者2,407人)</p> <p>(課 題) 地域に対するアピールの継続</p>
237	地域に県立病院をアピールするため、地域に開かれた病院祭や講演会等を開催する。		駒ヶ根	<p>A (業務の実績) ・公開講座を年4回開催し、延べ420名の参加があった。うち1回は松本市内で開催をし、140名の参加があった。 ・今年度より出前講座のメニューを3講座に拡充して行った。開催回数は4回であり、保健福祉事務所や障がい者総合支援センターなどに職員を派遣した。 ・10月4日に第7回病院祭(ここ駒祭)を開催し、地域住民など300人が参加した。 ・病院見学を積極的に受入、地元のボランティア講座の受講生や福祉大学の学生など、5団体の病院見学を受け入れた。 ・7月26日に駒ヶ根市夏祭り「KOMAX夏! ダンスパレード」に職員22名が参加し、こころの医療センター駒ヶ根をPRした。</p>

238			阿南 A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none">耐震化改築工事により中断していた病院祭を、新しい病院の披露を兼ねて6月14日に4年ぶりに開催した。<ol style="list-style-type: none">① 新たに設置されたヘリポートにおいて信州ドクターヘリによる離発着訓練及び見学会を実施。② 駐車場周辺でのお祭り広場やステージイベント、院内での健康ミニチェック、認知症判定など、小さなお子さんからお年寄りまで、新しくなった阿南病院の機能を理解していただくことができた。③ 「もっと知ろうよ！認知症」と題して、JA長野厚生連安曇総合病院副院長村田志保先生による医療講演会を開催し、地域の方々52名を含む83名が聴講した。地域の福祉関係施設等の職員も対象に加え「リハビリテーションの概念と摂食・嚥下障害の基礎」をテーマに、輝山会記念病院 清水康裕医師、加藤譲司医師による医療講演会を3回シリーズ（5月20日、6月19日、7月15日）で開催し、需要の高い医療情報を地域へ発信することができた。11月10日には「救急医療の現状と展望」と題し、信州大学医学部救急集中治療医学講座教授 今村浩先生による医療講演会を開催し52名が聴講し、救急医療の現状や地域における救急医療の大切さを知ることができた。11月29日の県立病院等合同研究会において、日本臨床衛生検査技師会会長 宮島喜文先生による「日本の医療と介護の方向性」と題した講演会を一般公開とし、地域の方々12名を含む機構職員が聴講し、地域包括ケアを含めたこれからの医療の方向性を学ぶ事ができた。(再掲232)
-----	--	--	---------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院番号	中期計画	
239	<p>ア ボランティア団体、市町村等との連携</p> <p>県立病院ごとに、地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との連携を密にできる体制を整備し、地域における医療、保健、福祉を始めとする各種活動に参画する。</p> <p>また、病院祭の開催などを通じて地域との交流を深め、県立病院の活動等を広く広報することにより、病院運営に対する地域の理解を深めていく。</p> <p>なお、木曽病院は、上松町が行う赤沢自然休養林森林セラピー事業と協調した森林セラピードックを充実する。</p>	<p>地域に県立病院をアピールするため、地域に開かれた病院祭や講演会等を開催する。</p>	木曽	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 11 月 1 日に病院感謝デー（病院祭）と同時に開院 50 周年記念式典を開催し、記念講演会、記念 DVD の作成（50 年の歩み）マスコットキャラクターの募集などを通じて、病院の取組みや役割等に関する情報発信を行った。 木祖村で開催された駅伝大会には当院チームが参加することで、地域とのつながりを深めることができた。 <p>(課 題)</p> <p>今後も住民から興味を持たれるように工夫したイベントなどを企画し、積極的なアピールを行っていく。</p>
240			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当院の取組などを多くの者に周知する機会として、「私の元気 ボクの元気 大きな1歩を踏み出そう。～21年目の1歩～」をキャッチフレーズとした第6回病院祭を10月19日に開催し、約3,000名の来場者にアピールすることができた。 また、当院を市民により身近に感じていただくため、病院祭にあわせて病院キャラクターである「ちるくま」をモチーフとした「ちるくま体操」を披露した。 こどもの目の病気と食物アレルギー、またこどもの排泄をテーマとした公開講座を開催し、参加者から多くの質問等があった。 <p>(こどもの目) 7月26日 長野市 23名 9月27日 こども病院 34名</p> <p>(食物アレルギー) 10月19日 こども病院 30名</p> <p>(こどもの排泄) 2月28日 上田市 83名</p>
241			須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 須高医師会と協力して、日曜・祝日診療を引き続き実施した。 市町村、病院、福祉団体等で構成される「須高地域医療福祉推進協議会」に参加した。 <p>(課 題)</p> <p>須高医師会との協働を維持継続</p>

242		<p>こころの医療センター駒ヶ根では、市町村等と連携してアルコール依存症についての出前講座を開催し疾病についての理解を深める。</p> <p>また、認知症患者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう駒ヶ根市が実施する「認知症相談・支援チーム事業」などのモデル事業に協力するとともに、精神科の地域連携パスについて研究を進める。</p>	駒ヶ根	A	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール依存症の出前講座は2回実施され、北信保健福祉事務所及び飯山市で出前講座を実施した。 ・認知症初期集中支援チームに参加し、看護師や作業療法士が訪問支援を行った。(実績件数30件) ・認知症初期集中支援のケアパスをチームで作成し、27年度より試行的に実施する。
243		<p>阿南病院では、診療圏内の市町村及び福祉施設等へのリハビリ指導等のための職員派遣を継続する。</p> <p>また、下伊那郡阿南町が実施する「へき地医療連携ネットワーク事業」を活用し、福祉・介護情報の共有化等を行うことにより、地域で支える医療・福祉のモデルとなる体制の構築を目指す。</p>	阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <p>26年度 リハビリ理学療法士派遣実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天龍村 集団12回 ・泰阜村 (テイクア) 集団43回、個別101件 ・売木村 集団12回 ・救護施設阿南富草寮 集団12回 <p>(課題)</p> <p>地域からのニーズが高いことから、今後も言語聴覚士、作業療法士の派遣も含めて充実させていきたい。</p>
244		<p>木曾病院では、診療圏内の町村との事業展開での協働も図りながら、木曾地域の自然を活用した「木曾路の森セラピードック」を推進する。</p> <p>また、木曾広域連合などが実施する「多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業」に積極的に参画し、医療資源の少ない木曾地域における在宅医療及び介護の質の向上並びに木曾地域全体で医療を支える体制整備への貢献を目指す。</p>	木曾	B	<p>(業務の実績)</p> <p>木曾郡上松町と協調し、「赤沢自然休養林森林セラピードック」を実施したが、「木曾路の森セラピードック」については希望者がなかった。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元町村との連携した「木曾路の森セラピードック」のPR ・「セラピードック」の実施個所については、木曾郡上松町赤沢自然休養林及び同郡王滝村エリア以外への拡大を図る。

245		<p>こども病院では、民間団体との協働による「こども療育推進事業」を実施し、長期入院患者の在宅療養への移行等を支援する。</p> <p>小児医療の環境向上のため支援を行う住民及び団体等を「こども病院サポーター」に登録するとともに、「しろくまニュースレター」を通じた情報発信などにより引き続き連携し、様々な活動を展開する。</p>	こども A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急シミュレーションを福祉事業所、特別支援学校で実施した。 ・ゆうテラスのコーディネートによる研修会の実施。母子保健研修会2回（長野、上田圏域）、在宅支援病棟での重症心身障がい児看護研修(実習)61名参加（全県対象）。 ・長野県社会福祉士会と協働しての「重症心身障がい児者支援シンポジウム」の開催。約140名の参加があった。 ・患者会の協力を得て、「映画「生まれる」の上映会と18トリソミー写真展」の会開催をした。 ・重症心身障がい児生活実態調査を実施し「あしあとてらす」に報告を行った。 ・長野こども療育情報誌「あしあとてらす」の発行を3回行った。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児在宅医療連携を行う診療所、事業所を増やし、長野県全域に連携を拡大する必要がある。 ・圏域ごとに創生されつつある他職種連携チームの継続拡充支援と圏域相互の情報交換・全県連携を進める必要がある。
-----	--	--	----------	--

- ・ 県全域の小児医療を担う観点から、研修会・学習会を開催するとともに、支援チームの派遣や「しろくまネットワーク」(在宅電子連絡帳等)の運用などの情報通信技術（ICT）を活用することにより、全県的な医療・福祉ネットワークの構築を推進する在宅医療連携拠点事業を実施する。（こども 58再掲）

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 (3) 地域との協力体制の構築

中期目標 イ 病院運営に関する地域の意見の反映
 県立病院の運営について、地域住民の意見を取り入れる組織を設置し、地域との積極的な連携を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院 評価	説明
246	イ 病院運営に関する地域の意見の反映 各県立病院に、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を設置し、県立病院の運営に地域の意見を反映させる。	イ 病院運営に関する地域の意見の反映 各県立病院において、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を開催し、積極的に地域意見を反映させるよう取り組む。	須坂	A (業務の実績) 須坂病院運営協議会を第1回7月25日、臨時12月26日、第2回2月4日実施し、当院の運営動向や決算、診療体制等の状況について説明した。
駒ヶ根			A (業務の実績) 地元市町村、地域の患者家族会、精神科医療関係団体の代表等が参加する病院運営協議会を7月10日と11月6日に開催し、病院運営の状況、次期中期計画も内容についてなど当院の課題について説明をし、意見交換を行った	
阿南			A (業務の実績) ・行政、診療所医師及び保健師などで構成される下伊那南部保健医療協議会において積極的な情報・意見交換を行っている。 ・下伊那南部保健医療協議会と共催で「下伊那南部地域包括ケアシステム構築研修会」を開催し、「阿南病院に期待すること、共にできること」と題してワークショップを実施した。 ・下伊那南部地区保健師研修会において認知症に関して認定看護師による講義を行った。 ・健康管理センター開業に向けて、下伊那南部保健医療協議会保健師ブロック会及び関係町村に出向き、検診事業に関する提案及び意見聴取を実施した。	
木曾			A (業務の実績) 病院運営協議会、病院モニター会議、病院・保健福祉関係者連絡会議を開催し、病院の運営状況について地域の住民や関係機関に説明するとともに意見交換を行っている。	

250		こども	A	(業務の実績) こども病院運営協議会を7月10日と2月23日に開催した。地域の行政・住民組織、医療、患者、ボランティア関係者などが委員となっており、多方面から病院運営に関する貴重な意見を頂戴することができた。
251		須坂	A	(業務の実績) ・年間を通じて実施した「病院共通アンケート」データ(件数 567件)をもとに全体朝礼、サービス向上委員会で結果を共有し対応を検討した。 (課題) 利用者の幅広い意見の聴取
252		駒ヶ根	A	(業務の実績) ・県民から信頼される病院としての円滑な運営を図るために設置する病院運営協議会の委員として、病院利用者を代表としてNPO法人はらっぱの会患者代表、上伊那精神障害者家族会代表を委嘱し、その意見を病院運営に取り入れる取組を行っている。 ・毎月開催する患者家族会において意見を聴取し、病院運営に反映させている。 ・「患者ご意見箱」や外来・入院患者を対象に実施した患者満足度調査で寄せられた意見を病院運営に反映させている。
253	病院モニターなどからの意見や、患者家族と病院管理者との懇談会等の様々な提言などを病院運営に活用するように引き続き取り組む。	阿南	A	(業務の実績) ・行政、診療所医師及び保健師などで構成される下伊那南部保健医療協議会において積極的な情報・意見交換を行っている。 ・当院では、環境美化活動に参加している地域ボランティアの者の意見など、機会を捉えて地域住民からの意見等の聴取を行っている。
254		木曾	A	(業務の実績) 障害者団体、一般住民、行政機関等から10名を病院モニターに委嘱し、病院モニター会議を2回開催した。病院の概況説明、施設見学及び病院の状況についてのチェックの他、噴火災害対応についての報告も行うなど、病院の現状を知ってもらうことができた。
255		こども	A	(業務の実績) ・外来・入院患者を対象とした「提案箱」を院内8箇所に設置し、提案内容については、該当部署及び病院管理者で検討の上、回答を院内に掲示するとともに病院運営に反映させている。 ・院内外に参加者を募集して、応募のあった1組の患者家族と病院管理者の懇談会を2月14日に新たに開催した。 患者家族の付き添いのあり方について、今後の病院運営に繋がる有意義な意見を得ることが出来た。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
 (1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標	ア 研修体制の構築 (ア) 研修システムの構築 各県立病院の持つ特長を活かした研修システムを構築し、研修体制を強化することにより医師をはじめとする職員の知識・技術の向上を図ること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
256	ア 研修体制の構築 (ア) 研修システムの構築 職員研修の企画運営を行う研修センターを創設し、基礎研修や職種ごとの専門研修など充実した研修カリキュラムを作成・運用して職員の知識・技術を向上させる。 また、職員が積極的に学会等で発表できる環境を整備して、職員の研究意欲の増進につなげる。	(ア) 研修システムの構築 研修センターは、基礎研修から専門研修まで含めた以下の研修体系と研修カリキュラムを構築して職員の知識・技術の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象とした病院経営、医療安全、医療倫理、メンタルヘルス及びハラスメント防止等に関する基礎研修受講体制を機構本部及び各病院の研修担当部門とともに確立する。 リーダー職員養成研修を実施する。 先進病院等への職員派遣研修を実施する。 各種シミュレーター搭載する車両を新たに導入し、機動力及び研修機能の強化などを図る。 事務職員を対象とした体系的な研修プログラムを整備する。 	機構本部	A	(業務の実績) ・新規採用課程研修でメンタルヘルス研修を実施した(病院経営・医療安全・感染防止・医療倫理)。また、コミュニケーション研修や問題発見・解決力向上研修により職員の基本的なスキルアップを図った。 ・研修は、「課程別研修」、「選択研修」、「専門研修」を企画実施した。 ・「課程別研修」: 新規採用者Ⅰ：1回目(4月10日～11日)2回目(4月17日～18日)、3回目(4月24日～25日)、計119人が受講 新規採用者Ⅱ：9月12日、66人が受講 中堅課程研修：8月1日、21人が受講 サブリーダー課程研修：6月6日、22人が受講 ・「事務職人材育成プログラム」及び「新規採用職員人材育成プログラム」を構築した。 ・車両を活用し、機構内外の医療機関等で研修会、講習会を実施した。 実施状況 医療機関：5施設8回 福祉施設：3施設5回 学 校：2施設2回

<p>257</p>	<p>ア 研修体制の構築</p> <p>(ア) 研修システムの構築</p> <p>職員研修の企画運営を行う研修センターを創設し、基礎研修や職種ごとの専門研修など充実した研修カリキュラムを作成・運用して職員の知識・技術を向上させる。</p> <p>また、職員が積極的に学会等で発表できる環境を整備して、職員の研究意欲の増進につなげる。</p>	<p>(ア) 研修システムの構築</p> <p>研修センターは、基礎研修から専門研修まで含めた以下の研修体系と研修カリキュラムを構築して職員の知識・技術の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員を対象とした病院経営、医療安全、医療倫理、メンタルヘルス及びハラスメント防止等に関する基礎研修受講体制を機構本部及び各病院の研修担当部門とともに確立する。 ・ リーダー職員養成研修を実施する。 ・ 先進病院等への職員派遣研修を実施する。 ・ 各種シミュレーター搭載する車両を新たに導入し、機動力及び研修機能の強化などを図る。 ・ 事務職員を対象とした体系的な研修プログラムを整備する。 	<p>機構本部</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「選択研修」 問題発見・解決力向上研修：第1回（6月27日）、第2回（7月25日）、第3回（8月29日）、第4回（1月23日）、のべ62人が受講 コミュニケーション研修：第1回（9月26日）、第2回（10月17日）、第3回（11月7日）、のべ33人が受講 ベテラン研修：第1回（7月18日）、第2回（8月26日）、第3回（1月16日）、のべ40人が受講 成人教育実践編：第1回（5月30日）、第2回（6月13日）、第3回（9月5日）、のべ40人受講 OJT研修：3月2日、10名受講 ・ 「専門研修」 薬剤師研修会：第1回（4月19日）「薬の専門職としての薬剤師 感染制御の視点から」29人受講、第2回（12月6日）「相手の想いを聴くコミュニケーションスキル」25人受講 栄養部門研修会：12月2日「災害時の対応について」15人受講 管理栄養士研修会：10月5日「情報交換会」13人受講 臨床技師研修会：11月8日「多様化する検査技師の役割」35人受講 放射線技師研修会：2月14日「教育講演、特別講演、シンポジウム」22人受講 リハビリテーション技師会研修会：3月21日「リハビリテーション栄養」18人受講 看護師長研修：第1回（6月19日）、第2回（6月26日）のべ44人受講 事務職3年目研修：9月10日～11日「キャリアデザイン」9人 <p>(課 題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本部総務課、研修センター、病院が担う役割を明確にする。 ・ 成果の普及、業務への活用。 ・ 今後の継続的派遣方法の検討。 ・ 須坂病院を中心とした研修プログラム内容の具体的検討。 ・ 各病院間での研修内容の調整。 ・ 指導医体制の充実。 ・ 研修医の確保策の検討（募集PR等）。
------------	--	---	-------------	---

258		<p>研修センターは、基礎研修から専門研修まで含めた以下の研修体系と研修カリキュラムを構築して職員の知識・技術の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新人看護職員研修体制の構築、支援を行う。 ・ 看護師のキャリア開発ラダーレベルに応じた研修の実施と各県立病院への支援を行う。 ・ スキルラボを活用したシミュレーション研修を実施する。 	須坂 A	<p>(業務の実績)</p> <p>本部研修センターは南棟7階から北棟4階に移転し、研修環境の改善が図られた。これによりシミュレーション教育を積極的に取り入れた臨床研修医、若手医師、医学生、看護師、医療技術職員等の研修を106回開催しました。(参加者 延べ867人) また、延べ119人の当院職員がスキルラボのインストラクターとして研修を行っています。</p> <table border="1" data-bbox="1294 376 2123 983"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>開催回数 (回)</th> <th>受講延人数 (人)</th> <th>職員による講師延 人数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修医</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>研修医・医学生</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>医学生</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>医師・研修医</td> <td>1</td> <td>16</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>41</td> <td>435</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>4</td> <td>33</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>2</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>多職種</td> <td>2</td> <td>39</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16</td> <td>271</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106</td> <td>867</td> <td>119</td> </tr> </tbody> </table> <p>(課題) 取組の継続</p>	対象者	開催回数 (回)	受講延人数 (人)	職員による講師延 人数 (人)	研修医	9	11	2	研修医・医学生	4	11	3	医学生	3	10	6	医師	23	24	1	医師・研修医	1	16	1	看護師	41	435	79	薬剤師	4	33	3	臨床検査技師	2	6		理学療法士	1	11	2	多職種	2	39	3	その他	16	271	19	合計	106	867	119
対象者	開催回数 (回)	受講延人数 (人)	職員による講師延 人数 (人)																																																					
研修医	9	11	2																																																					
研修医・医学生	4	11	3																																																					
医学生	3	10	6																																																					
医師	23	24	1																																																					
医師・研修医	1	16	1																																																					
看護師	41	435	79																																																					
薬剤師	4	33	3																																																					
臨床検査技師	2	6																																																						
理学療法士	1	11	2																																																					
多職種	2	39	3																																																					
その他	16	271	19																																																					
合計	106	867	119																																																					
259			駒ヶ根 A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用職員に研修センターのスキルラボを活用し、シミュレーション研修を実施した。 ・ 研修センター職員の支援を受け、看護技術研修会 1 回、多重課題研修 1 回を実施した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修センターと協力し、より充実した研修を検討する。 																																																				

260			阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <p>新規看護職員研修において、研修センターから貸与を受けたシミュレーターを活用した研修を2回実施した。</p>
261			木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <p>新規看護職員を対象とした研修では、シミュレーターを活用した技術研修を20回実施した。</p>
262			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <p>毎月1回程度、院内各部署においてシミュレーション研修会を開催した。</p>
263			機構本部	A	<p>(業務の実績)</p> <p>新人看護職員研修体制の構築、支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの医療センター技術研修2回 ・須坂病院技術研修6回 ・須坂病院多重課題1回 ・阿南病院多重課題1回 ・こころの医療センター多重課題1回 <p>看護部教育担当者会議を4回開催した。</p> <p>スキルスラボを使用したシミュレーション研修実績</p> <p>医師・研修医27回34名、看護師10回70名薬剤師2回20名、臨床検査技師2回8名、複職支援研修1回6名、高校生1日体験2回56名、インターンシップ2回15名、ICLS事前研修4回38名</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護師教育委員会等に参加し、企画の段階から協力する。 ・看護部教育担当者会議を継続し、企画の段階から協力する。研修センターが行う研修をラダーレベルに応じたものになるよう検討していく

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
264	<p>ア 研修体制の構築</p> <p>(ア) 研修システムの構築</p> <p>職員研修の企画運営を行う研修センターを創設し、基礎研修や職種ごとの専門研修など充実した研修カリキュラムを作成・運用して職員の知識・技術を向上させる。</p>	<p>医療現場での実践力を高めチーム医療を推進するため、医療シミュレーション研修を、ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンターにおいて実施する。その際、派遣対象、派遣人数等はこれまでの実績をもとに再検討し、今後のシミュレーション教育の実践に役立てることとする。</p>	機構本部	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ハワイ大学医学部研修 10月26日から11月1日の研修に機構から9名が参加 受講生の主な活動状況 各病院での研修の実施、シミュレーションのシナリオ作成等 機構内部におけるスキルスラボの使用及びシミュレーション研修の実施
265	<p>また、職員が積極的に学会等で発表できる環境を整備して、職員の研究意欲の増進につなげる。</p>		須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修を受けた職員が看護師新入職員教育と全職員対象の研修において講師を務めている。 <p>(課題)</p> <p>取組の継続</p>
266		<p>研修修了者を対象としたシミュレーション指導者向けの研修会及びセミナーを企画するとともに、研修受講者自らが各県立病院において指導者となり実施するシミュレーション教育の内容を充実させる。</p>	駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> シミュレーション指導者による救急場面を想定した研修を年4回実施した。(病棟2回、新人対象2回) 研修センター主催の成人教育実践編の研修会に参加し、教育内容の充実に努めた。 <p>(課題)</p> <p>当院のプロQチーム(当院における救急医療研修の検討チーム)との連携を取り、救急研修の充実を検討</p>
267			阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修受講者によるシミュレーション研修を全職員を対象に2回開催した。
268			木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成人教育実践編の受講者が中心となり、院内シミュレーション研修の企画、運営を実施している。(看護部) 新人看護職員を対象としたシミュレーション研修(多重課題、転倒時の対応)を2回行った。(看護部) 新卒リハビリ職員を対象にシミュレーショントレーニングを実施した。(医療技術部) 院内で研修受講者によるシミュレーショントレーニングの内容について発表を行った。(医療技術部)

269			こども	A	<p>(業務の実績) ハワイでおこなっていたシミュレーション研修に加え、国内のシミュレーション研修会にも派遣し、より多くの職員が研修できた。</p>
270			機構本部	A	<p>(業務の実績) ・ 選択研修のうち、ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンター研修を終了した者を主な対象者とする、成人教育実践編の受講者10人が、シミュレーションのシナリオ作成や各病院各部署でシミュレーション研修を実施した。 5月30日、6月13日、9月5日 ・ 機構内部におけるスキルスラボの使用及びシミュレーション研修の実施</p> <p>(課題) 研修のレベルアップ(成人教育実践編研修)により、シミュレーション教育を担う指導者の育成を推進する。</p>
271		<p>医学教育学における国内外の専門家を幅広く招聘し、職員及び県内外の医療関係者を対象とした医学教育に関する講習会を開催する。</p>	機構本部	A	<p>(業務の実績) ・ 4月15日に、一般社団法人日本血液製剤機構 事業企画部 谷澤正明氏による研修会を開催し、テレビ会議により各県立病院へ配信した。 「平成26年度診療報酬改定のポイント」聴講者50名 ・ 12月2日に、東邦大学医学部 医療政策・渉外部門特任教授 小山信彌氏による講演会を公開講座として開催し、テレビ会議により各県立病院へ配信した。 「平成26年度診療報酬改定とDPC」聴講者70名 ・ 8月からセンター医師を長期にハワイ大学医学部SimTikiに派遣。帰国後は、その成果をシミュレーション教育の実践・普及に活かす。</p>
272		<p>県立病院の研修センター分室では、各県立病院が持つ機能や特色を活かした研修を実施することにより、多様な医療ニーズに対応できる専門性の高い人材の育成を図る。 ・ 「精神科研修センター(仮称)」の設置に向けた検討を行う。</p>	駒ヶ根	A	<p>(業務の実績) ・ 2月13日に信州大学医学部事務部と事務部担当者会議を行い、精神科研修・研究センター内に設置する予定の連携大学院、寄附講座について検討を行った。 ・ 8月1日に連携大学院構想の調査のため、先進的な取組を行っている宮城県立精神医療センターを視察し、情報交換を行った。</p>
273		<p>県立病院の研修センター分室では、各県立病院が持つ機能や特色を活かした研修を実施することにより、多様な医療ニーズに対応できる専門性の高い人材の育成を図る。 ・ 木曾病院の研修センター分室では、新卒の臨床検査技師及び診療放射線技師等を対象とした研修を行う。</p>	木曾	A	<p>(業務の実績) 病院内の研修センターを中心に、新卒の医療技術部職員(4名)を対象にした研修を4月から6月にかけて、院内各部署の協力の下、実施した。病棟・受付・外来などを1週間単位で体験し、全体的な病院の業務体系を学んだ。</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院 評価	説明	
274	<p>ア 研修体制の構築</p> <p>(ア) 研修システムの構築</p> <p>職員研修の企画運営を行う研修センターを創設し、基礎研修や職種ごとの専門研修など充実した研修カリキュラムを作成・運用して職員の知識・技術を向上させる。</p> <p>また、職員が積極的に学会等で発表できる環境を整備して、職員の研究意欲の増進につなげる。</p>	<p>県立病院の研修センター分室では、各県立病院が持つ機能や特色を活かした研修を実施することにより、多様な医療ニーズに対応できる専門性の高い人材の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> こども病院の研修センター分室では、研修医を対象とした研修を充実させる。 	こども	A	<p>(業務の実績)</p> <p>小児科専門研修医に対して、春に集中的な研修会を一泊二日で開催した。当院の研修の一環として長野赤十字病院で研修している医師に月1回研修指導に行った。</p>
275			須坂	B	<p>(業務の実績)</p> <p>各技術部門は、自らが構築した研修体系に基づき職員の知識技術の向上を図っている。</p> <p>(課 題)</p> <p>各種研修の継続的な運用。</p>
276		<p>医療技術職員については、「人事・研修の基本方針」に基づく各職種の研修を実施するとともに、専門研修の充実を引き続き検討する。</p>	駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内においては、看護部主体で行っていた研修を医療技術職員など全職種に広げ、病院として「教育研修委員会」を立ち上げ、組織的に一貫性のある研修計画を作成して実施した。 各職種の専門研修については、認定資格取得、資格更新のための研修会に参加した。 世界作業療法学会、長野県作業療法学会、病院地域精神医学会、日本医療薬学会等、各種学会において、各職種の職員が日頃の研究成果等を積極的に発表するとともに、先進的な研究成果を習得した。 <p>(課 題)</p> <p>限られた人員の中で業務を行っているため、研修等で不在となる時の業務分担が課題である。</p>

277			阿南	B	<p>(業務の実績)</p> <p>各職種の専門研修については、それぞれにおいて資格取得、知識・技術の向上のための研修会等にそれぞれ参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線管理士・放射線機器管理士の更新研修へ参加した。 ・専門研修に積極的に参加して、認定管理検査技師の資格を取得した。 <p>(課題)</p> <p>新規採用者に対する各種研修等については、少人数の職場であって本来業務の習得を優先させている現状下では、実施が難しい。</p>
278			木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <p>従前の新卒の臨床検査技師を中心に行った研修について、24年度から医療技術部の新卒の職員にその対象を広げ、引き続き実施している。</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価 説明	
279	<p>ア 研修体制の構築</p> <p>(ア) 研修システムの構築 職員研修の企画運営を行う研修センターを創設し、基礎研修や職種ごとの専門研修など充実した研修カリキュラムを作成・運用して職員の知識・技術を向上させる。</p> <p>また、職員が積極的に学会等で発表できる環境を整備して、職員の研究意欲の増進につなげる。</p>	<p>医療技術職員については、「人事・研修の基本方針」に基づく各職種の研修を実施するとともに、専門研修の充実を引き続き検討する。</p>		A	<p>(業務の実績)</p> <p>○研修等実績</p> <p>(1) 臨床検査科 ア、 卒後研修「検査全般から専門分野まで」を14回実施 イ、 機構主催臨床検査技師研修会を企画、開催 ウ、「輸血検査研修会」の開催（外部講師：輸血学会認定臨床検査技師） エ、 エコーシミュレーター研修を5回実施 オ、 県立病院機構主催サブリーダー課程研修への参加 カ、 シュミレーション研修「Fum Sim J」への参加 キ、 各種専門研修への参加（8回）、専門学会への発表・参加（12回）</p> <p>(2) 放射線技術科 ア、 放射線安全管理講習会の開催 イ、 X線TV講習会2回開催 ウ、 超音波講習会2回開催 エ、 県立病院機構主催ベテラン職員研修への参加 オ、 卒後・専門研修等へ7回参加</p> <p>(3) 薬剤科 日本薬剤師研修センター認定の学会、研修会等へ17回参加</p> <p>(4) 栄養科：ア、JSPEN静脈経腸栄養学会参加 イ、JSPEN臨床栄養セミナー参加 ウ、栄養療法研究会参加 エ、自治病院協議会栄養部会研修会参加（2回）</p> <p>(5) 臨床工学科 ア、 JaSECT実技セミナーへ2回参加 イ、 第13回臨床ME専門認定士認定更新講習会へ参加 ウ、 医療機器安全管理研修を38回実施</p> <p>(6) リハビリ科 ア、 卒後・専門研修等へ11回参加 イ、 学会参加10回 ウ、 長野盲学校自立活動研修会への参加</p>

				<p>○認定資格取得実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線機器管理士 取得2名 ・放射線管理士 取得3名 ・医用質量分析認定士 取得2名 ・二級臨床検査士（細菌学）取得1名 ・学位取得信州大学修士（保健学）取得1名 ・NST専門療法士 取得1名 ・X線CT認定技師 取得2名 ・Ai認定診療放射線技師 取得2名 ・認定心電検査技師 取得1名 ・超音波検査士（循環器）取得1名 ・3学会合同呼吸療法認定士 取得2名 <p>（課 題） 職種毎の業績評価と整合した人事・研修の基本方針に基づく研修の推進を図る。</p>
280		機構本部	A	<p>（業務の実績）</p> <p>5職種（薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、管理栄養士、リハビリ部門）において専門領域の研修会を開催した。また、薬剤師は教育担当者WGを立ち上げ、新入者研修の充実と統一を図った。</p>
281		須坂	A	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内研究発表会、医療安全研修会、院内感染対策研修会等を企画運営した。 ・6月18日 クリニカルパス大会の企画と運営を行った（9演題）。 ・3月11日 院内研究発表会の企画と運営を行った（6演題）。 <p>（課 題） 引き続き研究会等を企画運営しスキルアップに努める</p>
282	各県立病院においては、職員等への病院独自の院内研修の実施、学会等の企画・運営への積極的な関与等の取組を通じ、職員の目的意識の醸成、知識・技術の向上を図る。	駒ヶ根	A	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内で教育研修委員会を設立し、院内の研修の充実と院外の研修にも積極的に参加できるよう、病院全体での企画検討を行い人材育成を図った。 ・新規採用者研修に関しても、内容の検討を行い、充実を図った。 ・院内において各部門で取り組んだ研究成果を共有化するために、院内研究発表会を開催した。 <p>（課 題） ・病院全体で人材育成のための研修について検討していく。 ・院外での研修は、共有が図れるようフィードバックの機会等を検討する。</p>
283		阿南	A	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族看護研修会を2回実施した。44名出席（講師：信州大学医学保健学科 牛田先生） ・認知症研修をシリーズ形式にて6回実施した。（講師：認知症認定看護師）
284		木曾	A	<p>（業務の実績）</p> <p>院内の各委員会が準備し、早朝勉強会（年15回）、医療安全研修会、院内感染対策研修会、診療報酬勉強会及び症例検討会（年1回）等を活発に行い、職員の資質向上に努めた。</p>

285			こども	<p>(業務の実績)</p> <p>院内臨床研修助成制度、院内業績優秀制度、院外研修助成制度を制定し、職員の研修、研究体制を充実させたことで、英文論文、著書の数も増加した。医療技術部職員が信州大学で修士号を取得した。</p> <p>院外研修助成制度を活用して、医師が3ヶ月間イギリス・キングスカレッジに短期海外留学をおこない、その成果を臨床で活かした。</p> <p>また、学術活動を通して職員の資質向上を図り、小児専門医療機関としての当院の専門性、学術レベルを一層向上させるとともに、当院の対外的な認知度を高めるために、学会等における職員の研究発表等について支援を行い、158件の研究発表等を支援した。</p> <p>(課題)</p> <p>今後の継続により、厚生労働省等からの科学研究費の確保に努める。</p>
286		<p>県立病院等合同研究会の開催、職員が関与する学会運営への支援等を通じ、職員が研究成果等を発表できる機会を確保する。</p>	機構本部	<p>(業務の実績)</p> <p>第11回県立病院等合同研究会を以下のとおり開催した。</p> <p>日時：11月29日 場所：下條村コスモホール 参加者：171名</p> <p>参集範囲：5病院及び県総合リハビリテーションセンターの役職員</p> <p>一般演題：15題、特別講演：「日本の医療と介護の方向性～中医協の論議を通じて～」</p> <p>講師：日本臨床衛生検査技師会会長 宮島喜文氏</p> <p>※終了後、一般演題を共有データとして公開した。</p>
287			須坂	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州型総合医確保のため、ホームページにプログラムを公開している。 ・H27年度にスマートフォン用サイト公開のため、サイトの構築を行った。
288		<p>(イ) 信州型総合医の育成に向けた取組</p> <p>5病院の特徴を最大限に活かした研修プログラムにより、各専門分野の臨床経験を通じて、幅広い診療に対応できる家庭医・病院総合医を養成する。</p>	駒ヶ根	<p>(実績なし)</p> <p>9月より研修指導医担当を配置し、研修プログラム等の見直しに着手した。</p> <p>領域別選択研修病院として参加しているが、研修実績はなかった。</p>
289			阿南	<p>(業務の実績)</p> <p>へき地医療研修センターをオープンし、臨床研修プログラムの作成等、信州型総合医の育成に向けた準備を行った。</p>
290			木曾	<p>(業務の実績)</p> <p>プライマリケア連合学会認定医1名を配置済みであり、その他に、今年度1名新たに認定医を配置し、指導環境を整備した。</p> <p>また、医学生研修医向け合同説明会(東京2回)に参加し、広報(求人)活動を行った。</p>

291		こども	(業務実績) 総合医向けの小児医療シミュレーション教育を開始し、初期研修医15名に対し実施した。
292	高度救急医療にかかる研修を行うため、高度救命救急センターを有する信州大学と提携する。	須坂	B 研修医が高度救急医療にかかる研修を行うため、高度救命救急センターを有する信州大学で研修を行っている。
293	世界的にも屈指のシミュレーションセンターを有するハワイ大学医学部と提携し、シミュレーション研修などを選択研修とする。	須坂	B 充実した研修カリキュラムの作成とその運用のため、指導医をハワイ大学へ派遣している。
294	家庭医育成をけん引する福島県立大学と提携し、同大学の家庭医療学専門医コースへの派遣研修を選択研修とする。	須坂	B 信州型総合医の養成に備え福島県立大学と提携を継続している。

- ・ こころの医療センター駒ヶ根では、研修指導担当医師及び教育担当専任看護師を配置し、教育体制を強化することにより、医療の質の向上を図る。(再掲 40)
- ・ 阿南病院では、研修センター分室である「へき地医療研修センター」を稼働させ、信州型総合医養成のための「へき地医療臨床プログラム」を策定するとともに、医療技術者の育成に向けた準備を進める。(再掲 10)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
 (1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標	ア 研修体制の構築 (イ) 臨床研修医の積極的な受入れ 魅力ある研修システムを構築し、初期（卒後）臨床研修医及び後期（専門）臨床研修医の確保に努め、県内医療機関への定着を図ること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院	評価 説明
295	ア 研修体制の構築 (イ) 臨床研修医の積極的な受入れ 研修センターの設置により、県立病院のネットワークを活かした特色のある臨床研修プログラムを充実させて臨床研修医の受け入れの拡大を図る。 また、各県立病院の持つ専門性や特長を活かしながら受け入れ体制を整備して、後期（専門）臨床研修医を積極的に受け入れる。	(ウ) 臨床研修医の積極的な受入れ 各県立病院が持つ特長的な機能を活用した臨床研修プログラムに基づき臨床研修医を積極的に受け入れる。	須坂	A (業務の実績) 初期臨床研修医を今年度新たに2名受入れた。
296			駒ヶ根	A (業務の実績) 協力型臨床研修指定病院として、初期臨床研修医7名の受け入れを行った。 (課題) 充実した研修体制の構築のため、臨床研修指導医の体制強化を図る。
297			阿南	A (業務の実績) 協力施設として「家庭医コース」を担当し、須坂病院から2名、飯田市立病院から4名の研修医を受け入れた。
298			木曾	A (業務の実績) ・基幹型病院として、26年度は昨年度からの初期研修医1名が2年目として在籍した。 ・松本市立病院の2年目初期臨床研修医を一ヶ月受け入れた（王滝村国民健康保険診療所で研修）。
299			こども	A (業務の実績) 延べ6名の小児科後期専門研修医を当院または関連する施設で受け入れた。 (課題) 継続的で魅力ある研修体制の整備

300			機構本部	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月、7月 須坂病院、木曽病院、こども病院とともに研修医合同説明会に参加し研修体制等を説明、研修医確保を働きかけた。 ・ 研修医の受け入れ各病院の取組への支援等 <p>(課 題)</p> <p>研修医確保対策について病院との連携</p>
301		<p>こども病院では、各県立病院の研修医に対する英語教育の強化を図るとともに、短期小児専門診療研修制度の整備を行う。</p> <p>また、小児シミュレーション研修等小児の専門的救急医療対応ができる職員のスキルアップ・教育制度を整備し、質の高い小児救急医療サービスの確保を図る。</p>	こども	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信州英語カンファランスでの発表が一題あり。 <p>(課 題)</p> <p>引き続き国際学会発表、英文論文作成を指導する。</p>
302		<p>研修センターでは、県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、県医学修学金貸与学生からの相談などに応じ、将来のキャリア形成支援と受け入れを行うなど、県の医師確保対策の支援を行う。</p>	機構本部	A	<p>(業務の実績)</p> <p>医学生4人に対し相談会を実施した。</p>

- ・ 5病院の特徴を最大限に活かした研修プログラムにより、各専門分野の臨床経験を通じて、幅広い診療に対応できる家庭医・病院総合医を養成する。(5病院 287～291再掲)
- ・ 医師卒後研修施設がある県内の公的病院と連携し、シミュレーション研修を引き続き実施するとともに、チーム医療の推進のため複数の職種の連携に関する教育・啓発を推進する。(機構本部 110再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
 (1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標	ア 研修体制の構築 (ウ) 認定資格等の取得の推進 認定看護師・専門看護師の資格取得を促し、看護水準の向上を図ること。 医療技術職を対象とした専門的な研修体制等を充実するとともに、病院機能の向上に資する認定資格の取得を奨励し、技術水準の向上を図ること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院評価	説明
303	ア 研修体制の構築 (ウ) 認定資格等の取得の推進 看護水準の向上を図るために、認定看護師・専門看護師の資格取得を奨励するとともに、そのための専門研修が受けられる環境を整える。 医療技術職がより高度な医療技術を修得するための研修が受けられる環境を整え、県立病院の医療機能向上のため必要な認定資格の取得を奨励する。	(エ) 認定資格等の取得の推進 各県立病院において認定看護師・専門看護師等の資格を取得するための専門研修への派遣を積極的に行う。 また、医療技術職員については、「人事・研修の基本方針」に基づき、認定資格等の取得を奨励するとともに、専門研修への派遣体制を維持する。 なお、研修センターは、各職種と連携して県立病院の医療機能向上のために必要な資格に関する積極的な情報提供を行うとともに、認定資格の取得に向けた支援を行う。	須坂	A (業務の実績) ・今年度の認定看護師の取得状況は以下のとおり。 救急看護認定看護師 2名 感染管理認定看護師 1名 皮膚・排泄ケア認定看護師 1名 摂食・嚥下認定看護師 1名 がん化学療法看護認定看護師 1名 糖尿病看護認定看護師 1名(研修終了) 手術看護認定看護師 1名(研修終了) ・臨床検査科の認定資格等の取得状況は以下のとおり。 細胞検査士 (JSC, IAC) 3人 病原体等安全管理技術者認定 2人 認定輸血検査技師 1人 認定血液検査技師 2人 超音波検査士 (循環器) 2人 超音波検査士 (消化器) 1人 2級臨床検査士 (循環生理) 1人 東北信地域糖尿病療養指導士 2人 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 2人 臨床緊急検査士 3人 ・リハビリテーション科の認定資格等の取得状況は以下のとおり。

			3 学会合同呼吸療法認定士	1 人
			3 学会合同呼吸療法認定士	1 人
			・放射線技術科の認定資格等の取得状況は以下のとおり。	
			肺がん CT 検診認定技師	1 人
			X 線 CT 認定技師	2 人
			X 線 CT 技能検定	1 人
			Ai 認定技師	2 人
			放射線管理士	2 人
			放射線機器管理士	2 人
			ICLS	1 人
			救急撮影認定	1 人
			マンモグラフィ認定	2 人
			MRI 技能検定	1 人
			栄養科認定資格等の取得状況は以下のとおり。	
			栄養サポートチーム専門療法士	1 人
			栄養サポートチーム専門療法士	1 人
			東北信地域糖尿病療養指導士	1 人
			薬剤科の取得状況は以下のとおり。	
			感染制御専門薬剤師	2 人
			抗菌化学療法認定薬剤師	1 人
			小児薬物療法認定薬剤師	1 人
			日本静脈経腸栄養学会 栄養サポートチーム専門療法士	1 人
			日本薬剤師研修センター 認定薬剤師	6 人
			日本薬剤師研修センター 認定実務実習指導薬剤師	3 人
			日本病院薬剤師会 生涯研修履修認定薬剤師	3 人
			スポーツファーマシスト	1 人
			日本糖尿病療養指導士認定機構 糖尿病療養指導士	2 人

				<p>臨床工学科の取得状況は以下のとおり。</p> <table border="1"> <tr> <td>3学会合同呼吸療法認定士</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>透析技術認定士</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>臨床ME専門認定士</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>医療情報技師</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>呼吸治療専門臨床工学技士</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>血液浄化専門臨床工学技士</td> <td>1人</td> </tr> </table>	3学会合同呼吸療法認定士	1人	透析技術認定士	1人	臨床ME専門認定士	1人	医療情報技師	1人	呼吸治療専門臨床工学技士	1人	血液浄化専門臨床工学技士	1人
3学会合同呼吸療法認定士	1人															
透析技術認定士	1人															
臨床ME専門認定士	1人															
医療情報技師	1人															
呼吸治療専門臨床工学技士	1人															
血液浄化専門臨床工学技士	1人															
304		駒ヶ根 A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護管理者教育課程ファーストレベル 1名受講 認定看護師教育課程(認知症看護) 1名受講 認定作業療法士取得資格研修 1名受講 看護大学大学院 1名修学 <p>(課題)</p> <p>退院調整、うつ病、訪問看護、行動制限最小化、児童精神科及び司法医療等の精神科医療に専門特化した認定看護師及び専門看護師等の育成を行う。 医療技術職員についても、認定資格取得に向け職員の育成を行う。</p>													
305		阿南 A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年6月認知症認定看護師資格取得 1名 臨床検査科 認定管理検査技師取得 1名 													
306		木曾 A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 呼吸法療法認定士 1名 中信地域糖尿病療養指導士 1名 超音波検査士(腹部) 1名 2級検査士(循環生理学) 1名 													
307		いごも A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術室看護認定看護師教育課程への派遣 1名 放射線機器管理士 取得2名 X線CT認定技師 取得2名 放射線管理士 取得3名 Ai認定診療放射線技師 取得2名 医用質量分析認定士 取得2名 認定心電検査技師 取得1名 													

				<ul style="list-style-type: none"> ・ 二級臨床検査士（細菌学）取得 1 名 ・ 超音波検査士（循環器）取得 1 名 ・ 学位取得信州大学修士（保健学）取得 1 名 ・ N S T 専門療法士 取得 1 名 ・ 3 学会合同呼吸療法認定士 取得 2 名 <p>（課 題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門及び認定看護師資格を取得した看護師が、院内で組織横断的な活動を拡大してきているが、組織としてその活動を支援する体制整備を行う 												
308			機構本部	<p>（業務の実績）</p> <p>事務職員の研修プログラム策定の検討に合わせて、自己啓発支援のあり方等について検討を行った。</p> <p>（課 題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職のみならず他の職種も含めたあり方の検討 ・ 職員の希望のみによらず、機構として必要と認める研修に係る経費の負担、受講者の決定 ・ 専門研修（認定研修）への参加時の業務体制の調整など、少数職種・職場への配慮 ・ 資格や技能が習得できる研修体系の構築 ・ 大学等の講師の招聘による院内での臨床指導、専門研修（認定研修）への参加時の業務体制の調整など、少数職種・職場への配慮 												
309		<p>認定資格の取得人数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 35%;">24年度実績</th> <th style="width: 35%;">26年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護師資格</td> <td>2 名</td> <td>6 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のほか、平成26年度は研修派遣予定 2 名</p>	区分	24年度実績	26年度目標値	認定看護師資格	2 名	6 名	機構本部	<p>（業務の実績）</p> <p>認定資格の取得人数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 35%;">25年度実績</th> <th style="width: 35%;">26年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護師資格</td> <td>2 名</td> <td>4 名</td> </tr> </tbody> </table>	区分	25年度実績	26年度実績	認定看護師資格	2 名	4 名
区分	24年度実績	26年度目標値														
認定看護師資格	2 名	6 名														
区分	25年度実績	26年度実績														
認定看護師資格	2 名	4 名														

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
 (1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標	ア 研修体制の構築 (エ) 大学院等への就学支援 県立病院で働きながら、大学院等で学べるシステムを導入して、医療従事者の資質の向上を図ること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
310	ア 研修体制の構築 (エ) 大学院等への就学支援 県立病院での業務に活かせる知識・技術等を修得するため、病院で働きながら大学院等に進学できる環境を整備する。 また、自己研鑽のために大学院等への進学を希望する職員に対しても、一定の配慮を行う。	(オ) 大学院等への就学支援 県立病院での業務に活かせる知識・技術等を取得させるため、大学院等へ進学できる環境を整備する。	機構本部	A	(業務の実績) ・自己啓発等休業制度を利用して、こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院で、それぞれ1名の利用があった。 (課題) さらに人材の確保と定着へ向けて病院機構ニュースにおいて引き続き周知を行う。
311			須坂	—	(業務の実績) 利用者なし
312			駒ヶ根	A	(業務の実績) 看護師1名が修学部分休業制度を利用し長野県看護大学大学院へ修学している。
313			阿南	A	(業務の実績) ・通信課程の看護学校へ進学した職員については勤務体制への配慮を行い、資格取得のための環境を整備した。 ・1名が放送大学卒業
314			木曾	—	(業務の実績) 利用者なし

315			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <p>当院看護師1名及び医師1名自己啓発休業を活用して、それぞれ大学院課程の履修、国際貢献活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州大学大学院医学系研究科修士課程医科学専攻遺伝カウンセリングコース (休業期間：平成26年4月1日～27年3月31日) ・特定非営利活動法人国境なき医師団の南スーダン国における小児栄養失調の治療支援 (休業期間：平成26年11月3日～27年2月3日)
316			機構本部	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学部分休業制度は、26年度は利用者がいなかったが、自己啓発等休業制度は2名が利用した。 <p>(課題)</p> <p>さらなる人材の確保と定着へ向けて病院機構ニュースなどにおいて引き続き周知を行う。</p>

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

(1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標	イ 医療従事者の確保 多様な勤務形態の導入及び診療等に専念できる環境の整備等を進め、医師をはじめとする医療従事者の確保に努めること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価 説明	
317	イ 医療従事者の確保 研修システムの構築に加え、医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる多様な雇用形態や勤務形態の整備及び医師等の負担を軽減するための医療クラーク（医師事務作業補助者）等の導入などにより医療従事者の確保に努めるとともに、県立病院への定着を図るための環境を整備する。 また、病院機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金貸与制度を創設し、看護師等の確保を図る。	イ 医療従事者の確保 医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保に向け以下のとおり取り組む。 (7) 職員の確保 ・パンフレット、ホームページ等広報の充実、医療系職種養成学校や高等学校への積極的な訪問活動、各職種の採用セミナー及び学生就職ガイダンスへの積極的な参加などにより医療系職種の採用活動の充実を図る。 ・医師求人サイトへの掲載の継続及び医師研究資金の活用などにより医師の確保に向け引き続き取り組むほか、大学医局との連携の強化などを通じて機構本部と病院が一体となった医師確保策を展開する。 ・看護学生に対する修学資金貸与制度を積極的に活用する。 ・事務及び医療技術職員のプロパー化をさらに推進するため、次期中期計画期間中の採用計画を策定する。 ・障害者雇用率の達成に向け機構全体で取り組む。 ・県及び県看護協会が推進する「退職看護職員のナースセンター登録制度」を潜在看護師の把握及び看護師確保に活用する。	須坂	A	(業務の実績) ・医師の確保に向け医師求人サイトへの掲載、大学医局との連携などを通じて機構本部と病院が一体となった医師確保策を展開した。 ・医師確保に向けては、当院、機構本部があらゆるチャンネルを駆使し、医師個人（26人）と面談するなどのきめ細かな対応を行った結果、常勤医師、非常勤医師を含め18名（新外科チーム4名、呼吸器内科1名、循環内科1名含む）の医師を確保することができました。 ・「広報すざか」へ医療従事者募集の掲載を行った。 ・看護師養成校へは県内外合わせて24の専門学校および大学の訪問を実施した。 ・就職ガイダンスは県内外合わせて4回参加した。 ・インターンシップは8月6日（参加者9名）と9月3日（参加者1名）開催した。 ・病院説明会は8日開催した。（参加者35名）

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	説明	
318	イ 医療従事者の確保 研修システムの構築に加え、医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる多様な雇用形態や勤務形態の整備及び医師等の負担を軽減するための医療クラーク(医師事務作業補助者)等の導入などにより医療従事者の確保に努めるとともに、県立病院への定着を図るための環境を整備する。 また、病院機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金貸与制度を創設し、看護師等の確保を図る。	イ 医療従事者の確保 医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保に向け以下のとおり取り組む。 (ア) 職員の確保 ・パンフレット、ホームページ等広報の充実、医療系職種養成学校や高等学校への積極的な訪問活動、各職種の採用セミナー及び学生就職ガイダンスへの積極的な参加などにより医療系職種の採用活動の充実を図る。 ・医師求人サイトへの掲載の継続及び医師研究資金の活用などにより医師の確保に向け引き続き取り組むほか、大学医局との連携の強化などを通じて機構本部と病院が一体となった医師確保策を展開する。 ・看護学生に対する修学資金貸与制度を積極的に活用する。 ・事務及び医療技術職員のプロパー化をさらに推進するため、次期中期計画期間中の採用計画を策定する。 ・障害者雇用率の達成に向け機構全体で取り組む。 ・県及び県看護協会が推進する「退職看護職員のナースセンター登録制度」を潜在看護師の把握及び看護師確保に活用する。 ・看護師や医療技術者等が業務に専念できる環境を整備するとともに、障がい者の雇用を促進するため、障がい者を補助者として採用する。	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・4月に児童精神科担当の副院長を採用したほか、退職補充で新たに2名の医師を採用し、診療機能の維持・向上に努めた。 ・9月には、副院長をもう一人採用し、副院長3名体制とし、診療機能の向上はもとより、経営・管理体制の強化を図った。 ・看護師確保のため、機構本部と連携して県内3ヶ所、県外7ヶ所の養成校や大学を訪問し、病院の紹介、看護師応募の案内、修学資金貸与制度の活用の働きかけ等を行った。 ・精神保健福祉士1名を正規採用し、多機能デイケア機能強化を図った。 ・薬剤師1名をプロパー化し職員体制の充実を図った。 (課題) ・医師の安定的な確保に引き続き取り組む。 ・看護師の年齢構成のバランスを考慮し、修学資金貸与制度を活用した若年層の看護師の計画的な確保に努める。
319			阿南	A	(業務の実績) ・地元包括医療協議会と協働し、4月26日に飯田女子短期大学キャンパスにて地域版の合同就職ガイダンスを開催し、当院では7名を受付けた。 ・地元高等学校を訪問し、看護師及び医療技術者確保のためのアプローチを行った。 ・修学資金貸与制度を活用する看護学生は6名 ・2月21日に看護ナビフォーラム(名古屋市)に出展し、18名に説明を行った。(機構本部、こども病院、阿南病院が出席)
320			木曾	B	(業務の実績) ・看護大学や専門学校を積極的に訪問(県内3校、県外8校)するとともに、修学資金の利用促進を図り、看護師の確保に努めた。(修学資金利用者4名) ・東京方面の就職活動イベントに参加し、パンフレットを配布した。

<p>321</p>	<p>イ 医療従事者の確保 研修システムの構築に加え、医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる多様な雇用形態や勤務形態の整備及び医師等の負担を軽減するための医療クラーク(医師事務作業補助者)等の導入などにより医療従事者の確保に努めるとともに、県立病院への定着を図るための環境を整備する。 また、病院機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金貸与制度を創設し、看護師等の確保を図る。</p>	<p>イ 医療従事者の確保 医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保に向け以下のとおり取り組む。 (7) 職員の確保 ・パンフレット、ホームページ等広報の充実、医療系職種養成学校や高等学校への積極的な訪問活動、各職種の採用セミナー及び学生就職ガイダンスへの積極的な参加などにより医療系職種の採用活動の充実を図る。 ・医師求人サイトへの掲載の継続及び医師研究資金の活用などにより医師の確保に向け引き続き取り組むほか、大学医局との連携の強化などを通じて機構本部と病院が一体となった医師確保策を展開する。 ・看護学生に対する修学資金貸与制度を積極的に活用する。 ・事務及び医療技術職員のプロパー化をさらに推進するため、次期中期計画期間中の採用計画を策定する。 ・障害者雇用率の達成に向け機構全体で取り組む。 ・県及び県看護協会が推進する「退職看護職員のナースセンター登録制度」を潜在看護師の把握及び看護師確保に活用する。 ・人材確保が困難な阿南及び木曽病院について、医療技術系学生向けの修学資金貸与制度の構築を検討する。 ・木曽病院では看護師・助産師確保のため、木曽地域の魅力を体験できるインターンシップ事業を展開する。</p>	<p>こども A</p>	<p>(業務の実績) ○看護師 ・看護師確保のため、機構本部と協力し養成学校への訪問を行った(14校) ・県内外の病院合同説明会に、積極的に参加した(8会場) ・病院見学会は、年間7回開催し延べ66人が参加、インターンシップは、1泊2日で年間2回開催し30人の参加があった ・高校生1日看護体験の開催を2回にし、50人の高校生が看護体験を行った ・看護師の採用予定数を確保することができた(正規採用30名) ○薬剤師 ・1月に薬剤師のインターンシップを実施し、応募のあった薬学部の5年生4名に実習等を行った。来年の採用試験の応募者確保に向けて成果が期待できる。</p>
<p>322</p>	<p>イ 医療従事者の確保 研修システムの構築に加え、医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる多様な雇用形態や勤務形態の整備及び医師等の負担を軽減するための医療クラーク(医師事務作業補助者)等の導入などにより医療従事者の確保に努めるとともに、県立病院への定着を図るための環境を整備する。 また、病院機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金貸与制度を創設し、看護師等の確保を図る。</p>	<p>イ 医療従事者の確保 医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保に向け以下のとおり取り組む。 (7) 職員の確保 ・パンフレット、ホームページ等広報の充実、医療系職種養成学校や高等学校への積極的な訪問活動、各職種の採用セミナー及び学生就職ガイダンスへの積極的な参加などにより医療系職種の採用活動の充実を図る。 ・医師求人サイトへの掲載の継続及び医師研究資金の活用などにより医師の確保に向け引き続き取り組むほか、大学医局との連携の強化などを通じて機構本部と病院が一体となった医師確保策を展開する。 ・看護学生に対する修学資金貸与制度を積極的に活用する。 ・事務及び医療技術職員のプロパー化をさらに推進するため、次期中期計画期間中の採用計画を策定する。 ・障害者雇用率の達成に向け機構全体で取り組む。 ・県及び県看護協会が推進する「退職看護職員のナースセンター登録制度」を潜在看護師の把握及び看護師確保に活用する。 ・人材確保が困難な阿南及び木曽病院について、医療技術系学生向けの修学資金貸与制度の構築を検討する。 ・木曽病院では看護師・助産師確保のため、木曽地域の魅力を体験できるインターンシップ事業を展開する。</p>	<p>機構本部 B</p>	<p>(業務の実績) ○看護師確保対策 ・県内外の看護師養成校を訪問し、当機構の研修体制などを説明するとともに受験動向などの情報収集を実施。 (大学31校、短大8校、専門学校等28施設 計67箇所) ・薬剤師確保のため東京の薬学部7校訪問 ・看護師の通年募集を継続し、選考試験を年3回行い4月採用58名を採用するとともに、年度中途採用も1名行った。 ・インターンシップ、病院見学会についてホームページにより周知を行った。インターンシップについては、平成26年度から平成27年度卒の薬学生及び事務職員の希望者を対象に試行的に実施し、平成27年1月6日に須坂病院で薬剤師2名、事務職員3名、こども病院で薬剤師4名の計9名を受け入れた。 ○修学資金貸与制度 ・26年度は1回の募集により13名に貸与が決定した。 ○医療技術職員の採用 ・年間3回の採用選考試験により、11職種32名を採用した。</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
323	イ 医療従事者の確保 研修システムの構築に加え、医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる多様な雇用形態や勤務形態の整備及び医師等の負担を軽減するための医療クラーク(医師事務作業補助者)等の導入などにより医療従事者の確保に努めるとともに、県立病院への定着を図るための環境を整備する。 また、病院機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金貸与制度を創設し、看護師等の確保を図る。	医師・看護師をはじめとする積極的な人材確保に引き続き取り組むとともに、機構本部に人材確保担当を設置するなど、医療従事者の確保に向けた取組みを強化する。 (ア) 医師・看護師・医療技術職員の確保 ・ 阿南病院では、電子カルテ代行入力業務等を行う、医療クラークを1名増員し、医師事務の負担軽減を図る。	阿南	A	(業務の実績) ・ 医療クラークを3名体制とし、電子カルテ代行入力、診断書、意見書作成補助にあたらせ、医師等の負担軽減を図った。 (課題) 電子カルテ代行入力、マスター管理を行うため、派遣制度を活用した医療クラークの安定的確保が必要である。
324	イ 医療従事者の確保 研修システムの構築に加え、医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる多様な雇用形態や勤務形態の整備及び医師等の負担を軽減するための医療クラーク(医師事務作業補助者)等の導入などにより医療従事者の確保に努めるとともに、県立病院への定着を図るための環境を整備する。 また、病院機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金貸与制度を創設し、看護師等の確保を図る。	医師・看護師をはじめとする積極的な人材確保に引き続き取り組むとともに、機構本部に人材確保担当を設置するなど、医療従事者の確保に向けた取組みを強化する。 (ア) 医師・看護師・医療技術職員の確保 ・ 木曽病院では看護師・助産師確保のため、木曽地域の魅力を体験できるインターンシップ事業を展開する。	木曽	A	(業務の実績) ・ インターンシップ事業では、病院説明会に平成27年度卒業見込の学生2名の参加を得ることができた。 ・ 地域医療、看護研修には1名の参加があり、平成27年度に採用となった。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価 説明	
325	<p>イ 医療従事者の確保</p> <p>研修システムの構築に加え、医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる多様な雇用形態や勤務形態の整備及び医師等の負担を軽減するための医療クラーク（医師事務作業補助者）等の導入などにより医療従事者の確保に努めるとともに、県立病院への定着を図るための環境を整備する。</p> <p>また、病院機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金貸与制度を創設し、看護師等の確保を図る。</p>	<p>(イ) 働きやすい職場環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児と仕事の両立を可能とする育児短時間勤務及び有期短時間勤務形態などの制度を活用する。 様々な勤務形態の活用などにより、女性職員のライフステージに合わせた働き方が可能な環境づくりを推進する。 他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度を活用する。 医師等の負担を軽減するため医療クラーク（医師事務作業補助者）の活用を進める。 看護師不足を解消するため、他職種の協力を得ながら看護業務を実施する院内体制づくりを進める。 看護師が看護業務に専念できるよう看護補助者を活用する。 	須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月に開設した365日開園している院内保育所「カンガルーのぼっけ」（定員10名）では、保護者が安心して働ける環境の提供に努めるとともに、「ハロウィンパーティー」「クリスマス会」を開催し病院と保育所の交流を深めている。 保育総延人数1,656名 1日最多6名 (H25年 990名) 看護師保育延人数 1,380名 事務職保育延人数 180名 育児短時間勤務制度は19人が活用している。 看護師が働き続けられるよう、夜勤回数や勤務年数の検討を行っている。 医師事務作業補助者を配置し、40対1の加算を取得した。診断書作成業務、画像及び手術記録の整理、各種データベース、統計の作成など、積極的に医師の事務作業の軽減を図っている。 看護師不足を解消するため、看護師が行っていた採血を可能な範囲で臨床検査技師が行うこととしたほか、全病棟へ薬剤師を配置するなどの協力体制を維持した。 4階、5階、6階、7階病棟に介護職員を配置するため、新たに4人採用し全体で9人体制とした。各階2人配置を原則としていたが、6階病棟には食事提供サービスの向上のため、3人を配置するとともに時差出勤によるさらなるサービスの向上を図った。
326			駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は看護師2名が育児短時間勤務制度を活用して勤務した。 外来に医療クラーク1名を引き続き配置し、医師の負担軽減等を図った。 B1（救急・急性期）病棟に薬剤師が1日2時間程度常駐し、病棟薬剤業務を実施することで医師や看護師の負担軽減を図った。 看護師をはじめ医療スタッフが業務に専念できる環境を整えるとともに、障害者雇用を推進するため、4月に病院業務補助員として障害者2名を採用した。 11月よりB1（救急・急性期）病棟に病棟クラークを配置し、病棟スタッフの業務軽減を図った。 <p>(課題)</p> <p>育児短時間勤務職員、産前産後休暇及び育児休業職員の代替職員の確保</p>

327			阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度復帰予定の職員に育児短時間勤務制度活用の周知等を行い制度の活用ができた。また、27年度復帰予定の職員にも周知を行った。 ・医療クラークを3名体制とし、電子カルテ代行入力、診断書、意見書作成補助にあたらせ、医師等の負担軽減を図っている。 <p>(課題)</p> <p>電子カルテ代行入力、マスター管理を行うため欠員を生じさせないよう医療クラークの安定的確保が必要である。</p>
328			木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児短時間勤務制度を活用した看護職員は13名であった。 ・23年度から配置した2名の医療クラークを継続雇用し、診断書作成業務を中心に医師事務の補助にあたっている。 ・内視鏡検査業務において、医療技術部職員が看護業務の補助にあたった。
329			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児短時間制度及び育児部分休業制度を12名が活用して、子育てと仕事の両立を図っている。その人数は増加してきている。 ・看護補助者や病棟保育士の複数配置により、看護師が看護業務に専念できる体制を継続している。 ・他の医療機関との相互支援を行うため、診療業務に係る兼業承認及び職員派遣を積極的に実施した。(26年度実績：98名) ・医療クラーク9名を配置し、医師の負担軽減を図っている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜勤回数等の勤務実態の評価は、継続して行っていく。
330		<p>(イ) 働きやすい職場環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児と仕事の両立を可能とする育児短時間勤務及び有期短時間勤務形態などの制度を活用する。 ・様々な勤務形態の活用などにより、女性職員のライフステージに合わせた働き方が可能な環境づくりを推進する。 ・他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度を活用する。 	機構本部	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度育児短時間制度利用者は44名。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保と定着のため病院機構ニュースなどにおいて引き続き周知を行う。 ・職員相談等を通じて、今後の制度見直しの必要性を把握するため、利用職員のニーズを把握する。

- ・ こころの医療センター駒ヶ根では、精神保健指定医等の医師及び若手の看護師の積極的な採用に努めることで、精神科救急医療及び専門医療体制の一層の充実を図る。(駒ヶ根 40再掲)
- ・ 働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度を活用する。(5病院・機構本部 311～316再掲)
- (ウ) 職員のキャリアアップに対する支援
 - ・ 基礎研修から専門研修まで含めた職員にとって魅力のある研修体系と研修カリキュラムを構築する。(機構本部 263再掲)
 - ・ 医療技術職員については、「人事・研修の基本方針」に基づく各職種の研修を実施するとともに、専門研修の充実を引き続き検討する。(5病院・機構本部 275～280再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
 (1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標 ウ 医療関係教育機関等への支援
 県立看護専門学校等の医療関係教育機関へ職員を講師として派遣するとともに、実習の受入れ等を積極的に行い、県内医療従事者の育成に貢献すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院	評価 説明
331	ウ 医療関係教育機関等への支援 県内での活躍が期待される医療従事者等の育成に資するため、医療関係教育機関からの要請に基づいて職員を講師として派遣するとともに、県立病院の持つ機能を活用して実習の受入れ等を積極的に行う。	ウ 医療関係教育機関等への支援 県内医療関係教育機関等での教育を担うため職員を派遣する。また、実習生を積極的に受け入れる。	須坂	A (業務の実績) ・信州大学医学部病態解析診断学講座に医師の講師を8日間派遣した。 ・長野県須坂看護専門学校に医師、看護師、助産師の講師を派遣し、実習指定病院として積極的に看護学生を受入れ、講義は保健医療論、病理学、疾病と治療論、治療論、総合看護等合計168時間行った。 医師講義時間 68時間 看護師、助産師講義時間 100時間 ・高校生1日看護師体験を2回実施した。 7月30日 参加者27名 7月31日 参加者29名 ・理学療法士、作業療法士養成校の実習生を3名(長野医療技術専門学校)受け入れた。 ・栄養科では実習生を7名(松本大学、北里保健衛生専門学院、長野女子短期大学)受け入れた。 (課題) 実習受け入れに際してユニフォーム等の受け入れ態勢の検討が必要。
332			駒ヶ根	A (業務の実績) ・長野県看護大学、須坂看護専門学校、伊那医師会附属准看護学院、岡谷市看護専門学校及び松本大学へ看護師や栄養士等延べ8名を講師として派遣した。 ・長野県看護大学、須坂看護専門学校及び木曾看護専門学校を始めとする看護師養成校、上伊那准看護学院等の実習生を順次受け入れたほか、県内外の精神保健福祉士養成校、作業療法士養成校の実習生及び認定看護師実習生を受け入れた。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	番号	中期計画
333			阿南	A	(業務の実績) 飯田女子短期大学へ「基礎看護技術論Ⅴ」の講師として、2名を3回ずつ派遣した。また、実習生については以下のとおり積極的に受け入れた。 ・飯田女子短期大学(2回) 18名 ・阿南高校 30名 ・阿南第一中学校 4名 泰阜中学校 2名
334	ウ 医療関係教育機関等への支援 県内での活躍が期待される医療従事者等の育成に資するため、医療関係教育機関からの要請に基づいて職員を講師として派遣するとともに、県立病院の持つ機能を活用して実習の受入れ等を積極的に行う。	ウ 医療関係教育機関等への支援 県内医療関係教育機関等での教育を担うため職員を派遣する。また、実習生を積極的に受け入れる。	木曾	A	(業務の実績) ・看護大学の認定看護師養成課程に年数回講師として認定看護師2名を派遣した。(中京学院大学、木曾看護専門学校、信州木曾看護専門学校) ・医師、看護師、理学療法士等の実習生の受入れを積極的に行った。
335			こども	A	(業務の実績) ・県看護大学、信州大学医学部医学科・保健学科、佐久大学、松本短期大学、岡谷看護専門学校等に小児、産科講義の講師として10名の職員を派遣した。 ・信州大学医学部保健学科及び県看護大学の実習生を積極的に受け入れた。 (課題) 信州大学医学部との連携大学院構想を進める。

- ・ 地域医療機関等に研修センターのスキルラボの積極的な活用を促す。(機構本部 116再掲)
- ・ 医学教育学における国内外の専門家を幅広く招聘し、職員及び県内外の医療関係者を対象とした医学教育に関する講習会を開催する。(機構本部 271再掲)
- ・ こども病院では、3Dモデル造形センターを県内外の医療水準の向上にも貢献できるよう、ホームページなどを活用し地域の医療機関・医療関係教育機関へ積極的にPRし、利用拡大を図る。(こども 118・184再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

(2) 医療に関する調査及び研究

中期目標	<p>ア 診療情報等の活用</p> <p>診療等を通じて得られる診療情報を医療の質の向上のために活用すること。また、他の医療機関へも情報提供を行い、県内の医療水準の向上に努めること。</p> <p>なお、個人情報の取扱いには十分留意すること。</p>
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院番号	番号	中期計画
336	<p>ア 診療情報等の活用</p> <p>情報通信技術を活用し、これまで県立病院に蓄積された診療情報を適切に保存・管理するとともに分析し、医療の質の向上に活用する。</p> <p>また、必要に応じて他の医療機関へも情報提供を行い、共同研究等を通じて県内の医療水準の向上に取り組む。</p> <p>なお、病院機構として個人情報保護規程を定め、個人情報の取り扱いと保護に十分な注意を払う。</p>	<p>(2) 医療に関する調査及び研究</p> <p>ア 診療情報等の活用</p> <p>県立病院間で統一性を持った、診療情報の分類・集計が可能になるような体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立病院の各種データ、研究成果などを網羅した「機構年報」を作成する。 	機構本部	B	<p>(業務の実績)</p> <p>診療情報管理士会を6回開催し、合同カルテ監査についての検討及び臨床評価指標(CI)の拡充に向けた検討を行った。</p> <p>機構年報の作成については平成28年度の発行に向けて広報担当者会議において検討を始めた。</p> <p>(課題)</p> <p>機構年報の掲載内容の整理とデータの算出方法の統一。</p>
337	<p>ア 診療情報等の活用</p> <p>情報通信技術を活用し、これまで県立病院に蓄積された診療情報を適切に保存・管理するとともに分析し、医療の質の向上に活用する。</p> <p>また、必要に応じて他の医療機関へも情報提供を行い、共同研究等を通じて県内の医療水準の向上に取り組む。</p> <p>なお、病院機構として個人情報保護規程を定め、個人情報の取り扱いと保護に十分な注意を払う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> こども病院では、平成26年度からのDPC対象病院への移行に合わせて、診療科ごとの原価計算システムを構築し、病院経営分析の充実を図る。 	こども	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> DWHデータの抽出・分析ツールを活用し、26年度診療科部長を対象にプレゼンの実施。 院長への資料提出を行ない、診療部長との面談資料作成を行った。 DPCデータを使用し診療実績を作成。経営企画室会議へ報告を行った。

- 県立病院及び信州大学医学部附属病院との間で、高画質診療支援ネットワークシステムのハイビジョン映像と医用画像等を介しての、多地点連結医療従事者カンファレンスを実施するほか、このシステムを各種研修会などにも引き続き活用する。(機構本部・5病院 87~92再掲)
 - 「信州メディカルネット」を利用した電子カルテの相互参照については、引き続き他の県内医療機関などとの間での機会の拡充を図るとともに、阿南病院においては、平成26年度からの参画を目指す。(機構本部・5病院93~97再掲)
 - DPC(診断群分類包括評価)データを始めとする各種データを活用して診療内容や経営状況などの分析が行うとともに、データを活用した各種計画の策定や執行管理などを行う。(機構本部・須坂・木曾・こども 98~101再掲)
 - クリニカルインディケータ(臨床評価指標)のホームページ上での公開項目の拡充などを進めるとともに、クオリティインディケータ(医療の質の評価指標)の公開に向けた検討を行う(機構本部 102再掲)
 - 木曾病院では平成26年度の電子カルテシステム等の開発に併せて、平成27年度中に「信州メディカルネット」への参画を目指す。(木曾・機構本部 95再掲)
- 個人の権利利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、県個人情報保護条例及び県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。
- また、個人情報の適正な取扱いの継続並びに県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得や意識の高揚を図るため、全職員を対象とする機構独自研修会などを引き続き開催する。(機構本部・5病院 185~196再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
 (2) 医療に関する調査及び研究

中期目標	イ 地域への情報発信 県立病院で行った調査及び研究の成果をホームページや地域との懇談会等を通じて公開していくこと。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院	説明
338	イ 地域への情報発信 地域における健康に対する関心を高め、健康維持・増進に対する取り組みを促すために、ホームページや地域の懇談会、各種講演会等で県立病院の調査及び研究の成果等を公開し、県民の健康増進に寄与するとともに県立病院に対する信頼の向上にもつなげる。	イ 地域への情報発信 新聞、テレビ等の各種媒体を活用し、各県立病院などの広報活動を積極的に行う。	須坂	A (業務の実績) ・職員の院外への講師、研究発表等の活動 {診療部103件 (前年126件)、看護部54件 (前年38件)、技術部42件 (前年26件)} と院内研修会情報 (48件) を病院ホームページに公開し、当院内外の医療活動を広く社会にお知らせしています (ホームページ閲覧数3,005件) ・当院の広報誌を須高地域に全戸配布するほか、須坂市報への情報掲載、須高ケーブルテレビへの診療情報のテロップ掲載 (3日に1回) を継続しています。 ・マスメディアを利用した病院広報・PR 以下の広報を行い健康に関する関心を高め、地域の健康増進に努めています。 5月24日長野放送 「健康ばんざい」 齊藤博病院長 「H I Vとエイズ」 7月31日須坂新聞 「産後ケアに須坂病院加わる」 (デイケアも新設) 8月9日須坂新聞 「地域包括ケア病棟を南7階に」 (須坂病院が2年連続黒字 遺伝子検査科も新設) 8月26日中日新聞 「産後うつ病の兆候チェック」 (長野・須坂市 病院と自治体が協力) 9月6日中日新聞 「入院患者ら聴き入る」 (須坂病院 S K F有志が出前演奏) 9月13日須坂新聞 「すべての音に愛を込めて」 (須坂病院 「小澤塾生」が出前コンサート) 9月27日須坂新聞 赤松泰次副院長 「早期がん発見は検診で」 9月29日テレビ信州 「奥さまはホームドクター」 石井栄三郎小児科部長 「子供の感染症」

				<p>10月11日信濃毎日新聞 「歯科口腔外科を須坂病院が新設」 10月18日須坂新聞 「歯科口腔外科を開設」 11月1日須坂新聞 「100回目の開催 旭ヶ丘小と須坂病院で」メセナの風 (須坂市文化振興事業団主催、音楽家や芸術家が街角に繰り出して演奏 や芸術を披露する事業) 11月13日信濃毎日新聞 「出張コンサート100回目」メセナの風(須坂市 文化振興事業団主催、音楽家や芸術家が街角に繰り出して演奏や芸術を 披露する事業) 1月10日須坂新聞 「玄関前に3階建て新棟構想」 (県立須坂病院29年度に機能拡充目視し) 1月25日信越放送ラジオ 「こんにちはドクター」 菅原まり子医師「肺結核」 2月14日須坂新聞 「内視鏡センター拡充など計画」 (県立須坂病院29年度に3階建て新棟開設) 2月19日信濃毎日新聞 「県立須坂病院院長に寺田氏」(外部からの院長は 初) 2月21日須坂新聞 「次期院長に寺田教授を内定」 (信大から4月 県立須坂病院長定年で) 2月23日テレビ信州 「奥さまはホームドクター」 石井栄三郎小児科部長「子供のワクチンについて」 ・看護師新入職員に対して行ったアンケートから、興味を引く「看護師 ブログ」のためH25年9月12日にリニューアルオープンした看護師ブロ グは、48件更新し閲覧数3,739件だった。</p> <p>(課 題) ホームページ構成の見直し</p>
339			駒 ケ 根 A	<p>(業務の実績) ・新聞媒体への掲載を積極的に行った。 中日新聞 7月26日掲載「精神障がい者の生活を地域と共に支える」 長野日報 9月19日掲載「認知症初期集中支援チーム事業」 ・ホームページのリニューアル トップページや医師募集ページを中心に見やすいレイアウトに変更し た。また、臨床指標も充実し、ホームページへの公開を行った。</p> <p>(課 題) 平成28年3月に、スマートフォンでの閲覧対応や見る人の目線で見やす いホームページにするため大幅なリニューアルを予定している。</p>

340			阿南	A	<p>(業務の実績) 医療講演会の開催案内、その他病院のお知らせなどをその都度ホームページに掲載し、常に新しい情報の発信に努めた。</p> <p>(課題) ホームページをリニューアルし、見やすくするとともに内容の充実を図る。</p>
341			木曾	B	<p>(業務の実績) 当院職員、地域の関係者を対象に、災害医療等の講演会を実施した。</p> <p>(課題) ホームページに公開し、地域住民の参加を促す。</p>
342			こども	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の開催案内のホームページへの掲載。 ・感染症流行での注意喚起・ ・病院の医学指標を機構本部のホームページで、また各診療科での診療実績や手術成績についてこども病院のホームページで公開している。 ・地方紙で連載している感染症の記事について、発行先の了解の基ホームページに掲載している。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ更新作業者の複数化
343		<p>イ 地域への情報発信 新聞、テレビ等の各種媒体を活用し、各県立病院などの広報活動を積極的に行う。</p>	機構本部	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中日新聞一面記事広告「長野県長寿日本一シリーズ」の駒ヶ根、こどもの特集記事を作成掲載した。 ・ふれあい看護ながの in 北信広告掲載した。 ・長野県看護大学鈴風祭広告掲載した。 ・機構本部ホームページをリニューアルし、採用情報の充実等を図った。 ・臨床評価指標（クリニカルインディケーター）を拡充し機構本部ホームページに公表した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの迅速な更新をし、最新の情報を発信していく ・機構年報の創刊に向けた準備を行っていく

344	<p>イ 地域への情報発信</p> <p>地域における健康に対する関心を高め、健康維持・増進に対する取り組みを促すために、ホームページや地域の懇談会、各種講演会等で県立病院の調査及び研究の成果等を公開し、県民の健康増進に寄与するとともに県立病院に対する信頼の向上にもつなげる。</p>	<p>機構全体の認知度及びブランド力の向上などに向けた総合的な方策について企画立案などを行う組織横断的なプロジェクトチームを立ち上げる。</p>	機構本部	B	<p>(業務の実績)</p> <p>27年2月に広報担当者会議を開催し、広報の課題とブランディング戦略について検討した。</p> <p>(課題)</p> <p>広報担当者会議の定期的な開催による情報発信力の向上とブランディング戦略を進める。</p>															
345	<p>イ 地域への情報発信</p> <p>地域における健康に対する関心を高め、健康維持・増進に対する取り組みを促すために、ホームページや地域の懇談会、各種講演会等で県立病院の調査及び研究の成果等を公開し、県民の健康増進に寄与するとともに県立病院に対する信頼の向上にもつなげる。</p>	<p>県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする以下のような「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症診療、内視鏡治療について (須坂病院) ・ 社会生活における心のケアについて (こころの医療センター駒ヶ根) ・ 認知症、発達障がい、在宅医療、疾病の早期発見・早期治療について (阿南病院) ・ 認知症の現状と対策、感染症・糖尿病・腰痛等対策、森林セラピーについて (木曽病院) ・ 食中毒、子どもの感染症対策、発達障がい、予防接種、児童虐待、食物アレルギー、救急対応などについて (こども病院) 	須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長野県「世界エイズデー」普及啓発週間に参加し、レッドリボンツリー、啓発品の展示や配布を行った。 ・ 情報発信については以下の取組を行った。 <table border="1" data-bbox="1240 703 2141 1375"> <tr> <td data-bbox="1240 703 1397 884">山崎善隆</td> <td data-bbox="1397 703 1756 884">須高医師会学術講演会</td> <td data-bbox="1756 703 2141 884">慢性がいそうの診療のポイントと COPD の最新治療</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1240 884 1397 1038">山崎善隆</td> <td data-bbox="1397 884 1756 1038">感染症セミナー (秋田県大館市)</td> <td data-bbox="1756 884 2141 1038">知っておきたい非結核性抗酸菌症の最近の知見</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1240 1038 1397 1129">齊藤博</td> <td data-bbox="1397 1038 1756 1129">NBS 長野放送「健康ばんざい」</td> <td data-bbox="1756 1038 2141 1129">HIV とエイズ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1240 1129 1397 1254">山崎善隆</td> <td data-bbox="1397 1129 1756 1254">佐久薬剤師会定例学習会 (佐久市)</td> <td data-bbox="1756 1129 2141 1254">日常よく遭遇する呼吸器疾患の病態と治療</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1240 1254 1397 1375">山崎善隆</td> <td data-bbox="1397 1254 1756 1375">北信薬剤師会中高地区生涯学習会 (中野市)</td> <td data-bbox="1756 1254 2141 1375">薬剤師のための呼吸器疾患の病態と治療</td> </tr> </table>	山崎善隆	須高医師会学術講演会	慢性がいそうの診療のポイントと COPD の最新治療	山崎善隆	感染症セミナー (秋田県大館市)	知っておきたい非結核性抗酸菌症の最近の知見	齊藤博	NBS 長野放送「健康ばんざい」	HIV とエイズ	山崎善隆	佐久薬剤師会定例学習会 (佐久市)	日常よく遭遇する呼吸器疾患の病態と治療	山崎善隆	北信薬剤師会中高地区生涯学習会 (中野市)	薬剤師のための呼吸器疾患の病態と治療
山崎善隆	須高医師会学術講演会	慢性がいそうの診療のポイントと COPD の最新治療																		
山崎善隆	感染症セミナー (秋田県大館市)	知っておきたい非結核性抗酸菌症の最近の知見																		
齊藤博	NBS 長野放送「健康ばんざい」	HIV とエイズ																		
山崎善隆	佐久薬剤師会定例学習会 (佐久市)	日常よく遭遇する呼吸器疾患の病態と治療																		
山崎善隆	北信薬剤師会中高地区生涯学習会 (中野市)	薬剤師のための呼吸器疾患の病態と治療																		

				山崎善隆	小諸北佐久薬剤師会 生涯教育セミナー	日常よく遭遇する呼吸器疾患の病態と治療
				山崎善隆	第22回呼吸器疾患・感染症研究会（東京）	結核菌の増殖抑制や潜在性結核の解析および結核ワクチンの開発研究
				山崎善隆	須坂病院、須高医師会出前講座（北信保健福祉事務所）	結核は現代病
				山崎善隆	日本内科学会信越地方会専門医教育セミナー（松本市）	非結核性抗酸菌症の最近の知見
				山崎善隆	高齢者肺炎予防セミナー（上田市）	高齢者肺炎の特徴と診療の現状と肺炎球菌ワクチンによる予防
				山崎善隆	須高地域医療福祉推進協議会 感染対策研修会	介護施設内感染対策
				山崎善隆	諏訪地区肺炎予防セミナー（諏訪市）	肺炎球菌ワクチンの最新知見
				山崎善隆	呼吸器感染症学術講演会（長野市）	肺炎・肺化膿症における Sitafloxacin の有用性の検討

				山崎善隆	飯田喘息懇話会	COPD 急性増悪とステロイド薬の功罪
				山崎善隆	須坂病院、須高医師会出前講座（飯田市健和会病院）	高齢者結核の特徴と院内感染対策
				山崎善隆	上伊那呼吸器研究会学術講演会	高齢者肺炎の外来治療のポイントと入院パスによる診療の試み
				山崎善隆	北信胸部画像読影勉強会	呼吸器疾患の胸部 X 線、CT 画像読影のコツ
				山崎善隆	長野市薬剤師会 生涯教育講演会	日常よく遭遇する呼吸器疾患の病態と治療
				齊藤博	第 3 回長野赤十字病院院内感染対策研修会（地域公開講座）	感染対策～院内から地域～
				山崎善隆	JA 長野厚生連 感染管理担当者会議（合同カンファレンス）（長野市）	結核の診療の現状と院内感染対策
				山崎善隆	第 2 回北信臨床感染症講座（長野市）	薬剤師のための胸部画像読影術と抗菌薬の適正使用について

				齊藤博	須坂病院、須高医師会出前講座(墨坂中学校)	エイズについて
				山崎善隆	長野県薬剤師会病院薬剤師会東信支部学術大会(佐久市)	高齢者肺炎のマネジメント
				山崎善隆	上田薬剤師会病診部研修会(上田市)	呼吸器感染症の診療
			内視鏡治療	赤松泰次	第20回日本ヘリコバクター学会学術集会(東京都)	ワークショップ「未成年における <i>H. pylori</i> 検診の現状と将来」
				赤松泰次	Antiplatelet Conference Meeting(長野市)	ATIS治療における抗血小板薬の適正使用情報の検討
				赤松泰次	第15回長野県大腸疾患研究会(松本市)	Colitic cancer 診断の最前線
				赤松泰次	須坂病院、須高医師会出前講座(須坂市保健センター)	大腸がんについて
				赤松泰次	機能性ディスペプシア学術講演会(長野市)	機能性ディスペプシアの診断・治療の啓発を目的とした特別講演
				赤松泰次	長野県消化器内視鏡懇談会2014(松本市)	機器ディスカッション
				赤松泰次	第13回静岡県消化器科医会総会学術講演会(静岡市)	内視鏡のセデーションと安全管理について
				赤松泰次	日本耳鼻咽喉科感染症・エアゾル学会第2回総会・学術講演会(東京都)	パネルディスカッション「耳鼻咽喉科内視鏡の感染管理」内視鏡の感染管理－軟性鏡における感染管理の基本と消化器内視鏡における時代的変遷－

			赤松泰次	須坂病院、須高医師会出前講座(北相之島町公会堂)	大腸がんについて
			赤松泰次	ムコスタシンポジウム in 信州 (軽井沢町)	
			赤松泰次	モビプレップ東北信エリア講演会 (長野市)	
			赤松泰次	第 4 回瀬戸内胃がんリスク研究会 2014 Fall (岡山市)	胃癌撲滅に向けて～ピロリ菌感染症の学校検診への導入～
			赤松泰次	日医生涯教育講座 学術講演会 (長野市)	
			赤松泰次	第 3 回東北信腸疾患カンファレンス(長野市)	昭和大学の UC 治療の実際 標準治療～難治・特殊例まで～
			赤松泰次	第 15 回長野県クローン病市民公開講座 (松本市)	
			赤松泰次	「働きざかりの健康づくり研究会研修会」 (須坂市)	大腸がんについて～早期発見と予防に向けて～
			赤松泰次	長野市保健所研修・交流会 (長野市)	クローン病について
			赤松泰次	長野市保健所研修・交流会 (長野市)	潰瘍性大腸炎の診断と治療
			赤松泰次	須高薬剤師会生涯教育学術研修会 (須坂市)	消化管疾患の診断・治療の最新情報
			赤松泰次	東北信 IBD 治療セミナー(長野市)	特別講演 (内視鏡検査に基づいた潰瘍性大腸炎診断の意義と課題)
			赤松泰次	長岡市医師会学術講演会(長岡市)	ピロリ菌感染症の学校検診への導入～7年間の成績と将来展望
			赤松泰次	薬剤性消化管粘膜障害とその予防 (上田市)	消化管疾患の診断・治療の最新情報

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院 評価	説明
346	イ 地域への情報発信 地域における健康に対する関心を高め、健康維持・増進に対する取り組みを促すために、ホームページや地域の懇談会、各種講演会等で県立病院の調査及び研究の成果等を公開し、県民の健康増進に寄与するとともに県立病院に対する信頼の向上にもつなげる。	県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする以下のような「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。 <ul style="list-style-type: none"> 感染症診療、内視鏡治療について（須坂病院） 社会生活における心のケアについて（こころの医療センター駒ヶ根） 認知症、発達障がい、在宅医療、疾病の早期発見・早期治療について（阿南病院） 認知症の現状と対策、感染症・糖尿病・腰痛等対策、森林セラピーについて（木曾病院） 食中毒、子どもの感染症対策、発達障がい、予防接種、児童虐待、食物アレルギー、救急対応などについて（こども病院） 	駒ヶ根 A	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座「精神障がい者へのアウトリーチサービスと多職種チーム」 実施日：9月26日（参加者 約130名） 「地域医療と私－木曾谷精神科医療・保健の45年間－」 実施日：10月4日（参加者 約60名） 「支える心と支えられる心－子ども虐待から考える私達の心の課題－」 実施日：11月15日（参加者 約90名） 「子どもの自己肯定感を高めるために」 実施日：12月6日（参加者 約140名） 出前講座 アルコール依存症 開催回数2回 作業遂行の見方と関わり 開催回数2回 講師派遣 県内市町村や各種団体などに、職員を講師として年40回以上派遣した。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座のメニュー拡充および周知方法の検討
347			阿南 A	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月14日の病院祭では、「もっと知ろうよ！認知症」と題して、J A長野厚生連安曇総合病院副院長 村田志保先生による医療講演会を開催し、地域の方々52名を含む83名が聴講した。 地域の福祉関係施設等の職員も対象に加え「リハビリテーションの概念と摂食・嚥下障害の基礎」をテーマに、輝山会記念病院 清水康裕医師、加藤譲司医師による医療講演会を3回シリーズ（5月20日、6月19日、7月15日）で開催し、需要の高い医療情報を地域へ発信することができた。 11月10日には「救急医療の現状と展望」と題し、信州大学医学部救急集中治療医学講座教授 今村浩先生による医療講演会を開催し52名が聴講し、救急医療の現状や地域における救急医療の大切さを知ることができた。 11月29日の県立病院等合同研究会において、日本臨床衛生検査技師会長 宮島喜文先生による「日本の医療と介護の方向性」と題した講演会を一般公開とし、地域の方々12名を含む機構職員が聴講し、地域包括ケアを含めたこれからの医療の方向性を学ぶ事ができた。（再掲232）

348			木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病教室を5月から3月にかけて計6回開催した。また、病院感謝デー(病院祭)にて千羽鶴でブルーサークルを作り、糖尿病予防の啓発に努めた。 ・『医師と歩く森林セラピー』(10月20日開催)において血糖測定を行い、啓発に努めた。 <p>(課題)</p> <p>地域と協力しながら森林セラピーの広報に努める。</p>
349			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・眼科医と視能訓練士による「こどもの目の病気」、総合小児科医による「食物アレルギー、泌尿器科医と皮膚排泄ケア認定看護師のよる、排泄に関する公開講座など全4回開催した。 <p>「視機能の発達と目の病気～大人と違うこどもの目～」 長野県、長野県教育委員会後援 7月26日 長野市 名 9月27日 こども病院 109名</p> <p>第6回病院祭イベント 「正しく知ろう！食物アレルギーへの理解と対応」 10月19日 こども病院 69名</p> <p>「悩んでいませんか？こどもの「おっこ」と「うんち」」 上田市と共催 2月28日 上田市 69名</p> <p>(課題)</p> <p>27年度も公開講座を継続して開催する予定。また自治体との協同についても検討する。</p>
350			機構本部	A	No235再掲
351		阿南病院では、改築工事により休止していた病院祭を再開するとともに、関係機関との連携を深めるための交流会を開催する。	阿南	A	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化改築工事により中断していた病院祭を、新しい病院の披露を兼ねて6月14日に4年ぶりに開催した。新たに設置されたヘリポートにおいて信州ドクターヘリによる離発着訓練及び見学会、駐車場周辺でのお祭り広場やステージイベント、院内での健康ミニチェック、認知症判定など、小さなお子さんからお年寄りまで、新しくなった阿南病院の機能を理解していただくことができた。 ・地域との交流イベント等を開催し、地域とのつながりの強化を図った。(イメージアップ大作戦 11月15日、3月27日)
352		木曾病院では、創立50周年記念事業として講演会の開催やパンフレットの作成などを通じて、病院の取組や役割等に関する情報発信に努める。	木曾	A	平成26年11月1日に病院感謝デー(病院祭)と同時に開院50周年記念式典を開催し、記念講演会、記念DVDの作成(50年の歩み)マスコットキャラクターの募集などを通じて、病院の取組みや役割等に関する情報発信を行った。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
 (2) 医療に関する調査及び研究

中期目標	ウ 医療に関する試験研究への参加 治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）や医療に関する研究開発事業等に積極的に参加し、医療水準の向上に資すること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院	評価 説明
353	ウ 医療に関する試験研究への参加 治療の効果や安全性を高めるために、各県立病院の持つ機能、特長を活かして治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）を推進する。治験の実施に際しては、治験に参加する患者の人権と安全に問題が生じないように十分な配慮をする。 また、大学等の研究機関や企業と連携した共同研究等に積極的に取り組み、県内の医療水準の向上を図る。	ウ 医療に関する試験研究への参加 治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）については、審査委員会の設置などで適正かつ安全な実施環境を整備するとともに、各県立病院の状況に応じて積極的な実施を図る。	須坂	A （業務の実績） ・ 治験審査委員会を必要時に開催している。 ・ 治験実施件数：2件（小児胃潰瘍、市中肺炎）
354			駒ヶ根	A （業務の実績） 平成24年度から実施している試験と並行し、平成26年度から統合失調症を対象とした新たな治験を開始した。 実施件数：3件（すべて終了） （課題） ・ 前薬を中止する治験のため、患者側にリスクがある。 ・ 評価尺度の作成に時間がかかるなど、医師の負担が大きい。
355			阿南	B （業務の実績） ・ 製薬会社からの治験の依頼はなし。 ・ 市販後医薬品の副作用発生報告1件 （課題） 地理的条件等により、当院への治験依頼は期待できない。
356			木曾	A （業務の実績） ・ 新薬承認申請のための臨床試験を1件実施 ・ 製造販売後後調査は製薬メーカーへ6件報告
357			こども	A （業務の実績） 治験管理室の業務として、小児治験ネットワークを介した多施設共同治験への参加が2件当院単独で1件実施した。被験者の選定は継続して行っている。 治験支援機関である（株）エシックとの間でCRC業務等の委託契約を締結しており、治

				<p>験事務局と連携しながら業務を行った。 実施中の治験3件のうち1件は平成27年度前半に終了。</p>
358	<p>ウ 医療に関する試験研究への参加 治療の効果や安全性を高めるために、各県立病院の持つ機能、特長を活かして治験(国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験)を推進する。治験の実施に際しては、治験に参加する患者の人権と安全に問題が生じないように十分な配慮をする。 また、大学等の研究機関や企業と連携した共同研究等に積極的に取り組み、県内の医療水準の向上を図る。</p>	<p>医療に関する共同研究等へ積極的に参加し、医療水準の向上を図る。</p>	須坂 A	<p>(業務の実績) 浅野直子遺伝子検査科部長 平成26年度厚生労働科学研究委託事業(革新的がん医療実用化研究事業) 「びまん性大細胞型B細胞リンパ腫の新規難治性病型に対する治療研究」</p>
359			駒ヶ根 A	<p>(業務の実績) 長野県看護大学と「看護師が向精神科の副作用を説明するうえで感じる困難とそれにたいする支援」について共同研究を実施した。</p>
360			阿南 A	<p>(業務の実績) 内科医が信州大学医学部附属病院と局所麻酔薬に関する動物実験の共同研究を実施している。 (課題) 常勤医師の減少により医師の負担が増加しており、共同研究等に参加できる環境整備が必要である。</p>
361			木曾 -	<p>(業務の実績) 該当なし</p>
362			こども A	<p>(業務の実績) 厚生労働省科学研究費委託事業2件を受託し、小児医療に関する研究に参加した。</p>
363			須坂 A	<p>(業務の実績) 産業医科大学に職員を派遣しDPCデータの活用を図り、その研修報告会及び経営企画室会議での報告を行った。 12月8日 「超高齢化社会に向けた須坂病院の方向性」 高野千晶診療情報管理士</p>
364			駒ヶ根 A	<p>(業務の実績) 長野県看護大学の教員2名に、当センターの現任看護職員が行っている臨床事例の研究の指導を依頼し、精神科看護の質の向上に努めた。</p>
365	阿南 A	<p>(業務の実績) ・信州大学からの病理医の派遣を受け、病理診断を行うだけでなく細胞診検査や標本作製などの指導を受けている。 ・25年度からは、新たに導入した「病理診断支援システム」を用い信州大学医学部附属病院との間で遠隔レポート通信を行い、病理診断の迅速化及び質の向上を図っている。</p>		

366			木曾	A	<p>(業務の実績) 大学から病理医を招いて臨床症例の検証・研究を行っている。</p>
367			こども	A	<p>(業務の実績) 信州大学保健学科、東京医科歯科大学保健学科より定期的に臨床検査科に教授に研究・臨床指導に来てもらったことが、英文論文作成に有用であった。 (課題) 信州大学医学部との連携大学院構想を進める</p>
368		こども病院では、安全で質の高い医療の提供に貢献するため、民間企業と連携した医療機器等の研究・開発に取り組む。	こども	A	<p>(業務の実績) (財)テクノ財団の仲介により県内特殊車両製造事業者と新規開発したコンパクトドクターカーの運用にあたり、医療従事者の視点からストレッチャー固定装置の改良などの提案を行うなど事業者と共同で規格の標準化を図った。 (課題) 引き続き、県内外の企業と連携を模索する</p>

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
 (3) 看護師養成所の運営

中期目標	地域医療を担う看護師の育成及び確保を図るため、看護師養成所の運営を行うこと。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院	評価 説明
369	3年課程の看護師養成所の運営を行うことで、地域内での看護師の養成・定着の推進により県内医療水準の向上に貢献するとともに、県のへき地医療を担う県立病院の医療機能強化のために必要な看護師確保を図る。	(3) 信州木曾看護専門学校の運営及び学校における看護人材の育成 学生数目標(延人数) 30人 県民の視点に立った地域医療などを提供する公的使命をもった機構立の学校として、恵まれた自然と歴史ある環境のもと、人間の生命や生活の質を多角的に理解し尊重できる豊かな人間性を育むとともに、科学的思考に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養成する。また、生涯にわたって学び続ける態度を身につけ、地域における保健・医療・福祉の充実及び発展に貢献する人材の育成を目指す。 ア 特色あるカリキュラムの提供と看護の基礎的実践力の育成 ・ 授業の内容に地元地域への愛着を育む工夫を講ずるほか、へき地医療・看護の実践を体験できる実習教育など地域性を活かしたカリキュラムを提供する。 ・ 基礎的な看護技術の習得と実践力の向上を図るため、シミュレーション教育を充実する。 ・ カリキュラム及び学校生活の中にキャリア形成に資する内容を組み入れ、社会人及び専門職業人としての意識の醸成を図る。 ・ 木曾病院をはじめとする臨地実習施設における実習体制の整備を進める。	信州木曾看護	A (業務の実績) 平成25年12月の厚生労働省から看護師養成所設置認可を受けて、県立病院機構で初めて運営する学校として平成26年4月に開校、33名が入学して、県立木曾看護専門学校(2年課程)最後の学生と同じ校舎で一年間を過ごした。1期生は全員県内在住者で、約半分が木曾、上伊那、南信州地域の出身者であった。 ・ 一年次は38単位1,050時間のカリキュラムを展開 ・ 環境論では木曾の自然を活かして、自然と人間、里山の暮らし、森林セラピーなどについて校外活動で体験しながら学び、看護師に重要な五感を磨く授業を実施(4月～7月) ・ 基礎看護技術は演習及び技術テストへの過程で練習、実習で実践・振り返りを実施 ・ 基礎看護学実習では各施設(木曾病院の他に伊那、塩尻、安曇野の3施設)と協議・連携しながら実施(7月、2月) (課題) ・ 2学年分のカリキュラム調整及び実習体制の整備 ・ 基礎学力向上へのサポート体制の工夫

370		<p>イ 教員の安定的な確保及び教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構所属の専任教員を、計画的な専任教員養成講習会の受講などで養成するとともに、臨床現場である県立病院との人事交流の促進などにより安定的な確保を図る。 ・ 同教員などがシミュレーション教育研修を受講できる環境を整備するとともに、教務主任講習会の受講に向けた準備を進めるなど、教育力の向上を図る。 	信州木曾看護	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他校から移籍した経験豊富な教員、県からの派遣教員、県立病院から専任教員養成講習に派遣した臨床経験豊富な教員等が集まり、それぞれの教育経験を出し合い、協議を重ねながら取組み ・ 新任教員については、他の3年課程の県内看護専門学校の協力を得て専門領域実習に関する研修を実施。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎学力向上への指導体制 ・ 平成27年度教務主任養成講習への派遣
371		<p>ウ 学生募集及び学生確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣地域を中心とした高校進路指導担当者への積極的な周知を図るとともに、学習意欲・目的意識の高い学生の確保に向け、一般入試に指定校などの推薦入試を組み合わせる選考を実施する。 ・ 学校の認知度を高めるため、ホームページなど各種の広告媒体でのPR、オープンキャンパスの開催などを通じた県内外への幅広い広報活動を引き続き実施する。 	信州木曾看護	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣高等学校訪問、高等学校進路相談会参加、模擬授業、学校見学受入実施 ・ 7月・8月、年2回オープンキャンパスを実施、保護者を含め150人余参加 ・ 推薦・一般入学試験各1回実施し、受験者合計は80人余(前年120人余) ・ オープンキャンパス参加者アンケート結果より、ホームページからの情報把握者の増加を確認 ・ ホームページのブログは月3回程度更新 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高等学校等への情報伝達の強化(学校訪問、高校進路相談会、模擬授業等) ・ オープンキャンパスの実施(時期を高等学校の夏休み中を含むよう修正)、ホームページ活用(ブログ更新率の上昇)等による学校認知と関心の向上 ・ 一般入学試験の時期及び回数の見直しにより入学学生数を確保
372		<p>エ 学生の学習環境及び生活環境の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の運営に必要な、校舎施設、設備及び教材の整備等を引き続き行う。 ・ 木曾地域外からの学生確保や、学生の生活環境整備のため、民間賃貸宿舎借り上げの拡充等を検討する。 	信州木曾看護	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書室は昨年に続き木曾郡町村会からの専門図書整備への支援をいただき、段階的に蔵書数を増加中、図書司書を週1回配置して環境整備 ・ 学生宿舎1棟10戸を借り上げて提供(通学の困難性と経済力を考慮した選考による)を開始し、学生の経済的負担の軽減に貢献した。さらに、地元木曾町の協力も得て秋からは新たな学生宿舎建設に着工、3月に1棟18戸が完成して2期生の入居(同じく選考)に対応 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 段階的に具体的な教育方法に相応しい教材を整備 ・ 駐車場の舗装 ・ 学生とともに校舎内外の美化

373		<p>オ 地元関係団体などとの連携・協力体制の構築など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の質的向上、学校運営の改善に向け継続的な自己評価などを行う。 ・ 学校の運営及び学生生活の支援等に関して広く意見を求めるため、地元行政機関・地域住民などから学校評議員を選出し、学校評議会を開催する。 ・ 地元行事への参加、地域の人々の教育活動への参画及び学園祭の開催などを通じて、地域との交流を深めるとともに地域への定着を図る。 	信 州 木 曾 看 護	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評議員を委嘱し、評議委員会を開催(6月) ・ 校外授業(5月、6月)や地元行事等(9月、11月、2月)への参加により地元の方々と交流 ・ 図書担当教員と司書を中心に、看護大学や看護協会との連携体制を整備(5月)、地元高等学校との図書相互貸借制度を開設(3月) <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き学校評議員等からの意見を収集 ・ 教育の自己評価の仕組みを検討
-----	--	--	----------------------------	---	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院 評価	説明
374	<p>(4) 次期中期計画作成に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今期中期計画の最終年度であることを踏まえ、機構全体でその成果をとりまとめ、周知などを図るとともに、関係諸機関との意見交換などを行う。 ・ 次期中期計画については、設立団体である県を始め関係機関との連携などを図りながら、機構全体で作成に向け取り組む。 	須坂	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去4年間の成果と今後の課題をまとめた。 ・ 次期計画を作成し、機構本部と協力し行政等に説明を行った。
375		駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院内で医師、看護師などからなる「中期計画検討コアチーム」の検討会を行い、今後の方向性やあるべき姿を協議した。 ・ 病院運営協議会を2回開催し、関係者と意見交換を行った。 ・ 近隣の昭和伊南総合病院、伊那中央病院、飯田市立病院、信濃医療福祉センターと懇談を行った。 ・ 独法化4年間の成果をまとめ、その中の課題を思われることを次期中期計画に盛り込んだ。
376		阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <p>成果のまとめを下伊那南部医療協議会総会において説明し、周知を図るとともに、理解を得た。</p>
377		木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H22年度から取り組んできた成果と今後の課題をまとめた。 ・ 次期の計画について地元関係団体と意見交換を行い、そこでの意見を反映させつつ作成を行い、機構本部と協力し、行政等へ説明を行った。
378		こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4年間の成果をとりまとめ、こども病院運営協議会や関係会議などで周知し、意見交換を行った。 ・ 第1期中期計画期間における当院の課題等を踏まえ、P I C Uの増床など必要な施策を次期中期計画の目標に掲げることができた。
379		機構本部	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各病院等とのヒアリングを重ね、収支計画との整合性も取りながら第2期中期計画を作成し、県へ認可申請した。県議会2月定例会において議決され、3月13日付けで認可された。 ・ 本部では、医師会、看護協会、関係市町村等へ出向き説明し、意見交換を行った。

380	(5) 医療制度改革への対応 <ul style="list-style-type: none"> 各県立病院では、平成26年度に創設される病床機能報告制度に向けた準備などを行う。 今後県が策定する地域医療ビジョン及び新たな財政支援制度などについては、その動向を注視しながら制度の活用を想定した準備などを進める。 	須坂	A	(業務の実績) 病床機能報告の対応として、地域包括ケアシステムの中での当院のあり方を検討し、地域包括病棟や看護基準等の検討を行った。
381		阿南	A	(業務の実績) 病床機能報告の裏付けとなる入院患者等のデータを収集、分析し、H26年11月に一般病棟を「急性期病棟」として報告を行った。
382		木曾	A	(業務の実績) <ul style="list-style-type: none"> 病院機能報告制度については、予定とおり報告を行うことができた。 地域医療構想については、情報収集しながら当院での病床機能の分析を行った。
383		こども	A	(業務の実績) 病床機能報告については、入院患者等のデータを収集・分析し、H26年11月にH26年7月1日時点及び6年が経過した日の医療機能予定について報告を行った。
384		機構本部	A	(業務の実績) 病床機能報告については、9月理事会において情報提供をし、各病院の報告予定について10月理事会において報告した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 1 組織運営体制の構築
 (1) 柔軟な組織・人事運営

中期目標 医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるように、的確な組織・人事運営を行うこと。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院 評価	説明
385	医療環境の変化に迅速に対応し、患者のニーズに沿った安全で安心な医療提供を行うため、年度途中における必要人員の補充等に速やかに対応できるように随時採用ができる制度を導入するほか、病院機構の有する人的資源の有効な活用を図るなど、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かした柔軟で的確な組織・人事運営を行う。	県立病院の機能を維持向上させるため、医療機関に適した病院機構独自の人事制度について引き続き検討する。	機構 本部	B (業務の実績) 8月 医師人事制度（業績評価制度）について理事懇談会を実施 (課題) 院長等の意見交換を踏まえて引き続き検討する。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院 評価	説明	
386	医療環境の変化に迅速に対応し、患者のニーズに沿った安全で安心な医療提供を行うため、年度途中における必要人員の補充等に速やかに対応できるように随時採用ができる制度を導入するほか、病院機構の有する人的資源の有効な活用を図るなど、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かした柔軟で的確な組織・人事運営を行う。	職員の確保が速やかに行えるよう、適時適切な採用試験の実施や随時採用などにより、必要に応じて職員を採用する。採用計画の立案に際しては、各県立病院が提供する医療サービスの内容・施設基準・収支の見通しを十分把握・分析し、効率的な職員配置に努めるものとする。 なお、人件費の医業収益に対する比率（人件費率）を随時注視し、その低減に努める。	須坂	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7対1看護体制の維持に努め、積極的な看護師の採用を行った。 ・ 歯科口腔外科開設に合わせ、歯科医師常勤1名、非常勤2名を採用し歯科衛生士1名、歯科助手1名を採用した。 ・ 地域包括ケア病棟増床に伴い理学療法士を2名採用した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケア病棟を十分活用するためのリハビリテーション職員を確保することが重要である。 ・ 医師の獲得に向けては、年俸制の導入が具体化されていない状況を再考する必要がある。 ・ 育成した看護師が長期間勤務可能な環境整備のために、夜勤勤務者の確保及び夜勤回数の適正化、看護の質を担保するための人員確保などが課題である。 ・ 夜勤対応可能者の確保
387			駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 副院長を3人体制とし、医療安全と児童精神科医療の充実、地域連携室の強化を行った。 ・ 育児休業等に対応するため、必要な職員を年度中途に随時採用した。 ・ デイケアに精神保健福祉士1名を採用し、就労プログラムの充実を図った。 ・ 地域連携室の機能強化のため4月に事務職員1名を増員し、初診予約の充実を図ったほか、診療所や高等学校への訪問を実施し、当院に対してのニーズ把握を行った。 ・ 薬剤師1名をプロパー化し、院外処方体勢を図り、平成27年4月より院外処方を開始した。 ・ 看護師4名を採用し、アルコールプログラムの改定や、うつストレスケアの看護体制の充実に努めた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床利用率を高めることで医業収益を向上させ、更なる人件費比率の抑制を図る。 ・ 医師、看護師の確保に引き続き努めるとともに若手人材の育成を図る。 ・ 事務職員のプロパー化を推進する。

388			阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <p>産休・育児休業代替職員や欠員が生じた場合は、有期雇用職員として随時採用を行っている。(ハローワークへの求人登録、関係機関等への働きかけ等)</p>
389			木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <p>医師をはじめ、職員の産休・育児休業等に対応し、随時職員を採用している。(年度中途の採用：育児休業代替看護職員1名)</p>
390			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <p>診療部、看護部等、必要な部署には、随時正規職員をはじめ有期常勤職員の採用を迅速に行っている。(年度中途の採用：医師9名、看護師6名、医療技術職員3名、事務職員10名)</p>
391			機構本部	A	<p>(業務の実績)</p> <p>(1) 看護職員採用試験の実施 (年3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師選考試験については通年募集を実施 ・選考試験を年3回実施し、合計58名を確保 ・年度中途採用者1名 <p>(2) 医療技術職員選考試験の実施 (年3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選考試験を年3回実施し、11職種32名を採用 ・年度中途採用者2名 <p>(3) 事務職員選考試験の実施</p> <p>27年4月：採用選考により、新たにスタッフ職層16名の事務職員を採用</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院 評価	説明
392	医療環境の変化に迅速に対応し、患者のニーズに沿った安全で安心な医療提供を行うため、年度途中における必要人員の補充等に速やかに対応できるように随時採用ができる制度を導入するほか、病院機構の有する人的資源の有効な活用を図るなど、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かした柔軟で的確な組織・人事運営を行う。	病院運営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチームを積極的に活用する。	機構本部 A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院や個人の持つノウハウや情報を共有するとともに、経費節減を目的として設置した経費削減のための事務連絡会議、診療情報管理士連絡会議等のプロジェクトチームなど、何れも複数回の会議を開催し、経費削減等に積極的に活動した。 情報化推進プロジェクトチームでは、BCPの一環としての信州メディカルネットワークを活用したバックアップシステムの構築が実現不可となったことにより、新たなバックアップシステムを構築するための検討を開始した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 27年度以降も一層積極的に取組を進める必要がある。 電子カルテのバックアップシステムについては、新たなシステムの構築が必要なため、費用対効果の面からも検討が必要であるとともに、BCPに関する情報収集や意見交換を行う必要がある。
393	医療環境の変化に迅速に対応し、患者のニーズに沿った安全で安心な医療提供を行うため、年度途中における必要人員の補充等に速やかに対応できるように随時採用ができる制度を導入するほか、病院機構の有する人的資源の有効な活用を図るなど、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かした柔軟で的確な組織・人事運営を行う。	各県立病院においても、担当者レベルまでの確実な情報伝達手段の確立及び院内横断的な検討を行う組織の確立を目指す。	須坂 B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> グループウェア「Aipo」を活用し、院内研修会や各委員会からの伝達事項の周知を行っているほか、職員全員へ配布する院内新聞「みちしるべ」による情報伝達も行っている。 定期的に各種委員会、運営会議を開催し、院内横断的な検討、情報伝達を行っている。 毎月1回全体朝礼を行い職員に対する周知を行っている。 年に1回、医師、看護師、医療技術部職員、医事事務職員及び事務職員が、院内研究発表会を行い、相互に研究結果を発表する場を設けている。 毎朝病棟看護師長によるベッドコントロール会議を開催している。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> グループウェアの安定運用のため、本部による維持管理体制確立が急務である。
394			駒ヶ根 A	<ul style="list-style-type: none"> 全職種が参加し毎朝実施している朝会（840会議）において、情報共有を行い、的確なベッドコントロールを実施している。 院内横断的な検討を行う組織として、病院運営会議を毎月開催しているほか、多職種の職員が参加する各種委員会を開催している。 病院のトップである院長が、直接職員に対して第1期中期計画の実績と第2期中期計画の内容について説明を行った。

				<p>7月「独法化4年間の成果と今後の課題に関する説明会」 延べ3回実施 参加職員76名</p> <p>3月「第2期中期計画説明会」 延べ2回実施 参加職員78名</p> <p>・病院運営会議における決定事項や経営状況を掲載した「病院運営会議だより」を全職員に配布し、情報共有と経営参画意識の醸成を図った。</p>
395		阿南	A	<p>・運営会議を毎月開催して、各セクション代表に情報伝達するとともに重要案件の検討を行っている。</p> <p>・各種委員会を開催し、日常的な業務等についての検討を行っている。</p>
396		木曾	A	<p>月に2回開催している運営委員会のほか、各委員会活動、院内情報システムを通じて情報の共有が行われている。</p>
397		こども	A	<p>各種院内会議において周知の徹底を図っているほか、電子メールによる即時の情報配信などにより情報伝達の徹底に努めている。</p>

- ・ 事務及び医療技術職員のプロパー化をさらに進めるため、次期中期計画期間中の採用計画を策定する。(機構本部 322再掲)
- ・ 各県立病院間での医師等の人事交流及び相互派遣が円滑に行えるように、各県立病院間の連携体制を整備する。(5病院・機構本部 79～83再掲)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織運営体制の構築

(2) 職員満足度の向上

中期目標	職員の満足度が向上する働きやすい環境の整備に努めること。
------	------------------------------

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院 評価	説明
398	就労環境に関する職員ニーズの把握に努め、院内保育所や職員宿舎の整備など、職員の仕事と生活の両立に配慮した働きやすい環境の整備を進める。	職員の要望を踏まえて、院内保育所の拡充について引き続き検討する。 須坂病院では、平成24年4月に開所した院内保育所「カンガルーのぼっけ」の充実を図る。 こども病院では、院内保育所での土曜・日曜日保育の実施に向けた検討を行う。	須坂	A (業務の実績) 平成24年4月に開設した365日開園している院内保育所「カンガルーのぼっけ」(定員10名)では、保護者が安心して働ける環境の提供に努めるとともに、「ハロウィンパーティー」「クリスマス会」を開催し病院と保育所の交流を深めている。 保育総延人数1,656名 1日最多6名 (H25年 990名) 看護師保育延人数 1,380名 事務職保育延人数 180名
399			駒ヶ根	B (業務の実績) 院内保育所は、託児サービス利用助成の利用状況やその成果等を踏まえて、引き続き検討を行う。
400			阿南	A (業務の実績) 現在、院内保育所の設置についての要望ないが、未満児保育を実施している近隣の保育園の斡旋等により対応している。
401			木曾	A (業務の実績) カーテンのクリーニングを実施し、院内保育所の環境整備を図った。
402			こども	A (業務の実績) 職員のニーズを踏まえた保育体制の充実として、平成27年度からの土曜日及び平日時間外の保育を拡充するため、院内保育所運営の委託化を決定した。院内保育所運営協議会等を通じて保護者、労働組合、保育所職員等の理解を得るとともに、プロポーザル方式の発注により質の高い委託業者の選定を行った。 (課題) 委託業者と綿密な連絡調整を行い、職員のニーズに沿った保育所運営を進める。
403			須坂	B (業務の実績) 看護師確保のため必要に応じて、民間アパートの借り上げ等を行うとともに不要な物件については整理を行った。

404	計画的な充実・確保を図る。	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・当院所有の宿舎(4戸)の稼働率を年間通じて100%を維持した。 ・民間物件及び看護大所有宿舎を活用し、職員のニーズに対応した。
405		阿南	A	(業務の実績) 独身寮の「アークヒル阿南」については、ワンルームマンション化を進めており、前年度から今年度にかけて新たに3部屋の改修を行った。 また、医師住宅については、2戸改修を行った。
406		木曾	A	看護師宿舎の老朽化に伴うリニューアル工事を平成24年度から4年間の計画で進めており、平成26年度は8室の改修を行った。
407		こども	A	(業務の実績) 設備の経年劣化が著しいため、年次計画に基づき、給湯器を始めとする設備の更新を進めている。 (課題) ライフスタイルの変化による入居者の要望(畳をフローリングにするなど)に合ったリフォームを段階的に実施している。

番号	中期計画	年度計画	自己評価				
			病院	評価			
408	<p>就労環境に関する職員ニーズの把握に努め、院内保育所や職員宿舎の整備など、職員の仕事と生活の両立に配慮した働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>職員の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成のために、健康相談の充実を図るとともに、健康づくり等心身の健康に関する研修を実施する。また、福利厚生の一環として県立5病院合同のスポーツ大会を開催する。</p>	須坂	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が仕事場のみならず日常生活の場においても安全で安心して暮らせるために、警察OBによる講話を職員新聞の「みちしるべ」に掲載している。 みちしるべ9月発行「相手の目を見る・エコドライブの勧め」 みちしるべ12月発行「広い視野・鋭い感覚・素早く」 HKO会から（病院に勤務する警察OBの勉強会） みちしるべ2月発行「身の回りの安全・院内の安全、再確認」 ・職員の心身の健康の保持増進と病院職員同士の横断的な交流を図るため、サークル活動支援制度を作り、エアロビサークルへの支援で職員間の交流が深まるなど、魅力ある職場づくりに努めている。 ・職員からカイゼン会議に提案のあった院内ソフトバレーボール大会を6月14日に開催したところ、委託業者職員も含め103名の参加で職員間の交流が深まった。 		
駒ヶ根				A	<ul style="list-style-type: none"> ・病院独自に毎月1回外部の専門家によるメンタルヘルス相談窓口を設けて職員の心の健康を確保することに努めた。 ・9月より院内各部署に相談員を配置し、相談員となる職員に対して研修会を行った。 ・11月に院長が自らハラスメント撲滅宣言を行い、労働組合と協働しながら撲滅に向け対策を行っている。 		
			阿南	A	安全衛生委員会の開催と毎月の職場環境の巡視により、快適な環境の整備に努めた。		
411						木曾	A
412			こども				A
413						機構本部	A

				<p>(3) 新規採用課程（メンタルヘルス）研修3回実施（4/10, 4/17, 4/24） 計117人出席 セルフケア研修 須坂病院にて4所属 67人出席</p> <p>(4) 職員の福利厚生と地域との交流を目的に、阿南町駅伝大会へ阿南病院チームが参加し、機構本部からも選手として4名参加した。</p> <p>(課 題) セルフケア研修1回分を27年度5月29日にこころの医療センター駒ヶ根で実施予定。</p>
414	5 病院共通の職員満足度調査を継続的に実施し、職員満足度の向上につながる各種施策の検討を行う。	須坂	A	H25年12月に実施した職員意識調査（345人に実施）の報告会を3月3日に実施し、現状の把握を行い参加者間で討論を行った。（参加者56人）
415		駒ヶ根	A	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度に実施した調査結果について、2月に院内で説明会を行った。 ・25年度以前に実施した調査結果に基づき、以下の取組を実施した。 病院運営会議だよりの発行（全12回） 院長による病院の方針についての説明会（延べ5回） ・職員意見箱の設置 26年度中の回答数34件
416		阿南	A	<p>経営企画会議において、職員満足度調査結果の分析・検討を行い、次の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象とした中期計画・年度計画・経営状況等の説明会を3日間で5回実施し、当機構及び当院の実情と今後の方向性について理解を深めた。（参加者107名） ・院内情報交換会を2回開催（参加者107名） ・年休の取得促進（院内通知により喚起） ・職員旅行の実施（親睦会に依頼し2月に日帰り旅行を実施） ・病院だより及び職員だよりの発行
417		木曾	A	<p>平成26年10月に調査を実施し、調査結果に基づき各部において昨年との比較、職場の活性化に向けた取組を検討した。</p> <p>また、5月から2月にかけて、月2回、院長、看護部長、事務部長による院内巡視を実施し、職員との意見交換を緊密に行った。</p>
418		こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年10月 職員満足度調査を実施。 ・ 27年2月 職場責任者等を対象とした説明会を実施。 ・ 2月～ 調査結果を踏まえた職場ごとの取組及び病院としての取組の推進 <p>(課 題) ・P D C Aサイクルによる取組の推進</p>
419		機構本部	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月 打ち合わせ会議を開催し、実施内容の確認及び昨年度の業者に委託決定 ・11月 調査票確定 ・12月末 調査の実施及び回収 ・2月 木曾病院を除く4病院で調査結果報告会を開催 ・3月 理事会において各病院の評価と取組状況について報告

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 1 組織運営体制の構築
 (3) 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築

中期目標 医療組織に適した、職員の能力や業績を適正に評価する人事評価制度の構築を進めること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	
420	人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度を医療組織に適する公正で客観的な制度に再構築し、早期の実施を目指す。	<p>職員の業績や能力を的確に評価し、人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度を医療組織に適する制度に再構築する。</p> <p>医師については、業績評価の導入に向けた具体的な検討を行う。</p> <p>医療技術職については、「人事・研修の基本方針」に基づき制度の見直しについて引き続き検討する。</p>	機構本部	B	<p>(業務の実績)</p> <p>4月17日 医師人事制度（業績評価制度）について理事懇談会を実施</p> <p>(課題)</p> <p>院長等との意見交換を踏まえて引き続き検討</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 1 組織運営体制の構築
 (4) 多様な勤務形態の導入

中期目標 多様な勤務形態を導入して、医師をはじめとする医療従事者の人材確保を図ること。

【中期計画】
 必要な人材の確保を図るため、育児を行う医療従事者等が勤務しやすい短時間勤務制度や他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度など、多様な勤務形態を導入する。

【年度計画】
 職員が仕事と生活を調和（ワーク・ライフ・バランス）させ、安心して働き続けられるように、次の制度を活用する。（以下再掲）

- ・ 育児と仕事の両立を可能とする育児短時間勤務及び有期短時間勤務形態などの制度
- ・ 働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度
- ・ 他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 1 組織運営体制の構築
 (5) 機構本部のあり方の検討

中期目標 (なし)

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	
421	(なし)	機構本部がその機能を最大限に発揮でき、各県立病院への支援などをより効果的に実施するための、組織形態や職務範囲に関して本部機能の移転も含めた検討を引き続き行う。	機構本部	A	(業務の実績) ・機構本部の組織を見直し、総務課と経営企画課の2課体制にすることを決定。理事会において承認された ・本部の移転については、地域医療ビジョン等県との連携が必要なため、当面行わないこととした。本部移転候補先となりうる場所についての調査を実施した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 2 経営体制の強化
 (1) 病院運営への参画

中期目標 職員の業務改善に対する意欲を高めて、病院運営へ積極的に参画していく仕組みを作ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院	説明
422	病院経営に関する情報等を定期的に職員に周知するほか、業務改善や増収・経費節減策に関する職員提案制度を設けるなどして、職員の病院運営への参画意識を醸成する。	月次決算をはじめとする経営指標について引き続き理事会などで確認するとともに、その状況の全職員への周知を徹底する。 ・ 経営感覚の向上などを目的とした、全職員を対象とした病院経営に関する研修を引き続き実施する。	機構本部 A	(業務の実績) 病院機構会計制度等研修会を本年度は初任者及び中堅者に分け実施。中堅者については実地により研修 ・ 初任者 (4/4 参加者 : 11名) ・ 中堅者 (9/9ここ駒3名、9/10阿南2名、9/26こども5名、9/30木曾10名、10/2須坂2名)

423		病院経営への職員の参画意識を高めることなどを目的に、業務改善に関する提案をなど職員から募集する「病院力アップ職員提案」を機構全体で引き続き実施する。	須坂	A	(業務の実績) <ul style="list-style-type: none"> 新たな視点からの問題点、改善案等を各部署の代表者により検討する「カイゼン会議」を4回開催した。 26年度実績は以下の通り。 	
					会議開催日	提案内容
					第1回 平成26年4月21日 (2件)	1) 事務業務のコード化→病院事務業務の標準化⇒事務部で検討する 2) 診断書等の受付窓口と入院費支払い窓口の集約化 →診断書作成を効率的に実施するための提案⇒通常の受付とは別に設置できるかも含め幹部会議に報告
					第2回 平成26年5月19日 (2件)	1) 事務業務のコード化 →受付などの比較的簡単な業務からコード化を進め、対応職員が変わっても業務が低下しないよう工夫されてはどうかとの提案 ⇒医事課内で検討する 2) 医療安全報告ボックス →医療安全上気になることを何でも誰でも報告できるボックスを医療安全管理室前に設置する提案⇒実施する方向で管理者会議に提案する
					第3回 平成26年8月18日 (3件)	1) 専用ろ過装置を新設し、井戸水を飲料水に利用することで水道料金の削減を図る →専用ろ過装置の設置によって井戸水を飲料水に利用し、水道料金の削減を図る提案⇒データを提供し導入可能かを検討したのちに導入する 2) 「診断書・証明書の発行について」HPに掲載 →ホームページに診断書・証明書の掲載を行う提案⇒広報担当が実施する 3) 院内掲示ルール →院内の掲示物で壁面を汚損しているため、汚さない材料を使用したルールを定める必要がある提案⇒院内情報誌「みちしるべ」等で院内周知する
第4回 平成27年9月22日 (1件)	1) 専用ろ過装置を新設し、井戸水を飲料水に利用することで水道料金の削減を図る →専用ろ過装置の設置によって井戸水を飲料水に利用し、水道料金の削減を図る提案⇒データを提供し導入可能かを検討したのちに導入する 2) 電力供給契約の長期契約化による割引制度の活用 →入札業者が1社になった中で3年契約することで費用が削減できる提案⇒管理者会議に提案する					
					(課題) 提案制度の維持継続	

424			駒ヶ根 A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構への職員提案では、病院経由で10件の応募があった。 ・ 今年度より独自の取組として、職員意見箱を設置し、病院運営などについての意見を募集している。今年度は34件の意見があり、改善できる事から改善を行っている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員意見箱の中には、批判的な提案も多いことから、業務改善の提案などできるだけ建設的な意見が出されるような工夫を検討する。
425			阿南 A	<p>(業務の実績)</p> <p>経営企画会議において、増収策などを検討するとともに、経費削減にも取り組み、職員全体の意識の向上を図っている。</p>
426			木曾 A	<p>(業務の実績)</p> <p>運営委員会において、燃料や電気について毎月の使用量を確認し、昨年同月と比較を行い、経費節減に努めている。</p>
427			こども A	<p>(業務の実績)</p> <p>業務改善や増収・経費削減策に関する職員提案を募集し、26件の提案のうち6件を採択（院内独自3件、病院機構全体3件）し、業務改善等の取組の推進につなげた。</p> <p>また、例月の収支状況を各種会議で報告、周知し、職員個々が病院運営への参画意識を高めるよう努めている。</p>
428			機構本部 A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 事務部長会議で年間スケジュールの提示及び趣旨説明等 ・ 7月 「強調月間」として提案募集を行った（提案数：15件） ・ 8月以降 提案の検討等 ・ 関連会議等へ意見照会を実施 <p>(課題)</p> <p>27年6月に開催される理事会で優秀提案の表彰及び発表を予定（優秀提案3件）</p>

- ・ 病院運営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチームを積極的に活用する。（機構本部 392再掲）
- ・ 各県立病院においても、担当者レベルまでの確実な情報伝達手段の確立及び院内横断的な検討を行う組織の確立を目指す。（5病院 393～397再掲）

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 2 経営体制の強化
 (2) 権限と責任の明確化

中期目標 県立病院と病院機構本部の権限と責任を明確にして、迅速な意思決定ができるようにすること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院 評価	説明
429	迅速な意思決定により県立病院の医療機能が最大限に発揮できるように、病院現場の実態に即した権限の付与を行うなど、県立病院と病院機構本部の役割を明確にして効率的な業務運営を行う。	各県立病院が、その医療機能を最大限に発揮するために、病院長はその付与された権限に基づき、迅速な職員採用、効率的な予算原案の作成及びその執行を含め年度計画を責任を持って達成する。	須坂	B (業務の実績) 産休・育児・休業等に対しては、ハローワークや新聞広告、情報誌等により人材確保に努めている。 (課題) 職員採用について、院長権限が最大限発揮できる機構全体の組織風土
430			駒ヶ根	A (業務の実績) ・職員参加による検討会議及び病院運営会議における検討を通じて、第2期中期計画及び年度計画を策定した。 ・当院の広報部門を強化するため、年度途中に専門的な知識・経験を有する職員を採用した。 ・臨時的な修繕、緊急の物品調達等、柔軟な予算執行により円滑な病院運営に努めた。
431			阿南	A (業務の実績) ・産休・育児休業代替え職員や欠員が生じた場合は、有期雇用職員として随時採用を行っている。 (ハローワークへの求人登録、関係機関への働きかけ等) (再掲) ・本館棟の完成に伴い減価償却費が増大したため、収支見通しを考慮しながら、必要度、緊急度を踏まえ予算執行に努めた。
432			木曾	A (業務の実績) パート職員については、募集から採用まで迅速な対応を行っている。 年度計画を踏まえるとともに、年度末の収支見通しを考慮しながら、支出の削減を行うなど、責任を持った予算の執行を行った。
433			こども	A (業務の実績) ・非常勤職員については、ハローワークへの求人を速やかに行い、病院経営上必要な職員採用を行っている。 ・翌年度分の医療機器の購入については、108品目の購入希望に対して、院長ヒアリングを行

				<p>い、その必要性・緊急性を精査し28品目に絞り込みを行った。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none">・事務部だけでなく、各部署においても業者との価格交渉を行い、一層の支出額の縮減に努めた。(再掲)・比較的緊急度の低い医療器械については年度末の更新とし、器械の有効活用と減価償却費の抑制に努めた。・診療材料メーカーについて、取引実績上位20社のうち18社を訪問し、積極的な価格交渉を行い、費用の削減に努めた。・院内の各部署の代表者から構成する委託料削減の検討チームを立ち上げ、5回にわたり仕様内容等を検討し、費用の圧縮に努めた。・機構本部主催の経費削減事務連絡会議での検討を行い、他病院のノウハウ等を活用して経費全体の圧縮に努めた。
--	--	--	--	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院	評価 説明
434	<p>迅速な意思決定により県立病院の医療機能が最大限に発揮できるように、病院現場の実態に即した権限の付与を行うなど、県立病院と病院機構本部の役割を明確にして効率的な業務運営を行う。</p>	<p>機構全体で、年度計画を達成するための行動計画（アクションプラン）を策定し、P D C Aサイクルによる業務運営を行う。</p>	須坂	A (業務の実績) ・診療科、各病棟、各部門が年度計画を策定している。 ・年度初めと上半期に診療科部長、各部門師長、各部門科長が院長ヒアリングを行い目標の進捗を確認した。 ・事務部では年度当初に目標発表会によって各人の役割の明確化を行い、年度末に結果報告会を開催することで成果の確認と共有化を行った。
435			駒ヶ根	A (業務の実績) ・アクションプランに基づく実績・成果については、各部門において10月に中間評価を、3月に期末評価を実施し、今後の課題を検討した後、病院運営会議において各部門から成果・課題の発表を行った。 ・今年度の反省を踏まえて次年度から、拡充事業・新規事業については具体的な実行スケジュールを策定し、進捗管理を行うこととした。
436			阿南	A (業務の実績) ・年度計画達成のため各セクションにおいてアクションプランを策定し、P D C Aサイクルによる業務改善を行った。 ・具体的な数値目標を設定し、上半期での進捗状況のチェックと下半期に向けての課題等のチェックを行った。
437			木曾	A (業務の実績) 年度計画を達成するため、各科でB S Cの作成及び評価を実施しており、「年度計画」→「各科B S C」→「自己業績評価」について整合性を図った取組を行っている。
438			こども	A (業務の実績) ・年度計画を基に、各関係部署の計画をまとめたアクションプランを策定した。 ・四半期毎に実施する各所属責任者との院長ヒアリングの際、アクションプランの進捗状況の確認を行った。
439			県立5病院・機構本部	A (業務の実績) ・中長期ビジョン及び年度計画に基づき、アクションプランを年度当初に策定し4月の理事会において報告している。 ・毎週の機構本部連絡会議及び戦略会議などにおいて、必要な情報の共有が図られている。 (課題) 進捗が思わしくない事業などの計画の見直しや実施内容の再検討など

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 2 経営体制の強化
 (3) 経営部門の体制強化

中期目標 経営環境の変化に迅速かつ効果的に対応できる体制を充実強化すること。
 病院特有の事務に精通した職員を育成・確保して専門性の向上を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	説明	
440	<p>経営環境の変化に迅速かつ的確に対応して安定的な病院経営を行うため、病院機構本部及び各県立病院の経営企画体制を充実する。</p> <p>また、病院運営や医療事務等に精通した人材を積極的に確保・育成して経営能力等を強化することにより、健全な病院経営を図る。</p>	<p>病院経営を支える事務職員の確保・育成を図るため「事務部門強化に係る平成26年度計画」に基づき、機構全体の体制強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「プロパー化推進計画」を見直しながら、病院勤務経験者などの採用を実施し職員のプロパー化を推進する。 	機構本部	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月 3名の事務職員を割愛採用 事務部長会議において、今年度の検証スケジュール、事務職員の採用計画を明示 5月 職員へ周知を実施 5月、8月 ヒアリング及び中期計画により各病院の人員配置計画を確認し採用数を確定 9月から 採用計画に基づき採用選考を実施 スタッフ職として16名採用（有期雇用職員を対象とした選考採用での採用者含む） 10月 各病院の上半期の取組みについて、効果とコストを検証 1月から 上半期の検証を踏まえ27年度計画を作成 3月 事務部長会議において27年度計画を決定、理事会において報告 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬局長・事務幹部職員の確保するため、採用選考試験を実施したが確保できなかった。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院 評価	説明
441	<p>経営環境の変化に迅速かつ的確に対応して安定的な病院経営を行うため、病院機構本部及び各県立病院の経営企画体制を充実する。 また、病院運営や医療事務等に精通した人材を積極的に確保・育成して経営能力等を強化することにより、健全な病院経営を図る。</p>	<p>病院経営を支える事務職員の確保・育成を図るため「事務部門強化に係る平成26年度計画」に基づき、機構全体の体制強化を図る。 ・ 医事部門の円滑な運営に向けた体制の整備などに努める。</p>	須坂	A (業務の実績) ・ 医事課を含む事務部では年度当初に目標発表会によって各人の役割の明確化を行い、年度末に結果報告会を開催することで成果の確認と共有化を行った。 ・ リハビリテーション科の業務補助のため医事課職員を配置した。
442			駒ヶ根	A (業務の実績) ・ 医事部門は、(株)ニチイ学館への業務委託により対応した。毎月、ニチイの支店長、病院課課長との定例会を開催するなど、連携を密にし、業務改善、診療報酬請求の適正化に努めた。 ・ 平成26年11月から、医師及び看護師の事務的作業の軽減及び、診療現場における適正な診療報酬請求を行うため、病棟クランクを業務委託により配置した。
443			阿南	A (業務の実績) ・ 診療情報管理士資格を新たに1名が取得し、医事課長、専任者、医療クランクの有資格者間での連携により、カルテ監査、請求漏れ対策等に取組んでいる。 ・ 医療クランクによる外来迅速検体検査加算、救急医療管理加算の算定チェックを励行している。 ・ 医事部門の入院会計担当は引き続き派遣とし、医事課長による手術伝票の点検等、直接的な指揮命令系統を敷いている。 ・ 健診会計担当は、H24年度から直営化している。H26年度途中で直営職員が病欠したためニチイ派遣で当座補充したが、ただちに公募によりH27年度からの後任を確保した。
444			木曾	A (業務の実績) 医事業務委託職員との連携を密にし、業務改善や診療報酬請求の適正化に努めた。
445			こども	A (業務の実績) ・ 直営化した入院診療請求部門の専門性の向上を進めたことで、査定率の低減を図ることができた。 ・ 職員1名が新たに診療情報管理士の資格を取得した。

446			須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○須坂病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に各種委員会、運営会議を開催し、院内横断的な検討、情報伝達を行っている。 ・毎月行っている運営会議では、院長自らが作成した資料による説明が行われている ・毎月全体朝礼を行い、職員に対する周知を行っている。 ・グループウェア「Aipo」を活用し、院内研修会や各委員会からの伝達事項の周知を図ったほか、職員全員に配布している院内新聞「みちしるべ」による情報伝達を行った。 ・年に1回、医師、看護師、医療技術部職員、医事事務職員及び事務職員が、院内研究発表会を行い、相互に研究結果を発表する場を設けている。
447		<p>病院経営を支える事務職員の確保・育成を図るため「事務部門強化に係る平成26年度計画」に基づき、機構全体の体制強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長の目指す経営方針の実現に向け、情報の共有化を推進する。 	駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院長が職員に対して第1期中期計画の実績と、第2期中期計画の内容について説明を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 7月「独歩化4年間の成果と今後の課題に関する説明会」 延べ3回実施 参加職員76名 3月「第2期中期計画説明会」 延べ2回実施 参加職員78名 ・病院運営会議における決定事項や経営状況を掲載した「病院運営会議だより」を全職員に配布し、情報共有と経営参画意識の醸成を図った。
448			阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長の目指す経営方針について、具体的に企画、立案、検討を行う組織として経営企画会議を毎月開催し、経営指標などの情報の共有化を図っている。 ・計画に基づき事務職員のプロパー化を進めている。
449			木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <p>BSC (バランスト・スコアカード) により、病院全体の年度目標の認識を行うとともに、各部署及び個人の目標への落とし込みや具体化を図った。</p>
450			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <p>病院長の目指す経営方針について、具体的に企画、立案、検討を行うため経営企画会議を月2回開催した。会議の結果については、院内の各種会議、メールマガジン等を通じて職員に周知し、情報の共有化を図っている。</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院 評価	説明	
451		須坂病院では、経営改善を目的に既存の制度等の見直しを図り、良好な施設運営の実現を目指す。	須坂	B	・院内では経営企画室会議等で休日出勤時の休日給支給を改め、代休取得を進める方向を確認した。
452	経営環境の変化に迅速かつ的確に対応して安定的な病院経営を行うため、病院機構本部及び各県立病院の経営企画体制を充実する。 また、病院運営や医療事務等に精通した人材を積極的に確保・育成して経営能力等を強化することにより、健全な病院経営を図る。	D P C 対象病院である、須坂及び木曾病院並びに対象病院となる予定のこども病院では、診療内容の透明化・標準化を図るとともにD P C 請求における精度の向上のため、D P C 分析結果の運営委員会等へのフィードバックを行いながら常に改善に取り組む。	須坂	A	(業務の実績) ・D P C 請求に関しては、適切なコーディングを行うとともに他職種との連携により精度向上のための取組を行った。 ・D P C 分析については、増収を図るためのデータ収集等分析ソフトを活用し、経営企画室会議、D P C 委員会等で提案を行った。 ・診療情報管理士による院内広報誌「診療情報管理士だより」を発行し院内への情報発信を行った。 ・適切なコーディングのため、D P C 委員会でコーディングマニュアルを用いて事例検討を行った。 (課題) 自院のデータを様々な角度から分析し収益改善につながるよう、一層の取組の充実を図る。
453			木曾	A	(業務の実績) ・医事担当者と診療情報担当者が連携して、D P C コーディングの精度向上に努めた。 ・電子カルテシステム更新に伴い、新しいコーディング支援システムを導入し、院内のコーディング体制の適正化を図った。 ・D P C データ分析の結果を中期計画策定資料、各部門への情報提供、経営分析などに活用した。 (課題) D P C データのより一層の活用を努める。
454			こども	A	(業務の実績) ・県外小児病院と小児ネットワーク研究会を立上げ（15施設）症例検討会を行った。 ・DPC症例に対し、請求確認、症例検討の実施を行い増収へ結びつけた。 ・医療技術部門とのDPCによる増収について運用等検討を行った。

455	産業医科大学への訪問研究員の派遣、信州大学医学部附属病院との勉強会の開催などにより、DPC調査データの分析力・解析力の向上などを図る。	須坂	A	(業務の実績) 産業医科大学に職員を派遣し、その研修報告会を開催した。 12月8日 「超高齢化社会に向けた須坂病院の方向性」 高野診療情報管理士
456		木曾	A	(業務の実績) 産業医科大学への訪問研究員派遣により、分析能力の向上を図った。 (課題) 今後も訪問研修や勉強会に積極的に参加し、職員の育成、能力向上を図る。
457		こども	A	(業務の実績) DPCスタディを1回実施した。DPC分析、情報の活用方法についての情報交換を行った (課題) DPCデータの分析・解析手法を学ぶことでその分析力・解析力の向上を図り、院内への情報提供を行う。
458		5病院・機構本部	A	(業務の実績) WGによる取組 ・年間6回WGを開催 ・医療安全管理者との合同会議を年間計2回開催 ・WGによる臨床評価指標の拡充と公表 ・4/15 平成26年度診療報酬改定についての研修会を開催 ・9/12 信大病院との勉強会（DPCスタディWG）の実施 (課題) 医療安全管理者との合同カルテ監査の実施

- ・ 先進病院等への職員派遣研修を実施する。(機構本部 257再掲)
- ・ こども病院では、上記に併せて、診療科ごとの原価計算システムを構築し、病院経営分析の充実を図る。(こども 337再掲)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 3 業務運営の改善
 (1) 業務運営に必要な指標の把握と活用

中期目標 クリニカルインディケーター（臨床評価指標）等を整備し、その指標に基づいた医療提供と病院経営が行える体制を構築すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院	説明
459	医療の質を量り、改善するための県立病院共通のクリニカルインディケーター（臨床評価指標）等を整備して情報分析を行うことにより、医療の質を向上させるとともに、安定した経営の確立を図る。	診療情報管理士などで構成される連絡会などが中心となり、地域の疾病・患者動向等の把握・分析を行うことで、病院全体の経営企画力の向上を図る。	須坂	A (業務の実績) ・産業医科大学に職員を派遣し、その研修報告会及び経営企画室会議での報告を行った。12月8日 「超高齢化社会に向けた須坂病院の方向性」 高野千晶診療情報管理士 ・上記診療情報管理士の提案を経営企画室会議で検討し、誤嚥性肺炎の対応について管理者会議に提案した。 ・診療科別、疾患別、圏域別情報等の分析を行い、より詳細なデータの把握を行うとともに、収益性を高める提案を行った。 ・須坂病院運営協議会において、須坂病院の第2期の展望を診療情報管理士が地域の人口、疾患別の患者推計等により分析してデータを提供した。 ・全自病「医療の質の評価、公表推進事業」に参加した。指標のベンチマークによりQ I委員会等を通じてフィードバックを行い、医療の質の改善を図った。 ・院内独自の指標をQ I委員会で作成し医療の質の向上を図った。
460			駒ヶ根	B (業務の実績) ・電子カルテ導入後、毎月の動態を部門別、病棟別、圏域別、疾患別等でデータを蓄積し分析を行い、患者について状況把握を継続的に実施している。 ・第2期中期計画の作成に伴い、認知症、児童の患者動向等について現状分析を行い、検討時の参考資料とした。 ・7月から、全国自治体病院協議会主催の「医療の質の評価・公表等推進事業」に参加し、データ提出を開始した。 (課題) ・「医療の質の評価・公表等推進事業」で得たデータの院内フィードバックを含めた活用方法について検討する。 ・精神科独自のクリニカルインディケーターについて考案、検証し、ホームページ掲載を充実させる。

461		阿南	A	(業務の実績) 運営会議において、診療科別患者数、平均在院日数、稼働額の毎月動態統計を公表、分析し、収益確保の対策、意識づけを喚起している。
462		木曾	A	(業務の実績) 診療情報管理士連絡会を通じた情報交換により、他院の取り組み等を参考にできた。
463		こども	B	(業務の実績) ・診療情報管理士会において、クリニカルインディケータの項目についての検討を行い機構ホームページに掲載を行った。 ・ホームページのリニューアルを行い、掲載項目を増やし、患者数及び手術件数などの指標をホームページに掲載し県民に向けアピールを行った。(再掲) ・医療安全管理者と合同による、診療録監査の実施を5病院で行った。 (課題) ・医療の質(QI)について整備及び導入
464		5病院・機構本部	A	(業務の実績) ・クリニカルインディケータWGを計4回開催 ・臨床評価指標(クリニカルインディケータ)を3項目拡充し機構本部ホームページに公表した。 (課題) 医療の質評価指標公開に向けた検討
465	阿南病院では、さらなる業務運営の改善を図るため、クリニカルインディケータを用いた分析や経営企画会議の開催を継続する。	阿南	A	(業務の実績) 地域の人口動態や医療動向を加味した阿南病院独自のクリニカルインディケータを毎月の経営企画会議に提示し、臨床指標を用いた量的、質的な現状の把握、分析を行い経営力の評価を行っている。 (課題) アウトカム・プロセス評価についての医局及び各部門へのフィードバックとその実践
466	県立病院の月次決算等のデータと、各県立病院がベンチマークとする病院(民間・公的・他自治体病院等)の様々な指標や財務状況について比較を行うことで、経営状況を客観的に分析・把握するとともに、他病院の経営ノウハウの積極的な導入を図る。	須坂	A	(業務の実績) ・診療情報管理士連絡会議への出席や、分析ソフトを活用したデータ収集、他病院の経営情報との比較を行う中で、当院の経営状況について分析等を行っている。 ・職員の産業医科大学研修報告会として以下の報告会を行った。 ・12月8日 「超高齢化社会に向けた須坂病院の方向性」 高野千晶診療情報管理士

467		駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療情報管理士が中心となって、病院経営上必要な診療実績に関するデータの収集及び分析を行い、院内に積極的に情報発信を行った。 ・第2期中期計画の策定に伴い、参考データを作成し、各種会議や病院幹部へ情報提供を行った。 ・平成27年1月から、毎月20日頃に朝会840で月1回当月の入院患者の状況、病棟別入院日数の状況報告を開始し、現状報告と病床利用率向上を院内全体に促した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当院は精神科単科でDPCを実施しておらず、他病院とのベンチマークが困難である。今後は他病院との比較を行えるようにDPCデータの作成とデータ提出を行えるように準備を進めていくことが必要である。 ・クリニカルインディケーターの内容評価の実施
468		阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <p>地域の人口動態や医療動向を加味した阿南病院独自のクリニカルインディケーターを毎月の経営企画会議に提示し、臨床指標を用いた量的、質的な現状の把握、分析を行い経営力の評価を行っている。</p> <p>(課題)</p> <p>アウトカム・プロセス評価についての医局及び各部門へのフィードバックとその実践</p>
469		木曾	B	<p>(業務の実績)</p> <p>月2回の運営委員会において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を検証し、経営状況の分析・把握を行うとともに、医療の質の向上に資するクリニカルインディケーターの採用についての検討を行った。</p>
470		こども	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月2回の経営企画室会議において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を検証し、経営状況の分析・把握を行った。 ・診療科別の原価計算システム及び診療報酬請求もれに対するシステムの構築など、経営改善に向けて取組んだ。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度にQ I (医療の質) について小児病院研究会 (診療情報管理士) にて検討を行い県外小児病院での比較を行えるよう整理を行った。
471		機構本部	A	<p>(業務の実績)</p> <p>毎月理事会等で報告を行っている「経営状況表」の様式を改良し「同規模他病院との比較」の欄を設け、各病院の各種指標や財務状況について比較している。</p>

- ・ クリニカルインディケーター (臨床評価指標) のホームページ上での公開項目の拡充などを進めるとともに、クオリティインディケーター (医療の質の評価指標) の公開に向けた検討を行う。(機構本部 102再掲)
- ・ D P C (診断群分類包括評価) データを始めとする各種データを活用して診療内容や経営状況などの分析を行うとともに、データを活用した各種計画の策定や執行管理などを行う。(須坂・木曾・こども 98~101再掲)
- ・ 人件費の医業収益に対する比率 (人件費率) を随時注視し、その低減に努める。(5病院・機構本部 386~391再掲)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 3 業務運営の改善
 (2) 効率的な予算の編成と執行

中期目標 地方独立行政法人制度の特長を活かした、効率的・効果的な予算の編成と執行を行うこと。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			病院	説明
472	柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。 医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。	各予算執行者が、中長期ビジョンや年度計画及び長期的な投資計画や収支見通しに基づいた、責任ある予算原案の作成を行う。	須坂	(業務の実績) 中期計画、年度計画及び投資計画等に基づいた予算原案の作成を行っている。
473			駒ヶ根	(業務の実績) 第1期中期計画の実績及び病院運営会議等における検討を通じて、第2期中期計画を達成するための予算編成を行った。
474			阿南	(業務の実績) 経営内容の分析を行いながら、年度計画・中長期ビジョンに沿った効率的・効果的な予算編成を行う。
475			木曾	(業務の実績) 収入・支出に係る現状や年度末までの見込みを踏まえ、地域唯一の病院として必要なサービスの提供・充実のため、見込まれる収入と必要な経費等の支出の両面を精査しつつ、健全経営の維持の観点に立った予算原案の作成を行った。
476			こども	(業務の実績) 26年度決算見込みを踏まえ、DPC導入による効果を見極めつつ、経営分析を行った。更に、費用削減方策についても検討を加えながら、第2期収支計画の立案を行った。 (課題) 第2期中期計画中の収支、キャッシュフローの状況の検証が必要である。
477			須坂	(業務の実績) ・定期的に施設基準等管理委員会を開催し、施設基準に関しての検討を行っている。 ・今年度は、地域包括ケア病棟入院料1等の3件を新たに届け出たとともに、歯科口腔外科開設関連で4件の届出を行った。

478		<p>り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬の改定に対応した、施設基準の適切な届出を行う。 	駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急搬送患者地域連携のため、昭和伊南総合病院、諏訪中央病院と転院に関する協議を行い、救急搬送患者地域連携受入加算の届出をした。 精神科救急搬送地域連携のため、諏訪湖畔病院と転院に関する協議を行い、精神科救急搬送患者地域連携紹介加算の届出をした。 診療報酬改定に伴い、A2病棟の急性期治療病棟入院料に医師配置加算が新設され、届出をおこなった。1患者1日500点の加算で、年間で約3,900万円の収入増となった。 精神科救急入院料、精神科急性期治療病棟入院料の施設基準である「在宅移行比率6割以上」を満たすため、毎月2回入院中患者の在院日数等を病棟ごと一覧表を作成し各病棟師長へ配付し、施設基準の遵守を行った。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療録管理体制加算の施設基準を満たし、届出を行う。 特定入院料の病床が多く、病床利用率の向上が課題である。
479			阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月の経営指標については、診療科別・診療行為別の診療単価、増減要因、診療報酬及び薬価改定の影響度など含めた分析を行っている。 施設基準については、人員配置、構造設備の変更の都度、確認等を行っている。具体的には、H26年度4月には、OT増員に伴う脳血管リ基準引き上げ、医療クランク増員による医師事務補助作業加算の基準引き上げを適応し、病棟への専任薬剤師配置による病棟薬剤業務実施加算を1月から新規届出算定した。 <p>(課題)</p> <p>医局へのアプローチを積極的に行うとともに、意識に温度差が見られるコメディカル部門へも、継続的にオーダ増を呼びかけ、行動を喚起していく。</p> <p>また、看護必要度加算の算定の可否が不安定であるので、3階病棟のA評価該当者を増やしていく。</p>
480			木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月の月次決算時に科別、診療内容別の収益分析を行うとともに、運営委員会で職員に周知した。 新たな施設基準の届出として「大腸CT撮影加算」、「小児アレルギー負荷検査」、「がん患者指導料」等の届出を行った。
481			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <p>平成26年度からDPC対象病院として診療報酬算定を開始したことやICU病棟でのより点数の高い小児特定集中治療室管理料の届出により、患者数が前年より減少したにも関わらず、前年より1億円を超える収益の増加となった。今後もDPCデータを活用した経営分析により、小児高度専門医療分野における標準化の検討とともに増収を図っていく。</p> <p>(課題)</p> <p>算定漏れ対策ソフトの活用やコメディカル部門との連携による指導料の算定増。</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
482		<p>収入見通しの作成に際しては、地域の患者動向や各県立病院における増収策を的確に反映させるなど、以下のとおり取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出来高算定項目の実施率向上及び包括項目の効率化のための分析を行う。(須坂、木曾、こども病院) 	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○須坂病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クリニカルパスの見直しに際しては、指導料等の適正な算定を可能とすることで、出来高算定の実施率の向上を図った。 ・ 分析ソフトを活用し増収項目の検討を行った。 <p>○木曾病院</p> <p>診療データ、会計データ、DPCデータ等を活用し、院内各部門との連携を取りながら検討を行い、改善に努めた。</p>
483	<p>柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。</p> <p>医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。</p>	<p>収入見通しの作成に際しては、地域の患者動向や各県立病院における増収策を的確に反映させるなど、以下のとおり取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人間ドック受診者増加に向けた取り組みを充実する。(須坂、阿南、木曾病院) 	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○須坂病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日帰り人間ドック 1,295件 (前年1,229件) ・ 1泊2日人間ドック 235件 (前年234件) ・ 生活習慣病予防検診 914件 (前年886件) ・ 特定健診審査 76件 (前年60件) ・ 企業健康診断 480件 (前年538件) ・ オプション検査 3,531件 (前年2,646件) ・ 利用しやすくするためホームページをリニューアルし、予約状況の更新を週1回から毎日更新に変更した。 ・ ドックのキャンセルに対し、予約枠確保のための取組を行った。 <p>○阿南病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ、市町村広報誌等により広報活動を実施 ・ 管内関係機関の定例会の際に、当院ドック活用推進について依頼を実施 ・ 管内の小中学校を訪問し、公立学校共済組合の脳ドックを勧誘した ・ 得意先にPRパンフをメール送信 ・ 地元食材を使ったドック食(千代幻豚、アルプスサーモン)に季節メニューを導入しPR <p>○木曾病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日帰り人間ドック 479件 (前年 454件 105.5%) ・ 一泊二日人間ドック 12件 (前年 17件 70.5%) ・ 生活習慣病予防検診 565件 (前年 593件 95.2%) ・ 胸部CT等のパンフレットを作成し、ホームページや病院便利帳(木曾郡内全戸

			<p>配布) で人間ドックの広報、近隣の事業所を訪問してPRを行った。事業所訪問により、1社と人間ドック契約企業を締結することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・320列CTを有効活用するため、人間ドックオプション料金を約半額の7,000円に設定して利用者を例年の約2倍に伸ばすことができた。 <p>(課題)</p> <p>○阿南病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳ドックのフルコースが伸び悩んでいたため、医師による読影結果説明など運用の改善を取り入れた。さらなる勧誘が必要である。 ・郡内町村保健師との連携及び再受診につなげる事後指導の充実を図る。 ・午前受診の受入など、婦人科健診のキャンセルの防止に努める。 												
484		<p>収入見通しの作成に際しては、地域の患者動向や各県立病院における増収策を的確に反映させるなど、以下のとおり取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下伊那郡下條村における股脱検診の受託、同郡阿南町における一部地域での健康診断の受託を検討するとともに、商工会健診の検査コースの見直しによる受診単価の向上や、検査の利点をアピールし受診機会の増加を目指す。(阿南病院) ・備品等の購入に際しては、利用可能なものを有効活用するなど、経費の節減に努める。(阿南病院) 	<p>(業務の実績)</p> <p>○阿南病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下條村対象の股脱検診受託は、下條村が飯田市の整骨院に安価で委託していたが、当院の単価が高額であることを理由に受託が難航したが、再度勧誘した結果、H27年度から受託することで合意した。 ・人間ドックは、休止していた火曜日を再開させたが、阿南町国保等の受診者がH25年度に集中していたためH26年度は伸び悩んだ。一方、生活習慣病予防健診は協会けんぽでも精力的に受診を勧奨しており、新規の企業からの受診も含め増加となった。ただし健診単価の高いドックの割合が減ったため全体の収益は減少した。 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>人間ドック受診者</td> <td>▲21件</td> <td>収益</td> <td>▲827千円</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病予防健診</td> <td>+31件</td> <td>収益</td> <td>+398千円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会健診の検査コースの見直しによる受診単価の向上や、検査の利点をアピールし受診機会の増加が図られた。 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>受診者</td> <td>+ 3件、</td> <td>収益増</td> <td>+24千円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・新館の備品等の配置については、関係セクションと調整し、使用可能なもの(特殊浴槽、製氷機等)は旧館から移設し、経費節減に努めた。 <p>(課題)</p> <p>○阿南病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の確保 ・脳ドックのフルコースが伸び悩んでいたため、医師による読影結果説明など運用の改善を取り入れた。さらなる勧誘が必要である。 	人間ドック受診者	▲21件	収益	▲827千円	生活習慣病予防健診	+31件	収益	+398千円	受診者	+ 3件、	収益増	+24千円
人間ドック受診者	▲21件	収益	▲827千円												
生活習慣病予防健診	+31件	収益	+398千円												
受診者	+ 3件、	収益増	+24千円												

485		<p>収入見通しの作成に際しては、地域の患者動向や各県立病院における増収策を的確に反映させるなど、以下のとおり取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 薬品管理システムと統合して運用を開始する物流管理システムについて、新たな委託業者と連携しながら、預託方式導入による在庫削減効果を検証するとともに、経費及び材料費の一層の削減に向けた方策を検討する。(こども病院)	<p>(業務の実績)</p> <p>○こども病院</p> <ul style="list-style-type: none">・ SPDシステム(院内物流管理システム)について、平成26年度から薬剤管理業務と統合した業務委託により効率化を図るとともに、平成26年10月からの預託化による在庫削減に努めた。・ トナーカートリッジに係る経費削減を図るため、250台を超える院内のプリンターとコピー機のうち、約60台の整理統合を平成26年2月に行った。この結果、トナーやコピー用紙に係る経費を、整理統合後の平成26年3月から9月までの間に、前年同期比約40万円削減することができた。・ 水道水について、公共水道に替えて、主に地下水を利用するシステムを平成26年3月に設置した。この結果、平成26年度上半期において前年同期比約170万円の経費を削減するとともに、災害時のライフラインの強化を図った。 <p>(課題)</p> <p>○こども病院</p> <p>逆ざやが発生している診療材料について、業者との価格交渉を行い、更なる費用削減に取り組む。</p>
-----	--	--	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
486	<p>柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。</p> <p>医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。</p>	<p>各県立病院では、医業未収金について、「病院機構未収金対応方針」及び「病院機構未収金対応マニュアル」に基づき、発生 of 未然防止や回収などに努める。</p> <p>こども病院では、この未然防止策の一環として、退院時の当日会計システムの導入を進めるとともに、新たに導入したシングネチャーオンファイル契約によるカード決済（支払い額の確定前に予めカード決済の了承を受ける決済方式）の利用率向上を図る。</p>	A	<p>（業務の実績）</p> <p>○須坂病院</p> <p>(1) 未収金の未然防止 低所得等で支払困難と予想される患者や過去に未収金が存在する患者等にあっては、入院中又は外来受診時にMSWとも連携して個別対応を行った。</p> <p>(2) 未収金の縮減・回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院申込書の様式改正や支払誓約書の提出は継続したが、滞納者への督促については十分に取組むことができなかった。 <p>○こころの医療センター駒ヶ根</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月より新たに病棟ごとの未収金事務担当者制とし、より細やかな未収金対策を行った。 12月に収納強化月間を設定し、文書及び電話での督促を集中的に行ったことで、長期間入金していない患者からの入金があるなど、一定の効果が見られた。 精神保健福祉士や医事委託業者と日常的に協力し、入院中など早期から未収金対策を行うことで、未収金発生 of 未然防止に努めた結果、未収金額が減少している。（過年度分 26年度末7,147千円 25年度末7,398千円） <p>○阿南病院</p> <ul style="list-style-type: none"> H25年度末現在の過年度未収金（個人）残高 30件 762千円 H26年度末現在の過年度未収金（個人）残高 14件 361千円 <p>残高水準は、H23年度から暫減しており医業収益の0.1%未満と低水準。H26年度も退院会計が出てすぐに電話連絡を行うなど早い時期からの督促を励行した。後期高齢者や生保の比率が高く一部負担金が比較的低廉であることもあるが、地域がら、債務者のキーパーソンの把握、督促が効果を上げている。</p> <p>○木曽病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 25年度末現在の過年度未収金（個人）残高 23,756千円 26年度末現在の過年度未収金（個人）残高 19,806千円 <ul style="list-style-type: none"> 入院申込書の保証人欄を連帯保証人に改めるなど、支払誓約書等の様式変更を行い、連帯保証人が用意できない患者に対しては、入院申込時に預かり金対応をして未収金の発生防止に努めた。

			<ul style="list-style-type: none">・定期的な文書及び電話による継続的な督促と6月及び12月に「未収金徴収強化月間」を設けて、訪問、電話及び催告状送付による徴収を行った。・悪質な患者に対しては、法的措置として少額訴訟を実施し、回収を行った。 <p>○こども病院</p> <p>定期的な督促状、催告状の送付に加え、年2回期間を設けて、重点的に電話督促を行った。また、入院説明時に限度額適用認定制度やシグネチャーオンファイル契約（事前に届出をしたカードでの自動決裁）について説明することで未収金の未然防止に努めた。</p> <p>○機構本部</p> <ul style="list-style-type: none">・医業未収金については、毎月の経営状況表に対応状況を記載することにより、対応への意識向上に努めた。・平成25年3月に策定し各病院へ通知した「未収金対策マニュアル」に基づき取組を強化した。 <p>（課題）</p> <p>○須坂病院</p> <ul style="list-style-type: none">・担当任せではなく組織として未収金対策を図る体制づくり <p>○こころの医療センター駒ヶ根</p> <ul style="list-style-type: none">・未収金マニュアルの見直しを行い、未収金発生の未然防止、未収金の回収に積極的に取り組む。 <p>○阿南病院</p> <ul style="list-style-type: none">・過年度に発生した未収金は対前年末との比較で残高において改善したが、生活保護の適用以前の発生分については回収が遅延している。・H26年度発生分についてはケースワーカーの協力もあり、比較的少額であったことから、引続き定期的な督促に努める。・現在適用除外とされている、県の医療費損失補償補助事業の適用範囲の拡大を県に求めたい。 <p>○木曽病院</p> <p>行方不明者の追跡方法についての検討（弁護士権限を使用しての照会の検討など）。</p> <p>○こども病院</p> <ul style="list-style-type: none">・支払督促制度や少額訴訟制度の利用の検討検討・住所不明者に対する対策の検討。 <p>○機構本部</p> <p>引き続き、各病院と連携し未収金対策への支援を行う。</p>
--	--	--	--

○未収金収納状況の推移

(単位：千円)

当年度	区分	須坂	駒ヶ根	阿南	木曾	こども	阿南老健	木曾老健	計	収納率
25年度分	うち個人分	29,013	12,791	3,584	25,374	4,146	3,897	5,090	83,894	83.2%
	上記個人分の今年度収納額	22,170	11,266	3,584	21,436	2,496	3,847	5,024	69,823	
24年度分	26年度当初の未収金額	5,327	1,793	74	3,761	1,933	40	270	13,198	27.1%
	今年度収納額	1,178	407	32	1,339	606	0	15	3,577	
23年度分	26年度当初の未収金額	7,646	1,115	377	4,674	916	0	719	15,447	9.5%
	今年度収納額	334	267	45	562	203	0	60	1,471	
22年度以前分	26年度当初の未収金額	10,474	4,489	226	15,321	2,185	340	1,295	34,330	13.2%
	今年度収納額	387	665	115	2,829	458	0	85	4,540	

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
487	<p>柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。</p> <p>医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。</p>	<p>予算科目や事業年度間で弾力的な運用が可能となる会計制度を活用し、効率的な予算執行、在庫管理の徹底により経費の削減を図る。</p>	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○須坂病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に更新を決定した医療機器・備品であっても、機器の有効活用のため、状態を再度精査し更新を先送り可能なものは出来るだけ先送りした。なお、年度途中で診療上の理由等により購入が必要となった場合には、柔軟に対応し適切な診療体制を維持するために必要な投資を行った。 ・機器購入院長ヒアリングにおいて必要度・緊急時や機器購入による経営への貢献度を精査し、新規および更新の機器購入を行った。 ・医薬品及び診療材料について継続的に価格交渉を実施した。また、物流管理（診療材料SPD）運営委員会を毎月開催し、SPD管理システムの変更、ラベル紛失防止、請求漏れの防止、使用期限管理、SPD不動物品の有効活用等に取り組んだ。 <p>○こころの医療センター駒ヶ根</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病院となって3年が経過し、業務量が安定してきたことから、運転・営繕業務及び警備業務他について複数年契約とした。 <p>○阿南病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品は、在庫管理システムにより適切な在庫管理をしており、医療材料も使用状況に応じた発注を行い、適切な在庫管理に努めている。 <p>○木曽病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食業務委託、清掃・洗濯業務委託などは複数年の長期継続契約を締結し執行を行った。また、支出についてその必要性を吟味し、必要があれば節間流用するなど、迅速かつ効率的な予算執行に努めた。 <p>○こども病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翌年度分の医療機器の購入については、108品目の購入希望に対して、院長ヒアリングを行い、その必要性・緊急性を精査し28品目に絞り込みを行った。(再掲) ・事務部だけでなく、各部署においても業者との価格交渉を行い、一層の支出額の縮減に努めた。(再掲) ・比較的緊急度の低い医療器械については年度末の更新とし、器械の有効活用と減価償却費の抑制に努めた。 ・診療材料メーカーについて、取引実績上位20社のうち18社を訪問し、積極的な価格交渉を行い、費用の削減に努めた。(再掲433)

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
488	<p>柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。</p> <p>医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。</p>	<p>予算科目や事業年度間で弾力的な運用が可能となる会計制度を活用し、効率的な予算執行、在庫管理の徹底により経費の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構本部と各県立病院の担当で構成する経費削減のための検討チームを積極的に活用して、トータルコストを意識した経費（費用）のあり方について検討するとともに、節減に結び付く取組を実践していく。 	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○須坂病院 <ul style="list-style-type: none"> 医療材料費、保守契約、燃料・賃借料について内容の検討を順次進め、全体で約1,500万円の経費の削減を実現した。 「経費節減のための検討チーム」による院内ラウンドを1回行い(2月25日)、昨年度設置した「リユース棚」の活用と経費節減意識の醸成を図った。 ○こころの医療センター駒ヶ根 <ul style="list-style-type: none"> 経費削減のための事務連絡会議に参加し、病院機構全体による医薬品・診療材料の価格検討及び価格交渉を行い、一部値下げとなった。 ○阿南病院 <ul style="list-style-type: none"> ・経費節減プロジェクトチームにより経費節減の検討を進めた。 ・電子カルテ保守契約の仕様については、業者による常駐SEの配置を見送り委託料の軽減を図った。 ○木曾病院 <ul style="list-style-type: none"> 「経費節減のための検討チーム」に参加し、他病院の経費節減のための取組を参考に、当院においても取り入れなどを行った(プリンタートナーの印刷濃度の調整等)。 ○こども病院 <ul style="list-style-type: none"> ・院内の各部署の代表者から構成する委託料削減の検討チームを立ち上げ、5回にわたり仕様内容等を検討し、費用の圧縮に努めた。(再掲) ・機構本部主催の経費削減事務連絡会議での検討を行い、他病院のノウハウ等を活用して経費全体の圧縮に努めた。(再掲) ○機構本部 <ul style="list-style-type: none"> ・病院と本部の多職種職員で構成する「経費節減のための検討チーム」を年8回(7/2、8/1、8/27、9/17、10/15、11/17、12/8、1/16)に各病院で開催し、各病院のデータをもとに取組の検討及び情報交換を行った。 ・当該検討チームでの議論を踏まえ、各病院で診療材料費・委託費を中心に見直しを行った。 ・2月19日には、各病院から今年度の取組状況についての報告会を開催した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こども病院 <ul style="list-style-type: none"> 保守内容の見直しに伴う委託料及び修繕費の増減額の把握を行う。検討チームによる取組を継続し、経費節減の意識を病院全体で高めていく。

<p>489</p>	<p>柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。</p> <p>医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。</p>	<p>・ 医薬品・診療材料の購入については、県立病院間で情報を共有し、取引業者の見直し、粘り強い値引交渉、交渉方法の研究等により経費の節減を図る。併せて、ジェネリック医薬品の採用を、順次進めていく。</p>	<p>(業務の実績)</p> <p>○須坂病院 ジェネリックの採用を順次進め、ジェネリック比率を19.3% (25年度19.5%) とすることができた。 医療材料費、保守契約、燃料・賃借料について内容の検討を順次進め、全体で約1,500万円の経費の削減を実現した。</p> <p>○こころの医療センター駒ヶ根 ・機構全体として定められた診療材料採用に関する基本的な考え方にに基づき、診療材料採用要領及び診療材料発注要領を制定し、新規材料の採用及び在庫管理に関する院内ルールを統一した。</p> <p>○阿南病院 ・法人全体での一括契約の進展により購入費の節減につながっている。 ・ジェネリック医薬品の採用を順次拡大した (H25:13.1%→H26:15.5%)。</p> <p>○木曽病院 ・本部、他病院と共同で医薬品の価格交渉を行い経費の節減を図った。 ・6月に約160品目を後発品に切り替えた。</p> <p>○こども病院 ジェネリック医薬品の採用を順次拡大した。</p> <p>○機構本部 医薬品については、本部において一括契約を継続し、理事長、病院長、薬局長、事務担当者の多職種によりデータに基づいた卸売業者との価格交渉及びメーカーとの情報交換を精力的に実施し、契約単価等の交渉を進め、値引率の向上を図った。 併せて、ジェネリック医薬品の採用を順次進めた。</p> <p>(課題)</p> <p>○こころの医療センター駒ヶ根 ・院内全体の最適な在庫量について引き続き検討を行い、見直しを進める。</p> <p>○こども病院 ・医薬品の仕入れ状況等のデータを県立病院間で共有し、有利な交渉を進める上での材料としてもらう。</p> <p>○機構本部 ・医薬品の品質と安定供給等を考慮しながら、より安価な後発品への切り替えや県立病院間での統一を検討する。 ・交渉及び情報交換は本部担当者及び各病院薬局長・事務担当者を中心に行うが、引続き、理事長及び各病院長も交渉に参加する。併せて実際に医薬品を使用する医師も交渉へ参加する。</p>
------------	--	---	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
490	<p>柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。</p> <p>医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各県立病院の施設設備については、長期的な修繕改良計画を定期的に見直し、計画的な予算編成と施設設備の長期利用を図る。 	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○須坂病院 設備の修繕については、優先度を考慮した計画を立て予算を編成している。 ○こころの医療センター駒ヶ根 平成23年度に全面改築を完了したことから、大規模な施設修繕はなかったが、今後も長期にわたって安全性が担保されるよう適切な維持管理を行っていく。 ○阿南病院 本館棟の改築工事に併せた修繕・改良計画を立案し、計画的な予算執行に努めた。 ○木曾病院 長期的な修繕計画を参考に、計画的な予算編成に取り組んでいる。 ○こども病院 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽度評価に基づき、設備等の重要性も考慮した上で、年次計画に沿った部品等交換整備を行った。 ・予防保全を重点的に実施した結果、故障率が低下するなど設備の信頼性が高まった。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こども病院 <ul style="list-style-type: none"> ・経費の更なる効率的執行を図るため、年次計画の適宜見直しや事業の取捨選択を徹底する。
491		<ul style="list-style-type: none"> 須坂病院では、管理栄養士による献立の見直しと食材及び業者の選定を強化し患者満足の向上を図る。 	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○須坂病院 <ul style="list-style-type: none"> ・嗜好に合わせて選べる選択食や季節を感じられるクリスマス食等を提供し、満足の向上に努めている。 ・食材の単価契約を2回から4回へ増やすとともに県内産食材にこだわり、安価で質の良い食材の購入に努めた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理栄養士業務の効率化による患者サービス向上

492		<ul style="list-style-type: none"> ・ ころの医療センター駒ヶ根では、エネルギー管理士の助言を活用し、省エネルギー対策を推進する。 	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ころの医療センター駒ヶ根 各セクションの省エネルギー対策推進担当者の活動により、年間の電力使用量を対前年度比94.0%に削減することができた。 																																				
493	<p>柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。</p> <p>医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阿南病院では、「信州省エネパトロール隊」による診断結果に基づき有効な省エネルギー対策を検討し実施する。 	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「信州省エネパトロール隊」による省エネ診断報告会を実施し、有効な省エネルギー対策を検討し、予算のかからない部分から取り組んだ。 ・全職員に対する使用料の削減の徹底とこまめな空調管理によりデマンド値を抑え光熱水費を削減した。 ・委託費の見直しや公用携帯、追録等定期刊行物等についても必要性の再検討を行い、経費の削減を図った。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の協力があ不可欠であり、モチベーションを下げずに経費節減をする必要がある。 																																				
494		<p>○医療材料費／医業収益比率 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="595 775 1102 1058"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>24年度実績</th> <th>26年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>25.2</td> <td>24.0</td> </tr> <tr> <td>ころの医療センター駒ヶ根</td> <td>18.8</td> <td>18.9</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>34.1</td> <td>19.8</td> </tr> <tr> <td>木曾病院</td> <td>25.3</td> <td>26.3</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>25.3</td> <td>23.6</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	24年度実績	26年度目標値	須坂病院	25.2	24.0	ころの医療センター駒ヶ根	18.8	18.9	阿南病院	34.1	19.8	木曾病院	25.3	26.3	こども病院	25.3	23.6	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○医療材料費／医業収益比率 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="1240 794 1917 1042"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>25年度実績</th> <th>26年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>23.9</td> <td>22.6</td> </tr> <tr> <td>ころの医療センター駒ヶ根</td> <td>18.9</td> <td>17.6</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>24.8</td> <td>16.7</td> </tr> <tr> <td>木曾病院</td> <td>25.3</td> <td>25.1</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>24.1</td> <td>21.5</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	25年度実績	26年度実績	須坂病院	23.9	22.6	ころの医療センター駒ヶ根	18.9	17.6	阿南病院	24.8	16.7	木曾病院	25.3	25.1	こども病院	24.1	21.5
区 分	24年度実績	26年度目標値																																						
須坂病院	25.2	24.0																																						
ころの医療センター駒ヶ根	18.8	18.9																																						
阿南病院	34.1	19.8																																						
木曾病院	25.3	26.3																																						
こども病院	25.3	23.6																																						
区 分	25年度実績	26年度実績																																						
須坂病院	23.9	22.6																																						
ころの医療センター駒ヶ根	18.9	17.6																																						
阿南病院	24.8	16.7																																						
木曾病院	25.3	25.1																																						
こども病院	24.1	21.5																																						

495	○ジェネリック医薬品採用率（院内） （単位：％）			A	○ジェネリック医薬品採用率（院内） （単位：％）		
	区 分	平成24年度実績	平成26年度目標値		区 分	25年度実績	26年度実績
	須坂病院	15.0	60以上 16.5		須坂病院	19.5	60.1 19.3
	阿南病院	12.0	14.3		阿南病院	13.1	15.4
	木曾病院	11.1	60以上 20.0		木曾病院	16.87	72.0 26.3
	こども病院	6.4	30以上 11.0		こども病院	10.2	38.0 13.4

- ・ 医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点から検討を継続する。（5病院・機構本部 199～203再掲）
- ・ これまでに導入した医療機器等については、想定どおりの費用対効果が得られているか同審査部会で引き続き検証することとし、活用状況が想定に満たない場合は、各県立病院で利用率向上策の検討などを行う。（5病院・機構本部 199～203再掲）
- ・ こども病院では、エコーセンターを適切に運営し、超音波検査機器の効率的な運用や計画的な更新を行う。（こども 204再掲）

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 3 業務運営の改善
 (3) 病床利用率の向上

中期目標 効率的な病床管理を行い、病床利用率の向上を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価																																																							
			評価	説明																																																						
496	病床利用率の向上に向けて、県立病院ごとに毎事業年度の目標値を設定したうえで、効率的・弾力的な病床管理を徹底する。 ○病床利用率の目標 (単位：%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>20年度実績</th> <th>26年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂</td> <td>72.5</td> <td>80以上</td> </tr> <tr> <td>駒ヶ根</td> <td>55.4</td> <td>85以上</td> </tr> <tr> <td>阿南</td> <td>65.0</td> <td>75以上</td> </tr> <tr> <td>木曾</td> <td>80.1</td> <td>77以上</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>87.0</td> <td>87以上</td> </tr> </tbody> </table> (注1) 須坂病院は結核病床を除いている。 (注2) こころの医療センター駒ヶ根及び阿南病院の26年度目標値は、建替えに伴う病床数の減少を見込んでいる。 (注3) こども病院は運用病床数の利用率である。	病院名	20年度実績	26年度目標値	須坂	72.5	80以上	駒ヶ根	55.4	85以上	阿南	65.0	75以上	木曾	80.1	77以上	こども	87.0	87以上	効率的・弾力的な病床管理を徹底する。 ○病床利用率の目標 (単位：%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成26年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>86.9</td> <td>78以上</td> </tr> <tr> <td>こころの医療センター駒ヶ根</td> <td>70.1</td> <td>76以上</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>46.9</td> <td>61以上</td> </tr> <tr> <td>木曾病院</td> <td>83.2</td> <td>80以上</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>78.9</td> <td>79以上</td> </tr> </tbody> </table> (注1) 須坂病院は運用病床(平成24年10月まで218床、11月から222床、25年4月から226床、8月から242床、12月から252床、26年4月から256床)での利用率である(結核病床を除く)。 (注2) 阿南病院は、平成25年4月から5月までは93床、6月からは85床の一般病棟病床数での利用率である。 (注3) 木曾病院は、運用病床(平成25年度は186床)での利用率である。 (注4) こども病院は平成24年9月までは163床、平成24年10月からは170床、平成25年10月からは180床での利用率(何れも運用病床)である。	区 分	平成24年度実績	平成26年度目標値	須坂病院	86.9	78以上	こころの医療センター駒ヶ根	70.1	76以上	阿南病院	46.9	61以上	木曾病院	83.2	80以上	こども病院	78.9	79以上	B	(業務の実績) ○病床利用率の目標 (単位：%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>25年度実績</th> <th>26年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>83.1</td> <td>74.7</td> </tr> <tr> <td>こころの医療センター駒ヶ根</td> <td>70.4</td> <td>72.6</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>58.3</td> <td>57.3</td> </tr> <tr> <td>木曾病院</td> <td>86.3</td> <td>79.8</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>78.8</td> <td>80.1</td> </tr> </tbody> </table> ・須坂：運用病床(H24.10まで218床 H24.11から222床 H25.4から226床 H25.8から242床 H25.12から252床 H26.4から256床、H26.8から226床)での利用率である。 ※結核病床(24床)及び感染症病床(4床)地域包括ケア病棟(46床)は除く。 ・駒ヶ根：児童精神科病棟で44.0%と利用率が低く、目標値を達成できなかったが、他病棟では75%前後の利用率をとなっている。(医療観察法ユニットでは83.3%であった。) ・阿南：22年3月から精神病床(46床)を休床し、一般病床93床。25年6月から新本館棟移転に伴い一般病床85床となる。 ・木曾：運用病床数に基づき算出(24年度181床、25年度186床)した。 ・こども：運用病床数に基づき算出(24年9月まで163床、24年10月から170床)、24年10月1日から第4病棟4床、NICU3床を増床。25年10月1日から第2病棟10床を増床した。	区 分	25年度実績	26年度実績	須坂病院	83.1	74.7	こころの医療センター駒ヶ根	70.4	72.6	阿南病院	58.3	57.3	木曾病院	86.3	79.8	こども病院	78.8	80.1
		病院名	20年度実績	26年度目標値																																																						
須坂	72.5	80以上																																																								
駒ヶ根	55.4	85以上																																																								
阿南	65.0	75以上																																																								
木曾	80.1	77以上																																																								
こども	87.0	87以上																																																								
区 分	平成24年度実績	平成26年度目標値																																																								
須坂病院	86.9	78以上																																																								
こころの医療センター駒ヶ根	70.1	76以上																																																								
阿南病院	46.9	61以上																																																								
木曾病院	83.2	80以上																																																								
こども病院	78.9	79以上																																																								
区 分	25年度実績	26年度実績																																																								
須坂病院	83.1	74.7																																																								
こころの医療センター駒ヶ根	70.4	72.6																																																								
阿南病院	58.3	57.3																																																								
木曾病院	86.3	79.8																																																								
こども病院	78.8	80.1																																																								

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 3 業務運営の改善
 (4) 業務改善の評価

中期目標 各県立病院の業務改善の成果が適正に評価され、病院機構の定める基準に従い当該県立病院に還元されるシステムを構築すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
497	県立病院の業務改善に向けた意欲的な取り組みを促すため、改善成果の一部を各県立病院に還元して医療水準の向上等に活用できるシステムを導入する。	医業収益の改善額に基づく院長裁量経費及び「病院力アップ職員提案」制度を引き続き活用するほか、各種ワーキンググループの活動などを通じて、県立病院機構全体で情報共有を図りながら、業務改善に積極的に取り組んでいく。	A	(業務の実績) ○機構本部 他職種を巻き込んだ機構全体の取組として推進したことから、医薬品の単価については経費削減の成果を上げた。(No. 493の再掲) 同時に、職員個人の業務改善に向けた提案も汲み取ることができるよう、病院力アップ職員提案制度を実施した。(No. 434の再掲) (課題) ○機構本部 今後も制度を活用し、業務改善に積極的に取り組んでいく。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 業務運営の改善 (5) 効果的な内部監査の実施

中期目標	(なし)
------	------

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
498	(なし)	監事及び会計監査人とも連携した上で、機構本部内のチームによる内部監査を引き続き実施する。	A	(業務の実績) ○機構本部 本部職員3名で構成する内部監査により、監事等と連携を図りながら、「情報セキュリティ」を監査対象として、監査を実施した。なお、昨年度の課題であった、監査結果を次年度以降にフォローする体制は整備できた。

第3 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 20億円 2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	1 限度額 20億円 2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	なし

第4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第5 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	なし

第6 その他県の規則で定める業務運営に関する重要事項 施設及び設備の整備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(1) 施設及び設備の整備に関する計画 (平成22年度～26年度)			1 施設及び設備の整備に関する計画 (平成26年度)			(業務の実績) 施設及び設備の整備の実績 (平成26年度)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	決算額	財源
施設及び医療機器等整備	総額 11,229百万円	長野県長期借入金等	施設及び医療機器等整備	総額 1,286百万円	長野県長期借入金等	施設及び医療機器等整備	969百万円	長野県長期借入金等

業務実績報告に係る項目別実績の自己評価に関する評価基準

平成22年10月26日付けで評価委員会が決定した「年度評価実施要領」（以下「要領」）2の(1)のイの(イ)で定める自己評価の区分については、下記のとおりとなっている。

A	年度計画に対し十分に取り組み、成果も得られている。
B	年度計画に対し十分に取り組んでいる。
C	年度計画に対する取り組みは十分ではない。

その後、監事や評価委員から、共通のベンチマークに基づく評価の必要性についての指摘があり、下記の基準に基づき自己評価を行うこととされた。

区分	評 価 基 準
A	要領の「年度計画に対し十分取り組み、成果も得られている。」とは、年度計画に記載した項目で、 1 長年継続して取り組み、病院内あるいは地域に定着している事業 2 課題がなく、成果が得られていると判断される事業 3 多少の課題はあっても、新たな医療サービスあるいは制度を構築した事業とする。
B	要領の「年度計画に対し十分に取り組んでいる。」とは、年度計画に記載した項目で 1 課題が生じている事業のうち、その課題が、医療及び社会環境の状況の影響を受け、医療及び社会環境の変化によらなければ、病院等の努力によっても課題解決ができない事業 2 取り組んだが、年度内未完あるいは成果が生じていないと判断される事業 3 自己評価が難しい場合：A及びCに該当しないと判断される事業とする。
C	要領の「年度計画に対する取り組みは十分ではない。」とは、年度計画に記載した項目で 1 1年間通じて着手できなかった事業 2 課題が生じている事業のうち、その課題が、医療及び社会環境の状況の影響を受けず、病院等の努力により課題解決が可能と判断される事業 3 課題が生じた原因が、明らかに病院等の取り組みから生じたものであると判断される事業とする。

※ 「事業に取り組んでいる」とは、地域等の第三者に対して、取り組みを明確に説明できる状況にあることとする。